

議長／これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、16日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって発言は、お手元に配付いたしました発言順序のとおりに願います。

兼井君。

なお、兼井君より、資料を使用したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

兼井議員／おはようございます。

自民党福井県議会の兼井大でございます。

質問通告に従い、8項目9点について質問と提案をさせていただきます。

最初に新型コロナウイルス感染症対策について2点お伺いいたします。

これまでに経験したことのない感染者の拡大は、教育関係機関など大きなクラスターが県内各地域で発生しております。

その結果、最も対策が難しい家庭内感染につながり、日々の感染情報に多くの県民が明日は我が身とこれまでになく身近に感染を感じているのではないのでしょうか。

そのような中、感染拡大をリセットする思いで、県立高校の部活動も含め、1週間の休校の措置を知事が記者会見で決断をされました。

第7波の可能性も含め、今後の感染拡大のペース次第では、再度感染拡大のリセットの決断が必要かもしれません。

そこでお伺いいたします。

再度感染拡大のリセットを決断する場合、県立高校に加えて私立高校、小中学校、こども園なども同じ対応になるかと考えますが、所見を伺います。

また、1日でも早くワクチン接種を希望する方の声を多数伺っている中、3回目のワクチン接種を前倒しで進めているとの提案理由で説明をいただきました。

3回目のワクチン接種がスムーズに進むための取組を進めるとともに、昨年末のワンパークフェスティバルやふくいdeお得キャンペーンにおいてワクチン検査パッケージが取り組まれておりますが、第6波オミクロン流行時のワクチン検査パッケージが適用されたふくいdeお得キャンペーンの影響を伺うとともに第6波収束後の誘客施策について所見を伺います。

次に2項目目、雪や災害に強いまちづくりについてお伺いいたします。

長野県内にある平時を楽しみ有事に備えるライフアミューズメントパークnuovoのホームページを拝見させていただきましたので、パネルにて簡単に説明させていただきます。楽しいが世界を救う、楽しいことの延長で、災害に対する備えができれば最高ではないのでしょうか。

災害から時が薄れゆく災害や防災への意識をどう高め、維持していくのか。

その課題に対し、楽しむという視点から構想されているのが、この体験型ライフアミュー

ズメントパーク n u o v o でございます。

平時を楽しみ、有事に備える日本初の施設ということで、日本笑顔プロジェクトは災害後、支援活動を行う中で、本当に現場であったものをピックアップし、そろえられているとのことです。

それらを n u o v o に集約し、体験、習得できる施設として運営されております。

基幹産業である農業ベースとし、安全で安心な食の在り方を考える、また実践する場。

非常時には食糧補給の場としても活用していくとのことです。

表向きには、幅広い年代に興味を持っていただくためのアミューズメント化とされていますが、その根底には防災力の向上や食育などライフというテーマが隠されております。

n u o v o の目的である楽しむの延長線に防災力を高める、健やかに生きる知恵を身につけるが隠されているというものです。

さて、小浜市では12月の積雪が観測史上最大となるニュースや先日の大野市では24時間の降雪量が日本一になるなど、毎年、雪に関する話題の提供を欠かさない福井県では、雪道情報管理事業によって、除雪状況の見える化や除雪機器のオペレーター増強に取り組まれています。

また、災害復旧や社会インフラの維持管理に重要な産業の担い手育成の新規事業も計上されています。

ふくい産業カレッジで、は県外から担い手を養成するとのことです。

建設産業の担い手確保は、災害時の対応、除雪オペレーターの確保にもつながります。

そこでお伺いいたします。

建設産業の担い手確保に向けて、まずは関心を持ってもらうことが必要ではないでしょうか。

そのためには、普段から建設機器に実際に触れていただくような機会を創出してはどうかと考えますが、所見を伺います。

皆様も子ども時代、お子さんやお孫さんを様々なイベント会場に行って重機を見せたり、重機のおもちゃを購入してあげたこともあるのではないのでしょうか。

また、このようにアミューズメントパークと命名することで、子ども連れのお出かけスポットにも若い方々のデートスポット、友人とのアウトドアの一つ、趣味になることも考えられます。

都会にはない、都会ではできない、地方でしかできない、積雪がある地域だからこそできるような取組も検討してはいかがでしょうか。

福井豪雨のときに消防団の団員をさせていただいておりました。

目の前の河川に流木が詰まってしまって、みるみるうちにあっという間に水をせき止めて、近隣の住宅に流れて出てしまう現場を体験しました。

当時は、消防団に入ってまだ1年目で、足が震える恐怖でございましたが、近くに建設会社も建設機器のリース会社もあり、そこには、小型の重機が置いてありました。

もちろん当然、二次災害には十分気をつけなければいけないのですが、重機の操作経験があれば、もし同じような現場に遭遇したときに何かができるのではないかとというふうに考えております。

また、災害復旧ボランティアにも当時所属させていただいておりました、大野青年会議所のメンバーとして参加させていただきました。

違った形でボランティアの協力もできたのではないかという思いをしております。

このような気持ちになる方が楽しい体験の中で増えることが、災害に対する備えの継続にもつながり、大切ではないかと考えます。

次に3項目目、県内観光資源のとがった情報発信についてお伺いいたします。

福井県の豊富な歴史資源の活用に関する事業の説明を聞いていて、いつも感じる場合がございます。

これについては、県民の方からもお聞きしたのですが、きれいに整備し、分かりやすく、ほかの地域と同じような普通の見せ方ではなく、武将や偉人を、例えば、敗戦、失敗、失策、無念、残念や決断の見直し、やり直しの視点からなど、もっと県を上げて鋭く、そして際どく、とがった見せ方ができるのではないかという声を聞いております。

現在、新規事業の恐竜エリア拡大プロジェクトでは、福井駅周辺に3DホログラムやARディスプレイなど最先端デジタル技術を活用した恐竜体験や恐竜がいるかもという雰囲気演出、恐竜のロボットの整備を進めていくとの説明をいただきました。

そこでお伺いいたします。

最先端デジタル技術の活用はきれい、分かりやすいで終わらせるのではなく、ゲーム性を持たせるなど、面白いと思わせる工夫や恐竜がいるかもに加えて、例えば、本当に恐竜がいるのような、とがったストーリーづくりを進めるべきではないでしょうか。

知事の所見を伺います。

次に4項目目、六呂師高原活性化構想案についてお伺いいたします。

第二次キャンプブームがブームではなく、文化として定着することを期待しながらお示しいただきました六呂師高原活性化構想案について資料を拝見させていただきました。

報道もされていて、長年のキャンプ好きの方はもちろん、このコロナ禍からのキャンプファン、出会いを探している若い方々、家族でキャンプ派、虫が苦手なキャンプはしない方など、様々な方からお話をお伺いしました(?)。

そこでお伺いいたします。

全国に多数ある同様な施設整備をされているキャンプ施設との差別化について、日本一の星空に加えて、福井県内には本当に恐竜がいる演出など、県が考える際どくでもいいのでとがった戦略、また、春休み、夏休み、ゴールデンウィークなど、長期休暇以外の期間、冬場、平日の活用方法、これらに伴う地域経済の波及効果について所見を伺います。

次に、JRローカル線利用促進についてお伺いいたします。

令和4年度当初予算案には、様々な分野で、稼ぐ、もうかるのキーワードが書かれています。

それも北陸新幹線の整備促進、中部縦貫自動車道の開通など、大きなチャンスを県内各市町でつかむためにも、JRローカル線利用促進が重要と考えます。

そこでお伺いいたします。

県、沿線市町とJRの協議会からの新たな取組について所見を伺います。

次に6項目目、教育行政についてお伺いいたします。

令和4年度一般入試の日程について、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、これまでの入試日程から2週間ほど繰上げ、先週の16、17日に実施されました。

私立高校と県立高校の受験日が近くなることで、万が一、私立高校の受験に失敗した場合、次の県立高校の受験を控える子どもたちのメンタル面を心配する声や私立高校と県立高校のそれぞれの試験対策を同時に取らなければならない、子どもたちの負担を心配する声がありました。

先週、県立高校の入試が終わったばかりでございますが、県立高校の入試日程の繰上げについて、現場の混乱はなかったのでしょうか。

もし課題があるとするならば、対策も含めて所見を伺います。

次に7項目目、DX推進についてお伺いいたします。

目玉となるような施設、集客力のある施設などが整備されるときに議論されるのが、この目玉の施設だけで完結してしまうのではなく、既存の周辺施設、地域経済との連携による地域全体としてもうける力についてではないでしょうか。

北陸新幹線整備促進、中部縦貫自動車道開通など、100年に1度のチャンスをつかむために、様々な地域資源をさらに魅力化する取組が県内各地域で行なわれております。

福井県として世界に誇る恐竜化石の研究、並びに情報発信の拠点を目指した恐竜博物館の機能強化整備も行われ、ますます来館者数も増加していくと思われまます。

そこで、これまで取り込まれていた恐竜博物館来館者ワクワク回遊プロジェクトによる恐竜列車、バス運行やホテル改修支援に加え、DXを活用して人流データ等を分析し、ワクワク回遊プロジェクトの取組をより実効性のあるものとして強化すべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、子育て支援について伺います。

幸福度日本一の福井県という報道は目にしますが、全国の都道府県の幸福度と実生活の中で、比較検討や幸福度の違いを体験することは難しく、素直な反応につながりにくい福井県民が多いのではないのでしょうか。

他県の方からうらやましがられるような生活環境が当たり前で当然、日常となっていることに気づけることはとても難しいことではないのでしょうか。

先日、知事が日本一幸福な子育て県、ふく育県であることを宣言し、全国の若い移住者から選ばれる県を目指し、子育て支援策の充実を盛り込まれた予算案は、令和3年度から予算がほぼ倍増しております。

ぜひ、幸福度日本一とは違い、福井県自ら(?)狙って取りに行く日本一幸福な子育て県、ふく育県について、子育て世代の県民へしっかり伝え、伝えることで福井県愛を高める大きな効果があると考えます。

そこでお伺いいたします。

知事から子育て世代の県民へのメッセージと全国の子育て世代の方へのメッセージをお聞かせいただくとともにターゲットを絞って全国の情報を伝えるためのとがった手法について所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／兼井議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、恐竜エリアの拡大プロジェクトにおけるストーリーの必要性についてお答えを申し上げます。

恐竜エリアの拡大プロジェクトにつきましては、これは県内の全域を恐竜に会える、そういうエリアにしていくということで考えているところでございまして、観光客の方が恐竜博物館に行くだけではなくて、福井県に来れば恐竜を楽しめる、そういうような雰囲気をつくっていく、そういった場所をつくっていく、そういうことを考えているところでございます。

例えばですけれども、恐竜博物館と福井駅の間、ここを例えば、恐竜列車とかバスで結ぶ。そういうことをすればその広い範囲が楽しめる場所になりますし、福井駅に着いたときに、先ほども御紹介いただきましたけれども、例えば、拡張現実のAR、私もちょっと映像を見ましたけれども、これは、その場所なんです。その場所のところに突然恐竜が現れるような、そういうような仕掛けをつくることができますし、それから3Dのホログラム、これなんか少し見ましたけれども、恐竜がそこに動いているわけですね。

こういうようなことの仕掛けも新しい技術を使うとできてくる。

本当に、おっしゃっていただいたようなのがった訴求力のある、そういう仕掛けができるというふうに思っています。

そういったものを点だけじゃなくて幾つもつくることで、恐竜がどこにいるのかなって探しに行って思わぬところから出てくるというようなわくわく感、こういったことも大きく観光客の皆さんに楽しんでいただけるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

そうしたことを行政としてもやりながら、そうすると民間のほうもこれはおもしろいということで恐竜ホテルとか、いろんな仕掛けを、食べ物屋さんなんか出てくると思いますけれども、官民一緒になって福井全体が恐竜パーク、そういうふうなように感じていただけるようなそういったものに大きく広げていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、子育て支援について、県民及び全国の子育て世代へのメッセージ、全国の子育て世代への情報発信方法についてお答えを申し上げます。

福井県につきましては、既に全国でもトップクラスの子育て県の状況にあるというふうに思っております。

その上で、例えば、第二子への保育所の無償化、こういったものをさらに拡張していくとか、それから、子育て世帯へのふく割をつくるとか。

全天候型の遊び場、こういったものを造るとか、こういったようなことをして、さらにスケールアップをしていく。

こういうことを考えているわけでございます。

その上で、そもそも、そうした子育てがしやすい環境、楽しく子育てができるような環境、こういったものを整えながら、これをやっぱり発信していくというのがとても大切だというふうに感じているところでございまして、そのときの一つの大きなキーコンセプトにな

るのがIターンの核家族、近くに自分の親がいなくても子育てが楽しい、しやすい、こういうようなことを一つの目標にしながらやらせていただくことが、訴求力がまず上がってくる、そういうことになるだろうと思いますし、さらにはデザイン思考ということも言っていますけれども、今まではこんなにいいんだぞとこちらから訴えていくというか、PRをしていく。

そういうようなやり方ですけれども、相手が求めている、こんなところだったらいいんじゃないかと思うようなことを、相手の気持ちになって伝えていく、届けていく、これが非常に効果的だということも分かっておりますので、そういった意味ではマスメディア的なPRだけではなくて、そうしたデザイン思考何かも使って、相手に届く、刺さるような訴え方、こういったPRもしながら、ぜひ子育てするなら福井県に行きたいということの気づきを与えて、さらに来ていただいたら本当にすばらしいところだと感じていただけるような、そういう仕組みもつくってまいりたいと思っておりますのでございます。

そのほかの御質問につきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私からは1点、JRローカル線利用促進につきまして、協議会からの新たな取組についてお答えいたします。

昨年秋の減便を機に、JR西日本と北陸新幹線の県内開業に向けて観光誘客面で協力をして、小浜線、越美北線の利用拡大に取り組むということに合意したところでございます。これに基づきまして、まず、沿線観光地の磨き上げや旅行商品の造成を進めていくために、旅行会社専門家から***向上のための助言をいただいているというところでございます。また、鉄道自体に乗っていただいて楽しさを感じていただく、こういった取組といたしまして、越美北線におきましては、戦国列車などの企画列車の運行、車両、駅舎のラッピングなどを行うほか、小浜線におきましては、イベント列車や小浜線100周年に関連した情報発信など、観光と鉄道が連携した企画を進めてまいります。

県といたしましても、こうした取組の支援をいたしまして、JRローカル線の観光利用の拡大につなげてまいります。

議長／交流文化部長白寄君。

白寄交流文化部長／私からは3点、まず、ふくいdeお得キャンペーンへの影響と、第6波収束後の観光誘客についてお答えいたします。

ふくいdeお得キャンペーンは、1月以降国の制度に基づきワクチン検査パッケージが適用されており、大きな混乱もなく高齢の方や子ども連れの利用者からは安心して利用できるとの声を伺っております。

第6波収束後においても厳しい状況が続く観光事業者を切れ目なく支援するため、国のGo To トラベルや感染の状況を見ながら県独自のキャンペーンを継続し、県内外から多くの観光客を呼び込んでいきたいと考えております。

また、昨年11月に開催されたワンパークフェスティバルは、国の実証事業に参加し、声を出さない、密にならないなど、新しい楽しみ方の中で大きな成功を収めました。

今後も国の方針を踏まえながら、このようなイベントが安心安全に開催されるよう進めていきたいと考えております。

次に、六呂師高原活性化構想について、多数あるキャンプ施設との差別化、長期休暇期間以外の活用方策、地域経済への波及効果などについてお答えいたします。

六呂師高原はスイスのアルプスを思わせるような高原ならではの景観や、議員御指摘の日本一の星空など、本物の大自然を体感できることが最大の魅力であると考えております。

これらの魅力を生かした星空観察や牧場体験、マウンテンバイクのほか、冬のスノーシューやユキター(?)など、様々な層が楽しめるアクティビティを充実させることにより、他のキャンプ地との差別化を図るとともに、教育旅行の(?)誘致による平日の活用など、年間を通じた誘客を図っていきたいと考えております。

また、恐竜博物館や道の駅、越前おおの荒島の郷などの集客力のある施設とも連携して県外からの誘客を増やし、観光消費額の拡大をはじめとした地域の活性化を図ってきたいと考えております。

次に、恐竜博物館来館者わくわく回遊プロジェクトにおけるDXの活用についてお答えいたします。

恐竜博物館来館者わくわく回遊プロジェクトについては、市町と連携しながら取組を進めており、本年度は複数の市町において恐竜ホテルが整備されるとともに、大野市が化石発掘センターHOROSSA!に、恐竜モニュメントやトリックアートを設置するなど県内全域に恐竜コンテンツを活用した回遊拠点の整備が進んでいるところでございます。

今後もこうした回遊促進の取組範囲を広げるとともに来年度から実施予定の県内観光地におけるデジタルアンケートにより得られるデータを、人流などのビッグデータを活用してターゲットの明確化を行うなど、来館者に、より多くの選択肢を提供できるよう強化してまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／新型コロナウイルスの関係で、学校とか子ども園などより広い範囲での休校などが必要ではないかという御提言でございます。

感染対策としまして、学校や子ども園などを一斉に休業することにつきましては接触の機会が減少するというところでございますので、一定の効果があると考えられます。

今回、県下全域で一斉に高校を休業いたしましたけれども、この効果につきましてはこれから検証する段階にあるというふうに考えております。

また、国のほうでは、例えば、学校の休業は学びの保証という観点から、必要な範囲、期間において実施するというふうにしておりますし、保育園等の休業につきましてもエッセンシャルワーカーのお子様など、必要な方に保育が提供されるように求めています。

国といたしましては、一斉休業というのは行わないということが基本的な方針であろうと思っております。

本県としましては、オンライン学習などによります学びの保証とか、市町ごとの代替保育の確保など、休業が必要になった場合に備えをしておりますけれども、一斉休業ということになりますと、さらに社会経済様々な分野で十分な手当が必要になるというふうに考えておりますので、ぜひ国がリーダーシップを発揮して制度を設けていただきたいというふうに考えておまして、こうしたことを全国知事会などを通じて求めていきたいというふうに考えております。

議長／土木部長西出君。

西出土木部長／私からは1点、建設産業の担い手確保についてお答えいたします。建設機械に触れあう機会といたしまして、県では土木事務所におきまして園児を対象とした除雪機械の見学会を、また、NEXCO中日本では、除雪の出発式に併せました小学生向けの体験会を実施しているところでございます。併せまして、建設事業者も様々な建設機械の見学会を開催しておまして、官民一体となって建設産業の魅力を発信しているところでございます。来年度からは建設業界の若手世代を中心とした委員会が建設機械の見学会を引き継ぎ、ペイントした(?)建設機械の展示など、若者の発想による工夫を行いさらに関心を高めていくこととしております。県といたしましては、こうした若手世代が自ら行う担い手確保の取組を応援し、地域の守り手となる県内建設事業者を育成してまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私からは1点、県立高校一般入試の日程の繰上に伴う課題についてお答えいたします。県立高校一般入試の日程は、中学校長会長や私立中学高等学校協会長などとの十分な話し合いを踏まえ決定しており、出題範囲も日程繰上に配慮したものとなっております。日程の繰上により、新型コロナに感染して一般入試を受験できなかった生徒に対しての受検機会も確保できております。具体には、追検査、特別検査を合わせて14名が受検予定となっております。そういったことで現在のところ大きな課題があるとは捉えておりませんが、全ての入試日程を終えた段階で、改めて中学校側の声も丁寧に聞きながら検証してまいりたいと考えております。

兼井議員／一つ聞かせていただきます。

建設の産業の担い手の確保ということで、土木部さんのほうからの答弁ということになると、こういった答弁が来るのかなというふうに思っておりました。今までやってきている、その結果、担い手不足になっているということで、新しく若い方々の意見を聞くということですが、そうしますと、先ほどパネルで紹介させていただいたよ

うな、この建設産業の担い手育成や農業の分野のことも含めて、また観光誘客のことも含めて面白いなというような取組が非常に有効的だなというふうに思うのですけれども、そのことについてどの課というわけではないんですけれども、思いがあったらお聞かせいただけますか。

杉本知事／再質問にお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、やっぱり夢があるというか、楽しいというか、そのうちに子どものうちから触れている間にとってもその仕事に就きたいということは多くあると思います。

建設機械がいっぱい集まっている、そういうイベントなんか行くと、お子さんは物すごくたくさん、お父さんやお母さんたちと群がって楽しそうにやっています。

そういうようなこともこれからよく、そういったことが体験できるような機会も増やすとか、さらにやっぱり何と言っても働きやすい環境をつくるというのが建設業の環境では重要だと思いますので、そうした週休2日なんかに向けてもこれは事業者さんともよく話し合いをしながら、働く環境と、それからそのきっかけになるような体験、こういったものを、さらに県内でできるような、そういう体制にしていきたいと考えております。

兼井議員／答弁ありがとうございます。

今ほどの答弁のように、六呂師高原の活性についてもレジャーとかアウトドアとか、そういった目線ももちろん大切なところで、スイス、アルプスというのももちろん分かるんですけれども、いろんな分野の自然からも御検討いただいて、面白く楽しく、また地域の役に立つような取組にさせていただけるように御検討いただきたいというふうにお願いをいたしまして、私からの一般質問とさせていただきます。

議長／以上で、兼井君の質問は終了いたしました。

渡辺君。

なお、渡辺君より、資料を使用したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

渡辺議員／おはようございます。

民主・みらいの渡辺大輔でございます。

それでは、早速、一般質問を始めさせていただきます。

まず、並行在来線駅まち魅力づくり支援事業について伺います。

福井県の並行在来線は、令和6年春の開業を目指しまして、今、着々とその準備が進められているところでございます。

ぜひとも県民の皆様から親しまれて、そしてまたより多くの県民の皆様に活用を(?)していただく。

そんな地方鉄道になっていただきたいと心から思っているところでございます。

そのためにも、やはり駅の機能の向上であるとか、あるいはその駅からの交通結節機能、こういった向上、さらには駅を中心としたまちづくりをしっかりとやりながら利用客の増、

こういったものに努めていかなければならないと私も思っているところでございます。

資料1を御覧ください。

これは、富山県の並行在来線あいの風とやま鉄道の石動駅の様子でございます。

上のほうが写真でありまして、下のほうが図面でありますけれども、これを見ますと駅舎の改修であるとか、あるいはパークアンドライド方式の駐車場の整備、さらに特徴的なのは、小矢部市の図書館、この図書館を駅舎と併設させることによって、そういうことでこの利用客の確保、こういったものにしっかりとつなげているというふうなことをお聞きしております。

今定例会においては、並行在来線駅まち魅力づくり支援事業、これの制度の創設が提案をされているところでございます。

これは、まさにこの石動駅のように、駅の向上などのほかに、駅を中心としたこのまちづくり、これを進められるように市町の事業に対しまして、福井県が積極的に財政支援も含めた支援をしていくというふうなことをお聞きしております。

そこで、この制度に込める思い、これを聞かせていただきますと同時に、駅まちの魅力づくりを進めることに対しまして県がどのように関わっていくのか、知事の所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／渡辺議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今ほどのお話のとおり、私の子どもの頃は、私は5万人ぐらいの市の隣の、ちょっと小さい駅の近くに住んでいましたけれども、駅の周りというのは私の生まれたところの駅の周りもそうですし、それからもうちょっと大きい5万人の町の中心地のところの駅の周りにはまさにそうですけれども、まず商店街があったりとか、それから大きいところのほうだと図書館があったりとか、大きいスーパーマーケットがあったりとか、歩いてそこからすぐに行けるとところに都市的な施設がいっぱいあったりとか。

私の生まれたところでも公民館とか学校が近くにあって、小さいながらも商店街へ行って物を買って、大体一日の生活必需品がそろう、こんな感じだったというふうに思います。ただ、モータリゼーションが広がってきて、車で行くようになって、都市的な施設というのか、そういうお買物するような場所とか、文化的な施設なんかも広い敷地が取れるような場所ということで郊外に出ていってしまった。

その結果、駅の周りというのはちょっと寂れてきたかなと、こういう感じを持っているところでございます。

今回の事業はまさに御指摘いただいたように、その駅の周りに人が集まる、そうすることで電車にも乗っていただける機会も増えるということで応援をさせていただこうとしているところでございまして、まさに並行在来線が地域の皆さんのための県民鉄道に変わっていく、その一つの在り方として象徴的に事業に取り組みさせていただくところでございます。そういう意味では北陸3県の中でも、駅に市や町がお金をかけて直していくんですけども、これに助成している例というのは、あるところはせいぜい200万ぐらい、3分の1の補助をする、こういうような状況ですけれども、福井県は乗車密度も非常に低いということ

もありまして、できるだけ駅の周りで利便性を高めることでコンパクトシティにも資するわけですので、そういった意味で駅、もしくは駅の周辺づくりということに力を入れていこうということで、最大2億円の、2分の1の補助をさせていただくというようなことを考えているわけございまして、こうすることで今までの昔に戻って駅の周りを歩いて回って楽しめる、こういうような場所をつくってお客様も増やしていく、こういったことに努めてまいりたいと考えているところでございます。

渡辺議員／知事、ありがとうございます。

本当に、他県には類を見ない大きな支援だというふうに思っています。

ぜひ積極的にお取り組みいただきたいと思います。

続きまして、第6波における学校の感染予防対策について伺います。

今回のオミクロン株によるこの第6波は、学校にも大きな影響を与えているところでございます。

特に、今回は通常のインフルエンザに比べますと、臨時休業を取っている学校が格段に多いというふうに思われますし、そうなりますと年間200日ぐらいある授業に数が果たしてこれで足りるのかと、不足するのではないかと、こういった懸念も出てくるわけでございます。

そこで、現時点の県内における学校の学級あるいは学年閉鎖をしている学校数と、学校全体の臨時休業を行っている学校数をお伺いします。

また、複数回の臨時休業を取っている学校もあるわけですが、そういったところも含めまして一番長く臨時休業を行っている学校のその日数、そして先ほど言いましたように、年度内に予定をされている学習課題、これが年度末に向けてしっかりと修了できるのか、その見通しについてお伺いをします。

資料2を御覧ください。

これは、文科省が調査をしました1月26日時点の全国の臨時休業の都道府県別の状況でございます。

ちょっと小さくて申し訳ないのですが、この時点では1都12県に対しまして、まん延防止等特別措置の適用がなされているわけでございます。

福井県はこの措置はなされていないわけですが、この緑の下のところにありますように、福井県は全国的に見ても学校全体の臨時休業を取っている学校の割合が、全国で4番目に高いということが見て取れるわけでございます。

さらに、学校数を比べましても、その上の緑のところなんですけれども、東京都、これは学校数が非常に多いわけですが、この学校数も、東京都と比べると全体の臨時休業を取っている数、これが福井県は多いことも分かります。

さらには、左側の一番下の黄色いところ、これは全国の平均ですが、これと比べましても一部の学級や学年閉鎖よりも、福井県は学校全体の臨時休業の割合が多いということも分かります。

先週の金曜日、知事は記者会見におきまして、学校全体の臨時休業、これは保護者への負担等も考えましてそれを今までは行ってきたんですけれども、それよりも2月の10日から

はちょっと対象範囲を狭めて、学級閉鎖を基本とするというふうにおっしゃってありました。

これは本当に大切なことであると思えますけれども、であるならば、もう少し早くそういった変更ができなかったのかというふうにも考えますし、また今回得られた知見を今後の学校の感染予防対策にしっかりと生かしていただきたいというふうにも思います。

そこで改めまして、1月26日時点で福井県が全国に比べて学校全体の臨時休業を行った割合がなぜ高かったのかをお聞きします。

また、子どもたちの学びを止めないという観点から、現時点での臨時休業措置の基準について伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から2点お答えさせていただきます。

まず、第6波によって臨時休業を行った学校数及び学習修了の見通しについてのお尋ねでございます。

2月17日時点で第6波による学級あるいは学年閉鎖を行ったのは公立、私立を合わせまして、小学校が37校、中学校が20校、高等学校が6校、特別支援学校が2校となっております。

また、学校全体の臨時休業を行ったのは、小学校が53校、中学校が23校、高等学校が32校、特別支援学校が3校で、そのうち最も長く臨時休業をした日数は、公立学校で3回にわたって通算7日、私立学校では2回にわたって通算17日であります。

各学校は大雪や感染症による臨時休業等に備え、ゆとりを持って年間の学習計画を立てております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校行事を縮小したり、準備期間を短縮するなどしたことによりまして、従前よりも早めに授業を進めてきております。

さらに、臨時休業時に学習教材の持ち帰りやオンラインを活用した指導を行っており、臨時休業後に7限目や休みを利用した振替授業を設定するなど、各学校で工夫しながら学習指導を行っており、年度内に修了できる予定であると聞いております。

2点目は、学校の臨時休業についてのお尋ねについて、1月26日時点で福井県が全国に比べ、臨時休業を行った学校の割合が高かった理由及び現時点での臨時休業措置の基準についてのお尋ねでございます。

1月時点では、学校で陽性者が発生した場合は、保健所の指示に基づき学校全体を一旦臨時休業とし、PCR検査を発生直後と5日後の2回実施し、全員の陰性を確認した後、学校を再開していたため、臨時休業の割合が高かったと考えられます。

現在は、臨時休業は原則として学級単位とし、またオミクロン株の特性を踏まえ、PCR検査は発生から3日後とする方針に変更されております。

渡辺議員／ありがとうございました。

できるだけ学びを止めないという観点からも、また学校の感染予防、それもしっかりとし

ていただきたいと思えます。

続きまして、重度障がい児の卒業後の受入れ政策について伺いをします。

重度障がい児は、特別支援学校などを卒業した後は、一般的には進学や就労ではなくて、障害者施設の利用をすることになります。

しかしながら、この障害者施設は介護施設と比べますと利用者が高齢者になっても利用を続けるということから、常に空きがないというふうな状況にあります。

さらには、行動に特性のあるそういった障がい者は、なおさらこの利用がしづらいとか、受入れを断られるということもありまして、結果的に在宅介護を余儀なくされるというふうなケースも見られるわけでございます。

そこで、受入施設を増やすこの第一歩として、施設の浴室が空いている時間帯に障がい者に入浴サービスを提供する、こういった施設に補助をする、こういった制度を設けてはいかがかなと思えます。

入浴は、食事と同様に健康を維持する上で大切な、基本的な生活習慣であると思えますし、また同時にこの在宅介護になっている障がい者、これは自宅に引き籠もりがちになるんですけれども、こういった方々に日中の活動を促す、こういったことも期待できるわけでございます。

さらに、施設側にとってもこの浴室の提供で得られる報酬加算、これは経営面でもしっかりと後押しができるものだと思いますし、また受け入れる施設の方々の職員がこういった障がい者の方と触れ合うことでスキルを身につけるきっかけにもなるということで、これは入所への道が開けてくるということも期待できるわけでございます。

今定例会では、医療的ケア児に対する入浴サービス支援事業が盛り込まれております。

これは私、全国的に見ても非常に画期的な制度であるというふうに思っております。

ぜひ、今後に向けてこういった障がいの方の対象範囲を広げるであつたり、あるいはその補助金額も少しずつ上げていく、こういった取組をぜひしていただきたいと思えます。

入浴サービスの支援制度のさらなる拡充について、知事の所見を伺います。

重度障がい児の卒業後のスムーズな施設の受入れについては、特別支援学校等の在学中からの入浴サービスの活用、これが考えられます。

特に、特別支援学校など在学中の極めて小さい頃から、家族で福祉施設の入浴サービスを活用すると、こうすることで障がい者自身だけではなくて家族全員がその施設の環境に慣れることができる。

さらには、小さい頃から施設を利用することで、その職員と、そして障がいを持った子どもたちの人間関係が構築をされるということも期待ができてまして、卒業後のスムーズな施設利用につながる、こういったことも期待できるわけでございます。

重度障がい児に対し、特別支援学校などの在学中の入浴サービスの利用についての所見を伺います。

杉本知事／私から、入浴サービスの支援制度のさらなる拡充についての御質問についてお答えを申し上げます。

障害福祉サービスの行っている事業所に対します重症の心身障がい児者、この受入れをで

きるだけ拡大しようということで、福井県におきましては、看護師さん、これを配置する、これに対する支援を県独自で平成27年度から行わせていただいております。

これによりまして、県内で22の福祉サービスを行う事業所で看護師の配置が行われているということで、医療的ケアが必要な人たちの受入れについても進んできているという状況でございます。

御指摘もいただきましたように、今、予算案の中で医療的ケアの必要な子どもとか大人、こういった方々に対して入浴の介助をする場合の加算についての支援を行うということで提案をさせていただいているところでございまして、新年度からはそういったことを少しでも広げていきたいと考えているところでございます。

医療的ケアからさらにこれを多くの障がいのある方々に広げていくということにつきましては、例えば、医療的ケアと強度行動障がいのようなものを比べると、やはりその障がいの特性が違っておりますので、そういう意味では今度是对応する側のスキルというものが違ってきます。

まずは、この医療的ケアの必要な方から今回はじめさせていただきまして、それで、いろいろとスキルを身につけつつ、またほかの障がいに対しても広げていく。

こういったことを進めていきたいと考えているところでございます。

また何よりも、今、御指摘いただきましたように、この制度というのは国のほうのこの報酬制度の中に組み込まれるということが大事だろうというふうに思っているところでございまして、そういう意味では、県でまず始めさせていただきますけれども、国のほうの報酬の加算、こういったことに加えていただくことでさらにより幅広く活用ができるような、そういったことにしていければということで、国に対して強く要請を続けていきたいと思っているところでございます。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／重度障がい児の方への入浴サービス、在学中から対象にしてはどうかという御提言でございます。

今ほどの御答弁にもございましたように、来年度から県独自事業といたしまして、重度の障がい児者に対する入浴サービスの補助事業をスタートさせるということで御提案をさせていただいております。

この事業、まず県内の5事業所でこの事業がスタートできる見込みでございますけれども、対象としましては特別支援学校などに在学中の医療的ケアの必要な重度障がい児の方につきましても、この事業の対象となりますのでぜひご利用をいただきたいというふうに思っております。

また、県内には重度障がい児に対する入浴サービスの提供体制がハード面などで整っている事業所が16か所ございますので、残り11の事業所になりますけれども、これらについても入浴サービスが開始できるように我々としても促していきたいと思っておりますし、より多くの重度障がい児の方がこうしたサービスを利用できるようにしていきたいというふうに考えております。

渡辺議員／ありがとうございました。

それでは、最後に、教員不足の解消策についてお伺いをします。

文科省は昨年、全国の公立小中高の教員不足の状況について、初めて実態調査を行いました。

これによりますと、令和3年5月1日時点で全国で2,065名、本県でも14人の教員が不足をしているということが分かりました。

初めて正確な数字でもってこの教員の不足が分かったというふうなことについては、大きな前進であると思いますし、同時に、子どもたちの学びが十分に保障をされていないというふうなこと、この深刻な状況に対しましては、一日も早く国を挙げて解消に向かって取り組まなくてはならないというふうに強く思ったところでございます。

県教委は、次年度に向けてこれまで臨時講師が行ってきた、この担任業務、このところに退職者の再任用の教員、これを当てはめることで、その分その講師をこれまで不足しがちであった産育休、あるいは病気休職の教員の代替教員に当てるというふう到现在までおっしゃってこられました。

そこでまず、不足しがちなこの産育休、あるいは病気休職、この代替教員、これの今後の確保の見通しについてお伺いをします。

教員不足の原因の一つには、やはり多忙という理由から、志望者が減っている、こういったことが考えられます。

教員の働き方改革に向けては、県教委はこれまで様々な取組を行ってこられましたし、今定例会においても、例えば、県立の中学校と県立の高校において、AIを使ってテストの採点をするというデジタル採点システムの導入が盛り込まれております。

今後、より一層の業務改善を期待するところでございます。

さらなる業務改善策としましては、特に今、週当たりの持ち時間、授業数、これが比較的多いとされている小学校の教員の、この持ち時間数を少しでも減らす、こういった取組をされてみてはいかがでしょうか。

例えば、英語であるとか理科、こういった授業を行う専科指導教員を配置することで、クラス担任の授業数が少しでも減って、空き時間が増えます。

空き時間が増えるとなると、それまで従来は子どもたちを帰してから行っていた、様々な業務、これをすき間のこの空き時間で行うこともできますし、さらには子どもたちがいる間にしっかりと子どもたちと向き合う、そういった時間も確保できると思います。

こうした専科指導教員を県独自で積極的に配置することで、福井県が教員を志望する学生から選ばれる、そういった県になるべきと私は考えます。

教員の週当たりの持ち時間数を軽減するための県独自の専科指導教員を配置すべきと考えますけれども、所見を伺います。

教員が多忙であることは、これは事実でありますけれども、一方で私はやりがいのある職業であるということも言えると思います。

ただ、教員が多忙であるということだけが、この社会的風潮が広がって、結果的に子ども達と触れ合うその前に、教員を志望していたその学生なども教職から気持ちが離れていく

というふうなことが起こっていることも事実でございます。

先日私は、県教委の教職員から頑張ってつくっていただいた、教えてふくい先生！！というユーチューブ動画を拝見をさせていただきました。

非常に出来栄のいい動画だったんですけども、これは福井県の先生方に加えて、県外出身者の先生方、あるいは元教え子たちが登場して、インタビュー形式で教職のやりがいであるとか、魅力、あるいは子ども達と触れ合う中で探求をしていくことの面白さであるとか、さらには福井県の子ども達のよさ、こういったものもしっかりと伝わってくるような中身でございました。

改めて、教職のやりがいであるとか、魅力、こういったものを私も感じさせていただいたところでございます。

なり手不足が問題となる中で、こうした動画などを最大限活用しながら教員としてのやりがいや感動をこれから職業選択する多くの生徒や学生に知らせるべきと考えますけれども、所見を伺います。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／教員不足の解消策について3点お答えさせていただきます。

まず産育休、病気休職、代替教員不足の解消に向けた見通しについてのお尋ねでございます。

産育休などの代替教員の確保につきましては男性教員の育休取得を推奨していることもあり、産育休などの休暇期間だけの雇用だと代替教員の確保が難しいことから、今後は通年雇用の臨任講師枠を拡充してまいります。

また、ホームページやメディア等を活用した広報活動を積極的に行い、講師登録者数の増加や十分な再任用フルタイム勤務者の確保に、継続して努めてまいります。

2点目は、県独自の専科指導教員の配置についてのお尋ねでございます。

国では、令和4年度から小学校高学年において理科、英語に加え、算数、体育についても教科担任制を導入し、段階的に拡大して働き方改革につなげていくこととしております。本県でもその導入について、昨年11月の市町教育長会議で話し合った結果、教科担任制を希望する市町も多く、令和4年度は国の加配を活用しながら専科指導教員を増配置し、教科担任制を積極的に実施してまいります。

それにより、平均して週当たり3時間程度、学級担任の空き時間が増える見込みであります。

この教科担任制は働き方改革の推進だけではなく、授業の質の向上や、教員が退職後、自分が得意とする専門教科の指導をしたいという再任用の教員の意向にも合致することになります。

今後は教科担任制の導入効果を検証し、さらなる拡充を図ってまいります。

3点目はユーチューブ動画の活用についてのお尋ねでございます。

県では教員の仕事のやりがいも伝えるPR動画を作成し、今年1月下旬からユーチューブやホームページで公開しております。

教員志望の大学生等に、この一月で3000回以上視聴されております。

これは1人が1回視聴したと仮定しますと、令和3年度の教員採用試験志望者836名の約4倍に相当します。

今後もさらに多くの人に知ってもらえるよう努めてまいります。

また、教員のやりがいや感動を直接伝えるために、教員志望者ウェブセミナーを大学生の夏季休業中に開催しておりますが、教員の魅力を伝える、また、双方向で学生から質問にお答えできる貴重な機会ですので、セミナー開催案内をPR動画に併せて広報してまいります。

今後、県では校種別や(?)教科別の動画も作成し、教えることの楽しさや各教科の面白さを教員に語ってもらうことで福井で教員をすることの魅力を発信し、教員志望者を増やすことにつなげてまいります。

渡辺議員／教育長ありがとうございました。

ぜひしっかりとこの取組を進めて、私も教員の多忙化については、福井県、だんだんと少しずつですが解消をされているというふうに関今、実感をしておりますので、さらなる取組をしまして、日本一教員になりたい県というふうなことを目指していただきたいと思っております、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、渡辺君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

議場の換気を行います。

再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

野田君。

なお、野田君より、資料を使用したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

野田議員／民主・みらいの野田哲生です。

1月下旬ですが、全国の地方議員とZOOM会議に参加する機会がございました。

まず全体会議があって、その後でグループに分かれて、大体15人ぐらいでしたが、テーマが与えられました。

地域にある明るい話題というテーマを与えられて、やはり全国のどこの議員も本当に感染拡大で暗い話題しかない。

本当に皆さん、県民が下を向いているとか、そういった話をしていました。

中には、オリンピックに地元の選手が出場するという、そういった明るい話題もございま

したが、私はあえて福井の明るい話題として、2年後の北陸新幹線開業、これで県民の機運が少しずつ盛り上がってきていますと、また企業誘致も少しずつ進んできていますと、皆さんぜひ福井県へ2年後に来てくださいということで紹介をさせていただきました。

しかし、本心は、こういう福井の感染拡大の状況の中で、やはり県民の雰囲気からは残念ながら新幹線開業に向けて盛り上がりが出ていないんじゃないかという実感がございます。その新幹線開業が約2年後に迫っていますが、来月には沿線4市による2年前イベントが、不安を抱えながらではありますが企画されています。

そんな中、先月、新幹線開業PRロゴ「地味にすごい、福井」が発表されました。

これから2年間、このPRロゴと一緒に県外からの集客と同時に、県民の機運を盛り上げていかななくてはならないということです。

さて、新年度予算では記念イベント、あるいはカウントダウンイベント、首都圏プロモーション、観光地づくり、このどの事業にも何千万円もの予算を計上しています。

この事業を否定するわけではございませんが、主催する側の行政とか企業とか、あるいは参加された県民とか首都圏の方、こういった方々は少しずつ機運が盛り上がってくるかとは思いますが、県民一人一人が主役になれるかという点では、全体に波及していくのかというのが不安でございます。

アンケート調査結果によると、7割の県民が新幹線開業を期待しているということと、県民が主役になるということは、少しニュアンスが違っていると感じます。

これからの2年間で、いつでも、どこでも、ちょっとだけという意識で県民がいかに主役となって福井をセールスする機会を持ってもらうかだと思います。

私は、2年前の一般質問で福井のPR名刺をネットで配布して、仕事、観光、そういった県外へ行ったときに福井県をセールスしてもらうことを提言しましたが、このロゴができた時期に再度、提言したいと思います。

SNSがこれだけ普及しても、出会いの場で渡す名刺というのは、皆さん必ずかばんに入っていると思います。

挨拶のときに、ちょっとした福井県の話にもつながると思います。

この91ミリ掛ける55ミリ、このスペースに図柄とかロゴとかを入れることで、福井県の第一印象をいかに持ってもらうか、また、ホームページあるいはインスタのQRコードを記載して会話の続きをスムーズに情報誘導できるかというのが大事かと思っています。

また、小予算をかけるだけで、対面で可能な交流人口拡大に向けた県民主役の生きたセールスだと考えます。

お手元の資料には、他県の事業を載せてございます。

名刺を使ったPR事業、あるいは、実はお手元にイメージを持ってもらうために、印刷会社さんと名刺のサンプルを勝手に作らせていただきました。

この上にある2本のラインが、北陸新幹線のイメージを入れております。

この春から、まずは理事者あるいは議会、皆さんでこういったPR名刺を作ってはいかがでしょうか。

県民にもPR名刺を、例えばホームページからダウンロードできたり、無料配布するなど、県民主役となって福井をセールスしてほしいと思います。

今は難しいですけど、第6波の収束とともに、一気に新幹線開業を盛り上げていく県民主役のPRだと考えますが、知事の御所見を伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／野田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

今ほどいただきました、名刺を活用した北陸新幹線が福井に来るぞというところのPRについてお答えを申し上げます。

今ほどいただきました名刺を活用した北陸新幹線、福井に来るぞというところのPRについてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、やっぱり行政だけで、例えば、この4月から福井県庁の職員には、今おっしゃっていただいたようなロゴとか、それからキャッチコピー、こういったものを入れた名刺を持って歩いてもらおうというふうに思ってますけれども、県庁の中だけでとどまらないで、やはり県民の皆さんがいろんなところで継続して地味にすごい、福井という言葉をどンドンンドン名刺にでも入れて、もしくはそれに合わせて福井のいいものを宣伝していただく、こういうふうにやっていくのはとても大事なというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、まずキャッチコピーをつくる、それからロゴマークを決める、この過程から県内外合わせていろんな方から応募もさせていただいて、話題になるようにということでやらせていただいておりますし、また、その出来上がったキャッチコピーとロゴは、つくったものをホームページのところで公開をさせていただいております、皆さんに無料で使っていただける、そういうような状況にしているというところでございます。

今ほども申し上げましたように、こういったことで、まずは県職員が名刺に刷り込む、こういうこともやりますし、また、この地味にすごい、福井というキャッチコピーとロゴマークを例えばポスターとかのぼりとか、はっぴとか、いろんなところで展開をしていくことで、これからどンドンこうしたことが認知されたり、話題になっていく、こういったことを目指したいと思っております。

結果としても、この1月入って年明けに公表させていただきましたけれども、20を超える企業、団体、個人さんから使いたいということで申入れをいただいております、名刺についても6社から社員に使わせたいということで、申請をいただいているところでございます。

これからについては、今ちょうど言っていたように、名刺を作るときもほったらかしにしないで、こんなテンプレートありますよということも、こういうのがあると、今、名刺を自分でパソコンで作られる方というのはたくさん増えてますので、そういった方にも扱っていただけたらと思っておりますから、そういった形で県としても公開をさせていただいて、県民一丸となって福井県に北陸新幹線が来るということをPRしたいと思っておりますし、ぜひとも県議会の皆様方にも県民と一緒に、こうしたことについての御協力をいただければと考えているところでございます。

野田議員／私も反省しないといけないですけど、議員の名刺というのは自分のことしか書いてごさいませんので、これからやはりしっかり、そういったPRを含めて議員全体もそうですけれども、例えば1万人の県民が2年間で100枚配れば100万人に配れるということになりますので、たかが名刺と思わず、ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に入りたいと思います。

福井鉄道支援スキームについて伺います。

2月3日に開催された福鉄福武線活性化連携協議会において、令和5年度から3期目となる福井鉄道支援スキームについて検討が開始されました。

来年度で終了する5年間の2期スキームでは線路や車両の回数、発電所の更新に対して県が12.9億円、維持修繕には沿線市町で7.5億円を支援してきました。

まさにこうした基盤の更新、あるいは維持修繕があつてこそ、地域鉄道は安全に休むことなく運行ができると思います。

また、他県より手厚い福井県の沿線市町、あるいは福井県の支援があるからこそ、県内の鉄道利用者、コロナ前までは着実に伸びてきたという経緯があります。

福井鉄道の社長にお聞きしたところ、今使っている電気設備あるいは変電所、これが老朽化がひどくて更新の時期に来ていると。

また、鉄道沿線ののり面も、もし災害となれば崩壊するかもしれないという可能性があるということも言われていました。

交通インフラの役割は、毎日安全に運行を続けることに尽きます。

例えば、昨年3月、土砂災害によってえちぜん鉄道が臨時運休して、懸命な復旧作業のおかげで、約1か月間復旧しましたがけれども、それでも約1か月間、バス代行運転の利用者の日常生活には大きな影響が出ました。

現在は、コロナの影響で乗客減っておりますけれども、福井鉄道両者は年間160万人、もしここでのり面が崩壊したり、電気設備が故障したりすると、復旧まで数か月間かかる可能性もございまして、多くの県民に支障が出てしまいます。

そこで、この福井鉄道福武線の次期支援スキームについて、県の重要なインフラを支える上でも設備更新や危険箇所の安全対策の県の支援として継続して盛り込んでいく必要があると考えますが、次期スキームに向けた知事の認識を伺います。

次にM a a S戦略について伺います。

私は以前の議会でM a a Sの概念を御紹介して、その時点で福井は5段階ありますけれども、そのときはまだレベル0でございました。

その後、県の支援もあつて各バス事業者単独の時刻表、運行ルート、こういったデータは国の標準的バス情報フォーマットに置換えが終了して、現在ではやっとならぐグーグル、あるいはナビタイムなどで検索すると、そのリアルタイムで時刻や運行状況が分かるようになりました。

これがレベル1となります。

しかし、次のステップとなるレベル2に向けた交通系IC、これについてはJR西日本の

I C O C A、あるいは京福バスの小松空港連絡バス、観光路線バスの一部にV I S Aタッチが導入されております。

まだ地域交通で日常的に使える交通系I Cは導入が遅れているということでもあります。この交通系I Cの導入については、以前から県議会でも質問と答弁を繰り返していますけれども、ここには大きな壁が2点あると思います。

1つは事業者にかかるコストの問題、特に維持管理費用と3年から5年のシステム更新費用が非常に高いこと。

もう一点は、システムが日々進化していく中で、どのシステムをどの時期に選択することが利用者がスマートフォンで使いやすいかというタイミングの壁だと思います。

交通事業者のJ Rが使っているI C O C Aのシステムの価格がまだ高いということで、今の段階ではランニングコストが経営を圧迫してしまうだろうということでもございました。県は新年度予算案に並行在来線のI C O C Aの改修、ネットワーク設計の予算を盛り込んでおります。

並行在来線は、経営計画にもあるようにI C O C Aを継承していくことが決まっております。

また、J R西日本は、行政あるいは企業と連携して、地方型M a a S、観光型M a a Sの構築に取り組むとの経営方針を打ち出しております。

その一環として、ウェスターという移動生活ナビアプリを立ち上げました。

現在、このアプリの企画で、北陸エリアの観光型側M a a Sにつなげるデジタルスタンプラリーの実証実験が始まっています。

さらに今後は、観光だけでなく、まちづくりや地域鉄道との連携も各地で検討しているとのこと。

そこで現在、J R西日本との観光型M a a Sの導入の協議において、並行在来線だけでなく、えちぜん鉄道や福井鉄道を含めた地域鉄道との関係対し、どのような協議を進めているのか伺います。

また、これまで県が取り組んできた新モビリティサービス推進事業の成果と課題、公共交通のM a a Sレベル2へ向けた今後の展望について伺います。

次に、今回の新年度予算にある県民向けサービス連携基盤整備事業についてであります。令和4年度はまず、ふく育とふく割の連携を行ない、将来的には健康管理アプリなど、民間アプリとの連携も検討されているようですが、そこに加えて日常的な地域交通サービスへの波及も必要と考えます。

例えば、群馬県、あるいは宮城県ではJ R東日本のググっとぐんM a a S、あるいは東北M a a Sという観光型M a a Sに、前橋市あるいは仙台市が連携して地方型M a a Sを組み込むという実験を行っております。

今年度は3回目の実証実験であり、マイナンバーカードを認証して、その市民は1日乗り放題のデジタルフリーパスが安く購入できる、あるいはデマンド交通の予約や決済ができる、飲食店への割引クーポンも提供されているということです。

このように市町を超える公共交通に対しては、福井県はJ Rとプラットフォームを構築して、各市町がそのプラットフォームと連携して様々なサービスを組み込めるシステムを構

築すべきだと考えます。

この連携基盤整備への取組を拡大して、JR西日本の協力を得ながら県が主体となって、地方型Ma a Sを取り込めるシステムを構築すべきだと考えますが、ご所見を伺います。次に、嶺北地域の公共交通ネットワークの将来像について伺います。

国交省は、平成26年に地域公共交通活性化再生法を改正して、それに伴って各自治体は地域公共交通網形成計画を地域関係者の協議を踏まえて策定してきたという経緯がございます。

しかし、高齢化等によって移動手段の確保が重要となる中、人口減少あるいは運転者不足の深刻な問題に伴って、公共交通の維持が課題となっています。

そのため昨年度、法改正がございまして、県や市町による地域公共交通計画の策定が努力義務というふうになりました。

その計画では、従来の公共交通に加えて、地域の多様な輸送資源を確保するように計画に位置づけることとなります。

福井県の状況を見ると、昨年は並行在来線の地域公共交通計画が策定されました。

今年度中にはえちぜん鉄道、来年度には福井鉄道のそれぞれ計画が策定される予定です。

一方で、嶺南地域では、全国では異例でありましたが、これは県が主体となって嶺南地域全体の交通網形成計画を令和2年3月に策定しています。

この計画において、日常の移動とか観光周遊、まちづくりなど、様々な要素を取り込んだ交通ネットワークの方向性が明確に盛り込まれています。

しかし、嶺北地域の交通計画を見ると、えち鉄、福鉄、そして並行在来線と3つの地域公共交通計画が輻輳することになります。

そのため嶺北全体の公共交通のネットワークの将来像が見えない、何より国の補助制度を採択のための計画ということであるために、利用者とか交通弱者の目線で交通ネットワークになっているとは言えません。

嶺北の市町の交通政策は、そういったこともあって財政の問題や市町の市長の考え方で温度差が出てしまう、また市町をまたいで運行する交通については議論が進みにくい傾向があるようです。

来年度には、嶺北地域の交通計画の策定に向けた予算が計上され、協議会が設置されることになっています。

そこで、交通弱者や過疎地域への交通インフラの確保、来訪者に対する利用しやすい施策など並行在来線を含めた嶺北地域全体の公共交通ネットワークの将来像を県がしっかり示すべきだと考えますが、所見を伺います。

杉本知事／野田議員の福井鉄道の次期の支援スキームについての御質問にお答えを申し上げます。

福井鉄道につきましては、現在、令和4年度末に向けて今の支援スキームというのを続けさせていただいているところでございます。

その次の支援につきましては、現在、沿線の3つの市とともに、それから事業者とともに検討を始めたというところでございます。

そういう中で、大きく言いますと、先般御説明もさせていただいておりますけれども、えちぜん鉄道に対する支援スキームと同じような考え方でございまして、県としましては輸送の安心・安全の面を支えるということで、設備の更新に対する投資、こういったことを中心にやらせていただく、沿線の3つの市は、維持修繕（?）、こういった日頃の運営を支えるという部分を担うということの役割分担でやらせていただこうと考えているところでございます。

また、御指摘がありましたように、最近是非常にいろんな大雨が降ったり、大雪が降ったり、そういったことがたくさん頻発する、そういう状況になっているわけございまして、こういったものの中で県民を安全・安心に輸送するということから言いますと、やはり設備の更新ですとか、のり面の対策、こういうことは欠かせないと認識をいたしているところでございます。

そういうことから、専門家の方の話も聞きながら、またどういう形で優先順位をつけながらということになると思っておりますけれども、安全性を担保をするために、県といたしましても必要な支援、こういったことを行っていきたいと考えているところでございます。

さらに、ちょうど北陸新幹線が来るということでもありますし、また、それに合わせて並行在来線の会社が新たにできてくるということですので、1つには観光のお客様をできるだけ乗っていただくような、そういったことを考えていくということはあると思っておりますし、また、そういった増収策のほかに、福鉄とえち鉄と並行在来線、この3つの会社が例えば工事を一括で発注するとか、物品を共同で購入するとか、そうすると相当メリット、購入の効果、コスト削減の効果が出てくるということは分かっておりますので、そうした収入増とかコスト削減の面でも協力をしながら福井鉄道への支援を考えていきたいというところでございます。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私から4点お答えいたします。

まず観光型Ma a Sの導入の協議動向についてお答えします。

J R西日本におきましては、令和4年度下期に新幹線開業に向けた北陸地域での観光型Ma a Sの導入を予定しているということでございます。

その本格導入に向けまして、今ほど御指摘もありましたけれども、実証実験のデジタルスタンプラリーも始まっているところでございまして、このほか、観光局とか交通事業者とともにサービス内容をどういうふうにしていくか、そういった協議も進めているところでございます。

具体的には、えちぜん鉄道や福井鉄道の既存のフリー切符をスマートフォンで表示できるデジタルチケットパス。

そのほか、並行在来線等も含め、参画した交通機関の乗り放題と観光施設の入場券がセットになったような周遊パス、こういったものの発行を検討してございます。

アプリによりまして予約、決済が可能になり、チケットレスで利用できる。

こうしたサービスを提供提供することによりまして、新幹線開業によって増加が見込まれ

る観光客の鉄道利用の拡大を図っていきたくと考えてございます。

次に新モビリティサービス推進事業の成果と課題、公共交通のM a a Sレベル2に向けた今後の展望についてお答えいたします。

令和元年度から実施しています新モビリティサービス推進事業でございますが、これまで時刻表や運賃情報等のオープンデータ化をしました。

これによりまして、全市町のコミュバスも含めて検索可能な状態になってございます。

そのほか、デマンド交通におけるA I配車システムの導入、これは福井市、越前町、おおい町で実施してございます。

そのほか、今ほど申し上げましたけど、スマホアプリを活用したフリー切符のキャッシュレス化、こういったことも進めておりまして3月から導入予定でございます。

こうした支援を通じまして、経路検索、電子決済への対応など、M a a S導入の基盤となる準備を進めてきたということでございます。

予約、決済が一括でできる公共交通のM a a Sレベル2の実現に向けましては、先ほども御答弁しましたけれども、J R西日本の観光型M a a Sの中で検討しております県内の公共交通機関が連携した周遊パス、こういったものの商品化の中でその実現を図っていきたくと考えてございます。

次に、地方型M a a Sも取り込めるシステムの構築でございます。

新年度から県で考えてございます県民向けのサービス連携基盤事業でございます。

これは県のアプリのみならず、市町でありますとか、民間企業にも開放いたしまして、様々なアプリを連携することで利便性を高めたいということで事業化しているものでございます。

一方、地方型M a a Sでございますが、現在、福井嶺北連携中枢都市圏におきまして、福井市が中心となりまして、その構築を検討してございます。

今週にも導入に向けた協議会が設立されるということでございます。

その協議会には、J R西日本などの交通事業者も構成員として参加をいたしますし、県としてもオブザーバーとして参加をいたします。

この中で、先ほど申し上げました連携基盤、これと一体になって、多様なサービスが提供できるように、交通サービスと行政サービス、生活サービス、こういったものが一体となって提供することができないか検討してまいります。

最後に、嶺北地域全体の公共交通ネットワークの将来像についてお答えいたします。

新年度から検討を始めます嶺北地域の地域公共交通計画におきましては、新幹線からの二次交通、並行在来線、えちぜん鉄道、福井鉄道、J R越美北線といった鉄道網と広域路線バスのネットワークの強化、いわゆる幹線交通、その利便性向上を図っていくのが1点でございます。

このほか、M a a Sの導入によって移動のシームレス化を図る、デジタル技術を使って運行の最適化を図る、さらには駅周辺の都市機能の集約など、まちづくりと連携した利用促進策を図る、いわゆる交通の質の向上と言いますか、そういった面も検討していきたくと考えてございます。

さらに、交通空白地におきまして永平寺町の近助タクシーという形で既に実施されている

エリアもありますが、地域住民が自家用車を使って有償で運送するシステム。こういったものをさらに広げる、こういったことで空白地と公共交通網の接続を強化する、こういった形で利便性が高く将来にわたって持続可能な交通システム、これを嶺北地域で作りあげていくということで検討を進めてまいります。

野田議員／ありがとうございます。

時間が余ったらまた再質問したいと思います。

次に、高齢者福祉について、高齢者の孤独・孤立対策について伺います。

新型コロナの収束が見えず、コミュニティ活動の衰退や感染対策を重視する地域社会、こういったことが2年間続いていることで、高齢者の孤独・孤立が問題化しています。

国立長寿医療研究センターの研究チームの調査によると、地域での交流が減って社会的に孤立した高齢者は認知機能が低下する確率が約2.7倍になっていると発表されています。

さらに2019年の内閣府の調査結果では、日本の65歳以上の高齢者の数は約3,500万人、全人口の約28%で過去最高でございます。

その中で資料にもつけましたけれども、令和2年度版高齢社会白書では、一人暮らしの高齢者、男性が7人に1人、女性5人に1人となっています。

また、一人暮らしの高齢者は、困ったときに頼る人がいないと回答している方が、5人に1人ということで、これは急に体調を崩したり、自宅でけがしたときに誰かに助けを求めることができない高齢者が多いことがうかがえます。

福井県の高齢者福祉計画では、県の独自の次世代型の地域包括ケアシステムの構築が始まっています。

具体的には、民生委員の家庭訪問やよろず茶屋の通いの場の提供など、これまでも地域コミュニティ活動として、市町と連携して取り組んでいることは思います。

そこで、このコロナ禍が長期化になっている実情において、高齢者を孤独にしないための交流支援への取組の現状とともにコロナ禍が3年目となる来年度に向けて、特に力点を置いて取り組むべき対策は何なのかを伺います。

また、見守り支援についてですが、一人暮らしの高齢者の安否確認は、離れて暮らす家族への安心や孤独死を防ぐための重要な取組であります。

最近では、郵便配達員、宅配業者などによる声かけ、また、民間サービスとして電気メーターのモニター監視、あとは電球のオンオフ信号をアプリでつなげるというような、異変があったときの見守りサポートのデジタル化も始まっています。

このようなICT技術を使った取組や見守り専門職による高齢者相談窓口は官民が連携することが重要です。

そしてこの関係役割を担うのは、市町の地域包括支援センターだと思います。

そのためにも、県が市町に積極的に支援して、地域包括支援センターへの見守り専門職の配置やシステム技術を有するメーカーと介護事業者の連携に対して、総合的にICT活用を推進することが必要だと考えますが、所見を伺います。

最後に認知症対策について伺います。

高齢化の進展とともに認知症人数は増え続け、国の2020年推計では65歳以上の認知症有病

者は16.7%、約602万人で6人に1人が認知症有病者となります。その人数は、全国の小学生の総数をも上回る規模でございます。アルツハイマー病を始め、治療薬が未開発の疾患も多く、医療で完治できない状態ではなくなっています。また、先ほど紹介したように、孤立した高齢者の認知機能が低下しているという課題も出てきています。昨年6月には、超党派の国会議員でつくる共生社会の実現に向けた認知症施策推進議員連盟が発足して、早期に認知症基本法案の議論が国会では進むことになっています。認知症は、原因やタイプを見極め、早期に治療を開始することで進行を遅らせる、あるいは症状を緩和できる可能性があるという学術的にも言われています。そのためにも本人とともに家族が相談しやすい環境をつくるのが重要です。最近では初期集中支援チームが家族の相談によって家庭を訪問し、約半年以内に複数の専門職によってアセスメントあるいは家族支援、初期支援を集中的に行って自立生活をサポートするという取組があります。県でも昨年3月に策定した、高齢者福祉計画において、認知症フレンドリー社会の実現を掲げ目標を設定し、認知症サポーターの育成やチームオレンジの市町への設置に取り組むこととなっています。そこで早期発見、早期対応に向け、市町の認知症初期集中支援チームの活動強化やチームオレンジの結成を導くために、県としてどのような取組を進めていくのか伺います。また、今後、行政は認知症有病者の増加に対応した横断的な連携、認知症になっても社会参加できる環境を整備するなど、共生社会を築くための基盤づくりに対する支援の役割を担うべきであります。先進的な事例を上げれば、福井県内でも介護の事業者と企業が連携して、認知症の方でも生きがいを持って社会参加できる、環境づくりへの取組が始まっています。そこで、認知症の方の社会参加の促進として、県が介護事業者と企業の連携に対し、積極的に支援して行く必要があると思いますが、御所見を伺います。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／4点にわたり御質問を頂戴しました。

まず、高齢者の孤独・孤立の対策どのように進めていくのかという点でございます。まず、次世代型の地域包括ケアシステムを実現していきますためには、高齢者の方ができるだけ社会との関わりを続けていくことが必要であると考えております。このため、今年度から地域住民によります高齢者の買物、それから通いの場への外出支援の仕組みづくりを支援しはじめておりまして、現在、福井市の安居地区、それから勝山市の村岡地区でモデルづくりが進んでおります。例えば、お買い物バスでみんなで買物に行ったり、地域の人と一緒にお買い物に行こうと呼びかけたりというような仕組みでございます。また、県内10地区におきまして、高齢者の方と子どもなど、現役世代含めた多世代による

新たな交流活動への助成も行っておりまして、例えば安全マップを地域でみんなでつくってみたい、お年寄りの方が伝承しておられるような郷土料理を次の世代へ伝えていくという活動でございますけれども、こういった助成に含めて、コロナ禍でもありますので、オンラインでの認知症の方と家族同士の交流などを進めたりとか、いろいろと工夫をしながら今進めております。

来年度は今年度の外出支援、先ほど申し上げました、福井、勝山で進めております成果を生かしまして、2年後には全県展開したいということで、モデルづくり支援を拡大していきます。

6市町ぐらいが来年度可能ではないかというふうに考えております。

また、フレイル予防についてもサポーターによる少人数の予防指導というのをはじめましたけれども、これをオンラインでも取り組んだりしまして、コロナ禍においてもフレイル予防を通じた高齢者の交流機会の確保にも努めてまいります。

次に、見守り活動などにICTを活用してはどうかという御提案でございます。

地域包括支援センターでは、一人暮らしの高齢者等を対象にICTを活用しました、今、御紹介もありましたけれども、緊急通報の装置を導入しているところがありまして、今、県内ですと10の市町で大体2,000人弱の方が御利用になっていると伺っております。

また、こういったことも含めまして、御提案にありましたように、今後の高齢者の見守り支援というのは、ICTの活用とか民間サービスの連係が不可欠であろうと思っております。

本県におきまして、今、単身高齢者の消費電力データ等のAI解析によるフレイル確認プロジェクトという長いプロジェクトですね。

これ東京大学と民間シンクタンクと電力会社、それから私ども福井県が連携しながらやっているものがございますが、こういった最新の技術によります見守りの知見も得ていきたいと考えていまして、こういったプロジェクトの先進技術の活用とか、民間サービスの連係による見守りの導入につきましては、地域包括支援センターを中心に関係機関による情報交換、意見交換の場を設けまして、見守り支援体制をより高度化していくということに努めていきたいと思っております。

次に市町の認知症初期集中支援チーム、それからチームオレンジの支援の状況についてお尋ねでございます。

まず認知症初期集中支援チームは現在全ての市町に設置されておりまして、対応件数も年々増加しております。

昨年度ですと137件のアウトリーチ事案がございました。

また、県のほうではチームを、人を増やすとかチームそのものの数を増やすということで、認知症サポート員という司令塔に当たるお医者さんを要請しておりますし、チーム同士で事例報告会を開催しまして、その対応方法を評価し合ったり、それぞれのレベルアップを図るなど活動の強化にも努めております。

また、認知症の方と家族の方、それから認知症サポーターの方が交流をしたり、相談し合ったりする拠点になりますチームオレンジでございますけれども、これは令和7年度までの全市町での設置を目指しておりまして、県では現在、チーム運営のノウハウについての

研修を通じて102人のチームリーダーを養成しております。

さらに役割分担ですが、市町のほうでリーダーの下で御活躍いただくチームメンバーの育成を進めておりまして、来年度には3市町でチームオレンジが県内で初めて設置されるということでございます。

この先行事例を他の市町にも取組を周知してまいりまして、早期に全市町での設置を進めていきたいと考えております。

次に認知症の方の社会参加の推進のために介護事業者と企業の連携、こういったものを支援していくべきではないかという御提案でございます。

将来ビジョンにおきましては、認知症になっても社会とのつながりを保っていただいて、自分らしく暮らしていただくことができる認知症フレンドリー社会というものの実現を目指しまして、認知症の方の社会参加を支援しております。

現在、県内でも御紹介も少しございましたが、デイサービスの一環として県内で行われています介護事業所と企業の連携として、例えば認知症の方が洗車を担うとか、スーパーの商品棚の整理をしていただくとか、そういった企業と連携した関わりの事例というのがございます。

こうした取組がぜひ広がっていただきたいと考えておりまして、県でも来年度、県内企業や介護事業所における認知症の方の参加事例を幅広く集めましてセミナーを開催して、広く紹介いたします。

また、企業と介護事業所との意見交換の場を設けたいと考えていまして、企業に対しても好事例を基に認知症の方とともに働くことへの理解を促して、社会参加に向けた企業と介護事業所のマッチングを図っていききたいと考えております。

野田議員／あと残り3秒なので、これで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、野田君の質問は終了いたしました。

笹岡君。

なお、笹岡君より、資料を使用したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

笹岡議員／自民党創政会の笹岡一彦でございます。

6月議会にはもう私はおりませんので、これが19年間の県議会議員生活、最後の一般質問となります。質問でございます。

総決算でございます。

今日まで何かと温かく御指導いただいた先輩方、同僚、後輩の皆様方、そして真摯な対応をしてくださった杉本知事はじめ、理事者各位に心より厚く感謝を申し上げまして、質問に入らせていただきます。

地方は国家の3大安全保障である食糧、エネルギー、防衛を担っているだけでなく、もう一つの重要な要素である人口も創出しております。

都市はそれを集め活用するだけなので、地方が衰退すれば、国の4大要素が減少します。食糧が枯渇すれば国民が飢え、エネルギー不足となれば国民生活は麻痺し、産業も国外脱出していき、防衛力が減少すれば他国からの侵略がされ、国民の生命と財産が脅かされ、人口が減少すれば国力、生産力、消費力全てが縮小し、それがさらに人口減少に拍車をかけるという負のスパイラルに日本が丸ごと陥るでしょう。

自由民主党はそもそも地方に立脚して誕生した政党であります。東京生まれ東京育ちで地方の実態を知らない地方選出の世襲議員が増えて、地方の真の重みを体で知っている議員が少なくなってきたのもゆゆしきことでもあります。

ここは原点回帰の地方重視主義政策を訴えたいと思いますが、特に4大要素の中の最優先事項は食糧であり、これこそ国、県の生命線であります。

すなわち、国民、県民の食糧を生産する第一次産業が衰退すれば、第二次も、第三次も、第六次もあり得ません。

しかし、現実には高齢化や不採算によって、第一次産業に携わる人口はどんどん減って、どの産業でも後継者不足が多発しております。

このままでは国も県も急激な下降線を辿ってしまう危険性があります。

県は、各種カレッジで後継者育成をしていますが、それだけで本県の一次産業の後継者を十分に確保できる見通しがあるのか伺います。

また、十分確保できないのであれば、どのような後継者づくりの政策を考えているのかお答えください。

日本の首都は東京、そして大都市で言えば、名古屋、大阪、札幌、仙台、横浜、神戸、北九州などがありますが、札幌と北九州以外は、太平洋に存在するプレートやトラフによって引き起こされる大地震や津波の影響を受けて大規模な被害を受け、壊滅する確率が高いことは定見であります。

そうなった場合、日本の政府機能は一体どうなってしまうのでしょうか。

政治、行政と交通の関連麻痺、情報システムの寸断、省庁の倒壊と人員の死傷、救急医療の混乱などが予測されます。

生き残った政府要人と議員、官僚を集めて、政治空白や行政停止が生じないように最大限のスピードで普及を目指しても、おのずと限界があり、半年、いや、完全復旧までは何年もかかるでしょうし、一体誰が助かって誰が犠牲になるのか、どこがどう破壊されるのか予測を立てるのも不可能に近いでしょう。

しかし、その首都壊滅はあり得るのです。

大都市の軒並み全滅もあり得るのです。

今まで幸いにもなかっただけで、悲しいかな、将来において低くない確率であり得るのです。

我が国はそのリスクに対してほとんど何の準備もしていないと思うのは私だけでしょうか。

私は最悪のリスクを避けるため、日本のほぼ中央で、地震や津波の影響のない日本海側、しかも一定の交通の便のよい場所に第二の首都候補地を選定して、この巨大なリスクに備えるべきだと、8年前の議長時代に新聞紙上で訴えてまいりました。

これがそのときの記事でございます。

しかし、国のほうではその頃からこの議論については何も進んでおりません。今、3年前から日本は地震の活動期に入ったと言われております。言い換えれば、いつその時が来ても不思議ではない期間に入ったということでもあります。最近では、毎日のように日本の周辺のどこかで地震や火山活動が発生しています。それもマグニチュードの大きなものが増えてきました。また、大規模なテロの脅威もごさいます。太平洋で大きな災害が起きた場合、副首都の候補地としては北九州や福岡、札幌も大都市ですが、日本の中央ではなく不適當です。私はあえて申し上げますが、それは日本の中央部に位置し、ほとんど津波の脅威を受けない北陸3県しかないと考えます。特に、北陸新幹線や北陸道、東海北陸道、中部縦貫道などの高速交通網が整備されていく中で、その可能性は次第に大きくなりつつあると思います。例えば、北陸3県が力を合わせて、副首都に立候補したら、何といたっても日本一の保守王国ですから、国もむげにはできないでしょう。やってみる価値はあります。それが認められれば、北陸3県は高速交通を最大限に生かされるだけではなく、さらに今後の発展は約束されたようなもので、子孫に将来性のある郷土をプレゼントできます。県議会議員のなり手も事欠かなくなり、皆、福井に住み、出て行った人たちも踊るように福井に帰り、人口減少などの心配は吹き飛ぶでしょう。3県のいずれかに第二国会議事堂を建設して、ふだんはいずれかの県議会が議事堂として使用するか、博物館として利用すればいい。第二最高裁判所や第二霞が関も、大学の講堂や教室として活用すればいい。北陸新幹線も、中部縦貫道も、国道8号線の4車線化も、全てが生きてくるだけでなく、新幹線の大阪開業にも大きな予算が確保され、数倍早く実現するでしょう。地方鉄道の経営難や、空き家や、一次産業の後継者問題も解消に向かうでしょう。すなわち、日本の中での北陸3県の価値や位置づけが格段にアップするのです。そして、世界中から注目され、自然とインバウンドも国内観光客も急増するでしょう。企業の本社、本店もどんどん転入してくるでしょう。私も、どのような立場になっても、微力ながらお手伝いしたいと思います。やはり知事の意欲が何よりも大切であります。来月には石川県の新知事を含めた北陸3県のフレッシュ知事、新知事トリオが勢ぞろいをいたします。新知事たちの特権として、この若々しく大胆な構想を打ち上げて、国に提案してはいかがでしょうか。そして、県民に夢を抱かせてはいかがでしょうか。杉本知事のお考えを聞かせてください。私は28年前に日本青年会議所、福井ブロック協議会会長として、福井県プロバスケットボール団設立を目指して運動を開始いたしました。これがそのときの記事でございます。

当時の私は、大森哲男議員と見まごうばかりのふくよかな90キロ台でした。
その年に日本バスケットボール協会がプロ化検討部会を設置して、本格的にプロリーグの検討を始めたこと。
当時から北陸高校が全国的な強豪として活躍しており、全日本の司令塔であった佐古健一氏をはじめとする多くの名選手を輩出していたこと。
我が福井県の熊谷組が実業団で日本一になっていたこと。
サンドーム福井がオープンしてして、本拠地として利用できるようになったこと。
しかし、サンドームには年間5,000万円の赤字が出ていて、これを何とか埋め合わせなければいけなかったこと。
それでも、これらを活かせば福井県民の誇りの核づくりができることを併せ持って発案したわけでございます。
もう一つは、福井県は降雨日数が全国で最も多い県の一つであり、屋内競技がプロスポーツは運営しやすく適していること。
バスケはスターターの人数が5人で、野球やサッカーと比べ抱える選手の数が少なくても済む、経営が成り立ちやすいことなども考慮した結果でした。
この記事をご覧ください。
全国版の日刊スポーツの記事でございます。
こうして都道府県として手を挙げたのは日本初めての運動でございました。
そしてこれが、その運動をまとめた当時の冊子でございます。
また、この資料を御覧ください。
これは超人気漫画スラムダンクの井上雄彦先生と当時交流がありまして、作品の中に北陸高校がモデルの高校チームと、スティーブ大滝という中心選手のキャラクターを、先生に描いてほしいと提案をし、読者や子どもたちに福井県の存在感を示すとともに、運動のさらなる盛り上がりを狙ったものであります。
この絵は、子どもの頃、漫画化を志望した私が描きました。
作品は(?)スラムダンクの第23巻と第24巻に福井の堀高校として登場し、***も大変、大いに盛り上がったところでございます。
しかしながら、バブルが崩壊して、母体として考えていた熊谷組のバスケ部が廃部され、日本バスケット協会のプロ化検討部会も解散してしまい、私たちの夢は潰えてしまいました。
でも、私は自分の人生の中でいつか必ず再挑戦したいと心に誓っておりました。
そして今、その頃一緒に運動に加わっていた西憲幸氏を中心として、若い人たちが再び福井県のプロバスケ設立の夢を機動(?)してくれたのです。
私はこれを応援するのが自分の使命だと確信をしております。
現在、県都にぎわい創生協議会で官民挙げてのプロバスケ本拠地となる新アリーナの建設を議論していますが、大変意気深い取組です。
多くの県民もワクワクして見守っていることでしょう。
杉本知事が前向きなのも大いに評価いたします。
28年前に私が運動していた時に、通産省のインドアスポーツ研究会に招かれて、毎月出席

し、全国の大型スタジアムを視察してまいりましたが、そこで分かったことは大は小を兼ねるという法則で、収容力は大きければ大きいほど経営は楽になり、成功の確率が高くなるということです。

イベントの種類によって、必要のない客席は可動席として収納しておけばいい。

間違っても、バスケットをするときに折りたたみ椅子を何千個も人力で運ぶようなことをしていたら、客もスタッフも離れ、経費は嵩み、経営は破綻してしまうでしょう。

そうでなくても、プロバスケットを運営するBリーグの新しい規定では最低5,000席を求めていますし、最低7,000席ないと国際大会を誘致できません。

また、規定がいつ上がるか分かりませんので、少なくとも最低1万席は必要だと思われます。

また、ジャニーズやAKBのコンサートは1万席ないと来てくれません。

アメリカのNBAでは2万席はざらにありますし、NCAAの大学のアリーナでも1万席ありますので、あまりにも日本はスケールが小さいと言わざるを得ません。

また、香川県や青森県などはプロバスケットに力を入れており、県や市から多くの支援があります。

例えば、香川県では毎年約3,000万円が、県と市から遠征費や体育館使用減免として出されているそうです。

青森県八戸市では、2,500時間を、県民がアリーナを使用する料金として年間約1億円を支援していますし、秋田県でも県が観光PR料として、また市がユニフォーム広告代として支援する傍ら、立ち上げ時には国の雇用促進補助制度を使って年間3,000万円を提供し、チームの人件費に充てていました。

宮城県でも、民間資本が建てたアリーナの敷地を持つ仙台市は、地代を無償化して支援しております。

県はアリーナの収容力について何席を想定しているのか。

また、プロバスケット球団に対してどのような支援の形を考えているのか、お答えください。

福井県は繊維、眼鏡枠、あるいは越前和紙、越前漆器、若狭塗り、若狭めのう、越前焼、越前打ち刃物などの伝統工芸をはじめとする、ものづくりで発展してきた連綿たる歴史があります。

それは冬の家内工業として発展した積雪地の気象条件や、粘り強く工夫を重ねる探究心豊かな県民性も、産業の土壌として適していたのでしょう。

小説「おしよりん」は、増永五左衛門が身をていして、私財をなげうって、村の未来と発展のために眼鏡産業を興し、根付かせていった物語です。

今では、日本製の眼鏡の90%は福井県で製造されるまでになりました。

その物語が今回、県内有志の尊い御尽力により、晴れて映画化されることになりました。

「おしよりん」とは、降り積もった雪が翌朝の冷え込みで固くしまった(?)状態を表す言葉で、それが田畑を覆い尽くして、どこまでも真っ直ぐ歩いていけることを意味しております。

増永五左衛門に小泉孝太郎、妻むめに北乃きいと、魅力的なキャストも発表されました。福井県のものづくりの先駆者の御苦勞をひもとき、今後の福井のものづくりに大きなモチ

バージョンを与えるこの作品には、県を挙げて応援するべきと考えます。

県は映画「おしよりん」を北陸新幹線開業に向け、本県の魅力を全国に発信するためにPR映像の制作を支援する経費を当初予算に計上しています。

また、ロケ費等の支援、福井を舞台とした映画等誘致補助金の支援制度を持っています。新幹線開業に向けて、来年の秋公開予定のこの作品に乗って福井を全国発信するためには、さらなる支援が必要だと思いますが、県は今後どのような支援を考えているのか伺います。また、ものづくりの歴史と精神を福井の子どもたちに継承していくために、小中学生たちにも積極的に視聴してもらう必要があると思いますが、その点どのように考えか伺います。先日、福井産業技術専門学院を訪れて、いろいろとお話を伺ってまいりました。

その中で、最近の中高生たちは全てと言っていいほどにホワイトカラー思考で、ブルーカラーであるものづくりに進む生徒がどんどん減少しているという現実を知りました。

ものづくり県と言っても過言ではない本県の子どもたちが、それを避ける傾向となり、本県のものづくりは危機を迎えていると感じました。

ただでさえコロナ禍で繊維や眼鏡など、工業製品の需要は落ち込み、人手不足に悩む本県企業の多い中で、将来の恒常的な人材不足は、本県ものづくりの未来に暗い影を投げかけております。

もちろん、業界の未来はそれぞれの業界で考えていくのが第一義でありますけれども、本県の発展には地元ものづくりの企業の繁栄が不可欠であるのも事実であり、県としてこれをさらに育成していかなければなりません。

県は、本県の中高生のものづくり離れの現状をどのように分析し、どのような対応を考えているのか伺います。

文部科学省の発表によれば、2021年の4月で、全国の小中高生で本県でも2,558人の教員が不足していたことが分かりました。

本県でも、5月1日時点で、小学校で7人、中学校で7人不足しており、その理由は産育休取得者や特別支援学級数の増加が挙げられております。

しかし、専門家の話では、教員不足に伴う過酷な労働が原因で、病休や早期退職が増え、なり手も減る悪循環に陥っている。

働き方改革を進めなければ、教育現場が立ち行かなくなると指摘しています。

全体的な教員不足の解消策として、子どもたちが教師になりたいという真っすぐな夢を育む環境をつくるために、職場としての教育現場の改革や青少年教育なども必要だと思いますが、県はその点をどのように考えているのか伺います。

前回の質問で、特別支援学校の正規の教諭採用を21名から26名に増やすとの答弁をいただきましたが、福井県盲学校もろう学校も、今後の生徒数が減ることはよいこととしながらも、それに沿って教員数を減らすにも一定の限界があり、それぞれ本県唯一の視覚障がい者、聴覚障がい者の教育機関として、インクルーシブ教育や乳幼児相談、人工内耳調整などの専門性を維持するには、一定の知識と経験とを有する(?)専門的教員の確保が不可欠だと聞いております。

例えば、ろう学校では33名の生徒が在籍していますが、このほかに2歳児以下の教育相談や、他校の7歳から18歳までの生徒を通いで教育する通級に162名、合計192名の生徒を37

名の教員が担当しており、常に3名から4名の教員が不足しており、さらなる負担をかけるのは到底無理な状態にあります。

県立盲学校、ろう学校をはじめ、特別支援学校について、県は今後どのような教員配置を考えているのか伺います。

現在、県は第4次男女共同参画計画を策定中ですが、その課題の一つとして、管理職の女性が少ないことが指定されています。

令和2年の調べでは、17%の女性しか管理職に就いておりません。

また、女性の昇任意欲は男性と比べて低いことも同様に挙げられております。

これも、管理職になりたいと志向することにおいて、男性の47.2%に対して女性は12.5%と4分の1近く少ない状況となっております。

県はこの計画の中に、企業や経営者の意識改革、各種講座や研修会、地域社会でのイベントなどを盛り込んでいますが、そのほかに私には2つのネックがあると思えてなりません。一つは、本県の古い社会観の影響を受けているのではないかということです。

言わば、女性は前に出ないほうがいいという社会風土。

もう一つは、女性自身の認識の中に、管理職に対する抵抗感があることです。

これら2つの要因を解消するには長い時間と労力が必要で、これには、教育、試行、反復を粘り強く積み重ねていかなければなりません。

県は、女性が管理職として活躍できる環境づくりについて、どのように考えているのか伺います。

12月議会で、杉本知事は小林化工を解雇される(?)社員に対して、最後の一人まで支援すると答弁されました。

また、産業常任委員会において、営業・渉外部門だけでなく、研究部門からも大量の離職者が出るとの予測を聞き、おおむね200名以上はテクノポート立地企業を中心に求人開拓をするとのことでした。

その後、あわら市や坂井市、あるいは商工団体との連携を図りながら再就職支援を進められていることと思いますが、現在の進捗状況や課題について、知事にお伺いいたします。

以上、私の県議会議員としての最後の質問でございますので、どうか温かいお心で、はなむけに花束贈呈的な、アグレッシブな御答弁を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、質問を終わります。

議長／知事杉本君。

杉本知事／笹岡議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、北陸3県に副首都を持ってきたらどうかという構想についてお答えを申し上げます。

議員の御指摘のとおり、今、例えば国の中央防災会議、ここの中でも首都圏の首都直下地震がこの30年で70%の確率で起きるとか、南海トラフ地震も、同じように7、80%の確率で起きると、こういうような議論がされているわけございまして、そういう意味では、サステナブルな日本の社会というのを継続していくためには、そうした副首都なり首都をどうしていくのか、こういった議論は大切なことだろうと考えております。

一方で、そういったことを地方の側からいろいろ申し上げる、いわゆる副首都構想、こういったことを進めることにつきましては、例えば平成27年度、このときに大阪府と大阪府が副首都ビジョンというようなものをつくりまして、そういったことで推進本部なんかもつくって非常に力を入れて推進をしたという経緯がございます。

ただ、その後は国の中でそういったことを議論されるということもないままに通り過ぎて、また、30年ぐらい前になりますけれども、首都機能移転のこういった議論もございました。

こういった議論が盛り上がって法律もできたんですけども、結果において候補地が選定されたところで止まってしまって、特に東日本大震災以降は全く動かない、こういう状況になっているわけございまして、そういった現実の中でどこまでそういったことに力を入れていくのかといったことも、課題としてあるのかなと思っております。

そういうところで、私といたしましては現在、一つには、言われたように太平洋側のリスク、こういったことに備えて日本海国土軸というような議論が全国的にも非常に大きな声になっております。

また、分散型国家をつくっていく必要性、こういったことについても日本社会全体のコンセンサスになってきている。

さらには、福井県特有の状況としては原子力立地地域の共創会議といったことで、そういった地域をどうやって盛り上げていくのか、こういった議論が前向きにされているわけございまして、私といたしましてはまず、こういった追い風を受けながら、例えば北陸新幹線の整備を一日も早く大阪につなぐということですか、敦賀港や福井港の港の整備、こういったインフラの整備を進めていく、さらには、企業とか研究機関、こういったものを呼んでくるとか、さらには大学の教員なんかも地域の分散型にしてもらう。

こういったことに力を入れながら、まずは実利的なことに全力を投入していきたいと考えているところでございます。

続きまして、小林化工の社員の再就職支援、その進捗状況と課題についてお答えを申し上げます。

県といたしましては、昨年12月にサワイに対して資産譲渡ということの発表がありまして、すぐに関係市、それから、産業界、経済団体などと一緒になりまして対策連絡会を設けて議論をさせていただいているところでございます。

これまでに既に40名の方が移籍をされているということではございます。

その上で、小林化工は2月14日までにアパートの方を含めまして、全ての従業員の方にこの後どうしますかというヒアリングを終えたというふうに聞いております。

その結果といたしましては、やはり県外にそのまま籍を残すと、県外に働きに行かなければいけない、こういったこともございまして、当初離職予定者120名程度ということでしたが、190名ぐらいまで膨らんでいるというふうに伺っているところでございます。

小林化工とされても、民間の人材紹介会社に対して再就職支援の委託もしているところでございますけれども、県といたしまして、これまでもいろいろ活動を行いまして、県内の49社から約200名の再就職、求人情報を取りまとめて小林化工に提供をしているところでございます。

さらに、これから県の産業技術専門学院、こういうところでそういった職業訓練、こういったことを行うということですか、さらには求人企業との面接会、こういったことを行いながら、一日も早く全ての離職者、こういった方々が新しい仕事を見つけて移れるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私からは、2点お答えいたします。

まず、アリーナの収容力についてでございます。

今月10日の県都にぎわい創生協議会におきまして、経済界が実施した調査内容としまして、収容規模としましては5,000人から7,500人あれば民間主体での事業化が可能であろうというような報告があったところでございます。

先ほど議員からも御紹介がありましたけれども、プロバスケットボールチームの設立の動きというのは県内にごさいますし、B1リーグに参入するというための条件としては5,000人規模以上のアリーナが必要だと、こういった報告も併せてあったところでございます。

いずれにしても、アリーナの収容規模につきましては今後、採算性や運営の在り方などを検討したいと考えてございまして、経済界が主体となって策定することとしております基本構想の中で明らかにしていきたいというふうに考えてございます。

次に、女性が職場で活躍できる環境づくりについてお答えいたします。

民間の調査でございますが、福井県は全国に比べて管理職になれる可能性があると感じる女性の割合ということについては全国に比べて低いのですが、実は管理職になりたいと考えている女性の割合というのは、全国が29.5に対して、福井県は33.3ということで、管理職になりたいという意欲というのは全国に比べて持っていらっしゃる、こういった調査もあるわけでございます。

県といたしましては、女性リーダー育成研修、未来きらりプログラム、これをこれまでやってきておりますが、これを見直しまして、来年度からオンラインも活用しまして年間の受講者を、現状は40人でございますが、300人に増やしたいと思っております。

これによりまして、多くの女性に対してキャリアアップの応援でありますとか、管理職登用への不安の解消を図っていききたいと考えております。

一方、企業に対する意識改革も非常に重要でございまして、特に女性の管理比率が十分ではございません中小企業、ここを主要の対象といたしまして、女性活躍の必要性や経営に及ぼすメリット、ここを社労士の方を想定してございますが、コンシェルジュとして直接企業に派遣しまして経営者に説明をする、こういった活動を通じて管理職登用を加速していきたいと考えてございます。

議長／交流文化部長白寄君。

白寄交流文化部長／私からも2点、答弁させていただきたいと思っております。

まず、プロバスケットへの支援についてです。

県では、これまでもFUKUI RAYSに委嘱した5チームに対しまして、ファンの獲得や観戦者増につながるよう、試合会場での県の観光PRの委託やスポーツイベントの開催支援などを行ってきたところです。

バスケットボールのBリーグチームが誕生した暁には、チームとも相談の上、FUKUI RAYSに委嘱するとともに、近隣県の支援も参考に経済界や市と協力し、積極的に応援していきたいと考えております。

県内外から多くの観戦者が試合を楽しみ、盛り上がり生まれることは、検討されているアリーナ構想においてもその収益の柱になり得るとともに、駅周辺のにぎわいにもつながるものと考えております。

次に、映画「おしよりん」への支援についてお答えいたします。

映画「おしよりん」には、本県のものづくりの精神が描かれることを期待しており、県としてもロケ地など予算面の支援以外にも、観光協会（？）や関係市町などと協力して映画撮影の側面支援を実施していきたいと考えております。

また、映画冒頭で公開されるプロモーション映像の制作については、市町と共に関わり、本県の地域資源が多数盛り込まれたすばらしい映像となるよう、制作サイドとも連携していくとともに、映画を活用した誘客策も検討していきたいと考えております。

議長／産業労働部長吉川君。

吉川産業労働部長／私からは1点、中高生のものづくり離れについてお答えをいたします。学校基本調査によりますと、学科を問わず高校卒業後の就職者のうち、生産工程に就職した者はこの10年間で4.7%減の40.9%となっておりまして、ややものづくり離れの傾向が見られるところでございます。

このため、県ではオンリーワン技術などを持つ企業をまとめました「「実は福井」の技」を、県内の高校生全員に配付するほか、ものづくり企業の経営者や技術者を学校に招くなど、県内のものづくり産業の魅力を広く伝えておりまして、将来の担い手確保にもつなげているところでございます。

また、現在におけるものづくりですけれども、以前のような生産ラインだけではございませんで、IoT技術やロボット設計など、いわゆるホワイトカラーと呼ばれる分野にも及んでいるというふうに考えておりまして、こうした分野の魅力も併せて伝えながら、本県のものづくりを守っていく考えでございます。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／私からは1点、本県一次産業の後継者の確保の見通しと政策についてお答えいたします。

県におきましては園芸、林業、水産の3つのカレッジを設置しておりまして、これまでに園芸で172人、林業で40人、水産で31人の方が修了いたしまして、第一線において活躍されております。

これら県内外から誘致いたしましたカレッジ修了生に加えまして、水稻の栽培技術や機械操作を学ぶ越前若狭田んぼ道場でありますとか、令和2年度に開設いたしました県立大学の創造農学科などにおきまして即戦力として地域を担う人材を育てるとともに、併せまして就農のために必要なハウスや農業機械などに対しまして支援しております。

さらに、本県の農林水産業をより発展させるために、令和4年度からの新たな事業といたしまして、まずはお試し就農として県内外の就業希望者と人を雇いたい水稻農家をマッチングする事業でありますとか、梨などの果樹を中心に就農したい方がすぐに収益を得られる仕組みですとか、また水産の分野になりますが、県立大学との連携によりまして新たに養殖を始める方の設備投資への補助を創設する、こうした取組によりまして、必要な人材確保、育成を進めてまいりたいと考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、3点お答えいたします。

1点目は、ものづくりの歴史と精神の子どもたちへの継承についてのお尋ねでございます。県では、福井の伝統や文化等に関わる体験活動や探究活動を行い、ふるさとの魅力をCMやプレゼンテーションで発信する取組を進めており、その中で眼鏡や越前漆器など、福井独自のものづくりの歴史や精神に触れた子どもも多く見られております。

また、学校に配付している「ふるさと福井の先人100人」には、増永五右衛門も取り上げられております。

増永五右衛門は教育にも熱心な方で、職人たちが将来独立することを見据え、工場の2階に夜間学校を開いて職人に教養を身につけさせたということでございます。

「おしよりん」は、ものづくりの情熱や、またどんなときにもへこたれない強さが詰まっている映画と聞いております。

家族で鑑賞してもらえよう、チラシ等を活用し、周知してまいります。

2点目は、全体的な教員不足の解消策についてのお尋ねでございます。

県では、教員の意識改革をはじめ、会議や研修のオンライン化、学校運営支援員、部活動指導員の配置、部活動数の適正化と複数顧問体制の構築、遅出勤務の活用、県内外の優良取組事例の紹介など、学校の働き方改革を進めてまいりました。

今後は、特定の教員に業務が集中しないよう、校務分掌の見直しを進めるほか、小学校高学年における教科担任制の拡大や部活動の地域移行、デジタル採点の導入などにより、一層の業務改善を進めてまいります。

また、教員の仕事にやりがいを伝えるPR動画を作成し、全高校にチラシを配付して進路選択を考える高校生に視聴を進めております。

今後も、教員志望者が一人でも増えるよう、福井で教員をすることの魅力を発信してまいります。

3点目は、盲学校、聾学校をはじめ、特別支援学校の今後の教員配置についてのお尋ねでございます。

特別支援学校の教員定数は、障がい種別や児童生徒の数に応じた学級数によって決まり、

児童生徒数の増減により教員定数が変動いたします。

各年度の教員の配置数につきましては、国の加配などを活用するとともに、子どもたちの障がいの種別や程度、その学校特有の課題等を各学校長から聞き取り、反映させております。

盲、聾学校を含め、全ての特別支援学校は、専門性の継承が一つの課題であるため、限られた教員の中で専門性を受け継いでいけるよう、バランスのある配置を行ってまいります。

笹岡議員／これで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、笹岡君の質問は終了いたしました。

ここで、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

長田君。

なお、長田君より、資料を使用したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

長田議員／自民党福井県議会、長田でございます。

後ろに議員団とつけたくなるような感じでありますけれども。

本日もここにこうして立たせていただけることを、関係し、お支えいただいている全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について、会派の代表質問を踏まえて質問させていただきます。

年明け以降、全国各地でオミクロン株による感染拡大が続いております。

全国の一日当たりの陽性者数は2月5日に、初めて10万人を超え、その後、9万人前後の陽性者が確認されております。

本県においても直近1週間、新規感染者陽性者数は昨年年第5波最大値だった294人を遥かに上回り、約5倍に感染が拡大をしています。

2月17日には1日当たりでは過去最大となる325名、連日200人程度の高い水準で新規陽性者が確認されており、引き続き警戒が必要であるため、3月6日日曜日まで福井県感染拡大警報を延長されました。

陽性者が増加をたどる一方、入院患者数は低い水準を維持しております。

これは医療従事者や県、市町などによるチームふくいを実施されてこられた検査などによるエビデンスに基づく先手先手の対策のほか、オミクロン株の特性を踏まえ、重症者などの入院体制を維持するため、軽症者などの自宅での経過観察を開始されるなど、杉本知事

が全国に発信されておられる福井モデルの実績を積み重ねてこられた賜物だと認識をしております。

しかし、事態はここにきて少し変化を見せていると感じております。

今、駅前はもちろん飲食店に人が来ない、まちに人がいないのであります。

このパネルがお手元の資料もそうでありますけれども、これはテナントの立て看板ですけれども、このビルで今開いているお店はと、これは通りなんかは人っ子一人いないと。

皆さんよく御存じの片町でありますけれども、誰もいずに客待ちのタクシーだけが列をなしていると、そういった状況であります。

個人的に幾つかの飲食店から声を聞いておりますが、止めようのない流れが起こっているものと感じております。

飲食店関連の感染割合は5%程度に留まる中、巣ごもりが増え、家庭での時間を優先したり、感染の可能性が捨てきれない飲食店での会食を控えようといった気持ちに県民のマインドが変わってきているものと感じています。

素直で真面目な県民性が高いところでもあるこの福井県であります、正直ものがバカを見ることがあってはなりません。

先日の会派の代表質問でも質疑が交わされたところではありますが、県内経済への影響について知事は足元の景況感は急速に悪化しており、事業環境は再び厳しくなっているとの認識を示されました。

また、福井モデルの経済対策、支援策についても、飲食業以外の多くの業者に影響を及ぼすまん延防止等重点措置を適用することなく、ふく割などの消費喚起策を追加発行し、関連事業者を下支えしていく見解を示されました。

しかし、この消費喚起により、事業者がどれだけ救われるのでしょうか。

現在、重点措置を適用することなく、感染防止対策に精いっぱい取り組まれている一方、まちを取りまく空気が変わった中で、少しでも長く事業を続けようとしている飲食店にいま一度、どうか目を向けていただけないでしょうか。

重点措置を適用し、時短要請を行ない、協力金を支払うことも一手でしょう。

他県では適用を受け、時短営業所を行っている事業所が手厚い支援を受けていますが、福井県のように頑張っているからこそ、この地に住む事業者が頑張り続けられるよう支援する必要がありますと考えます。

今回、2月補正予算として、飲食店に限らず幅広い業種を対象に1月から3月までのいずれかの一月の売上が3年前、2年前、または前年同月比3割以上減少した場合に10万円または5万円を給付する予算を計上しております。

国の事業復活支援金と合わせて活用ができるとのことではありますが、これは昨年の支援金とは比べものにならないほど少ないと感じています。

スピード感を持った支援策について、予算を提案いただいたことについては、本当に評価したいと思っておりますが、徹底現場主義を掲げる知事として、どのような声を聞き、どのように事業継続支援金の制度を設計したのか、県民に対して明確な説明が必要ではないでしょうか、御所見をお伺いいたします。

また、県の独自調査によるところでは、足元の景況感は急速に悪化しているとのことでした。

たが、第6波の影響において労働者の雇用失業情勢をどのように認識しているのか、所見をお伺いします。

県のコロナ対策に協力するといった以前の雰囲気から、少しずつ変わってきています。この流れを少しでも止め、県民全てが笑ってアフターコロナを迎える必要があると思います。

先日の全国知事会においても、知事は重点措置地域とならないことで経済格差が生まれないよう事業復活支援金の増額や地方創生臨時交付金の配分を要望されましたが改めてお伺いします。

地域経済を支える県内事業者に対し、飲食を含め小売業や宿泊業などの業種を問わず国の手厚い支援が得られるよう、県が前面に立って国へ求めるとともに、県として思い切った経済対策を進めていただけないでしょうか、知事の思いをお伺いします。

今回の当初予算について、新幹線開業関連予算が数多く盛り込まれておりますが、アフターコロナの世界を県内全ての事業者が行政、議会とともに官民を挙げてオール福井でおもてなしができるよう地に足をつけ、しっかりと地盤を固めていくことが重要であります。笑って元気におもてなしをするためにも、今の県内事業者をなんとか支援することができないでしょうか。

県民目線に立った積極的な答弁をぜひお願いを申し上げます。

また、現在、学校や家庭での感染拡大が増えておりますが、この春、はれて入学される小学校1年生が学校で元気いっばいに安全に生活することが求められます。

学校現場においてさらなる感染拡大を食い止めるためにも、しっかりと対応していただきたいと思いますが、新小学1年生に対する4月以降の感染防止対策について、市町とともにどのような対応を進めていくのか、所見をお伺いします。

また、コロナ収束が不透明な状況ではありますが、児童生徒及び保護者や教師など、多くの出席者が見込まれる卒業式や入学式をどのように実施していくのか、御所見をお伺いいたします。

感染防止対策を徹底し、生徒たちの思い出に残るような晴れやかな式をぜひとも期待しております。

よろしくお願い申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／長田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、新型コロナウイルスの影響を受けて、事業者の現状と事業継続支援金の制度設計についてお答えを申し上げます。

御指摘をいただきましたように、第6波になりまして非常に大きな経済的なダメージを受けていると感じているところでございます。

私どものほうでも飲食店はもちろんですし、それからその周辺の酒類の酒販店、それからタクシーの関係ですとか、小売り、贈答品とか、イベントとか、各職からお話を伺っているところでございます。

そういう中で、大変この厳しさというのは広がり大きいというふうに認識をいたしているところでございまして、もちろん宿泊業ですとか飲食業というのは、大変大きなダメージを受けておりますし、小売業を初めとして、周辺のタクシーの業界も含めて厳しい状況にあるというふうに認識をいたしているところでございます。

そういう意味では、幅広い経済支援が重要だというふうに認識をいたしております、そういう中で国がまず事業復活支援金ということで50万円、これを1月末から申請受付を始めていると、こういう状況にあるわけでございます。

ただ、御指摘のように金額が少ないということもございました。

そういう意味で、県もなかなか今回は国からの地方創生臨時交付金の額というのも十分に届いていないという中で、一般財源も活用して、厳しい財政事情の中で、この50万円に上乗せする形で事業継続支援金というのを今回予算として提出をさせていただいているところでございます。

そうすることで、50%とか30%売上げが減っているところの平均的な赤字の額、こういったものを見ますと、なんとか当面その事業を続けていただける、そういうような規模になってきているのではないかと。

まずはこれを早くお届けするということが大切だろうというふうに感じているところでございます。

国の事業復活支援金については、通常のこれまでのペースでいきますと、大半の事業者さんのお手元に届くのがもう3月の下旬以降になるというような状況でございますので、何とか県議会に御理解をいただきまして、県の事業継続支援金、これをできるだけ早く採決をいただいて、そうしましたらすぐに私どものほうでは手続に入りまして、一日も早く県民の皆さんにお配りできるような、そういう体制をつくってまいりたいと考えているところでございます。

私から2つ目でございますが、県内事業者に対する思い切った経済対策について、お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今回のオミクロン株の第6波、非常に大きな影響を受けているということでございます。

人手も一時、もううんと減ってそれが少し戻ってきている、それが2月10日過ぎの状況だったかと思えます。

また、300人を超えるということで、またこれが少し減ってくるというようなことで、状況になっているかなというふうに考えているところでございます。

そういう意味では、できるだけ幅広い業種の皆さんに、まずは資金繰りのところからしっかりとお支えしなければいけないということで、まず事業継続支援金のほかにもコロナ対策の基金(?)ですね。

この融資限度額、まずこれを広げさせていただいて、借換えも100%できるような、そういう形でやらせていただいているところでございますし、また、今回の予算の中でもデジタルバウチャーのふく割、これの増額ですとか、またふくいd e お得キャンペーンについても切れ目なく行っていくということで、経済の下支えをさせていただこうと考えているところでございます。

その上で、何と言ってもやはり大きな規模の経済対策というのは、県の財政の中でやっていくというのは、とても赤字、地方債を出せるわけではありませんので、一般的にはですね。

そういうような中で、国にこうした状況を常に強く求めていく必要があるということで、私も全国知事会におきまして事業復活支援金、まず額が足りないということ、それから30%以上となっているところを20%とかもっと幅を広げていくということ、それから、御指摘もいただきましたけれども、まさにまん延防止等重点措置地域に入らないようにして努力をしている自治体、もしくはその事業所さんには支援がないというようなことがないように、頑張っているところにこそ支援をしていただけるように地方創生臨時交付金、これの増額も併せてお願いをしているところでございまして、こうしたことも継続しながら県の事業とともに国に対する要請も強く継続していきたいというふうに考えているところでございます。

議長／産業労働部長吉川君。

吉川産業労働部長／私からは1点、県内労働者の雇用失業助成についてお答えいたします。本県の12月の有効求人倍率は1.82倍でございまして、都道府県別では23か月連続で全国一の状況でございます。

有効求人数は前年同月比13.2%増と9か月連続で増加しておりまして、また有効求職者数、これは大体同月比4.1%減と6か月連続で減少するなど、全体として雇用失業情勢は改善しているというふうに考えております。

しかしながら一方で産業別の新規での求人数を見ますと、製造業や運輸、卸売業など、多くの産業では増加しているものの、宿泊・飲食サービス業では12月で393人となっております。対前年同月比で127人、24%減少しております。

福井労働局によりますと、こうした傾向は1月も続いているとのことでありまして、宿泊・飲食サービス業の落ち込みは第6波の影響によるものと、こういうふうに認識しているところでございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から2点お答えいたします。

1点目は、新小学1年生に対する感染防止対策についてのお尋ねでございまして。

感染症対策は、学校内だけではなく家庭での対策も重要であることから、入学式の後など、保護者が集まる様々な機会を利用して家庭での健康観察や会話時のマスク着用などの徹底をお願いしてまいります。

また、新1年生に対しても、今の1年生と同様、学校生活を慣れさせていく中でマスク着用、こまめな手洗い、大きな声を出さないなどの感染症対策が身につくようしっかり指導してまいります。

2点目は、卒業式や入学式の実施についてのお尋ねでございまして。

小中学校及び県立学校の卒業式につきましては参加者を最小限とし、式典全体の時間を縮小、座席同士の間隔を十分に開け、小まめな換気を行うなど、感染防止対策を十分に講じた上で実施することとしております。

また、国公立大学後期試験の受験者が多い県立高校におきましては、生徒の受検機会を確保する観点から、7校が卒業式を3月初旬から中旬へ延期する予定であります。

入学式についても同様に、感染防止対策を十分に講じた上で実施する予定でございます。

議長／長田君。

長田議員／誠にありがとうございます。

コントラストがしっかりついてしまっているという、この現状であると思うんですね。やはり苦しんでいるところに対して、国への要望等々を引き続き強くお願いするとともに、感染防止チームであるとか、担当の部署の皆さん、本当に大変だと思いますが、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

1点だけ。

子どもたちに対してのワクチンの接種というものに関して御意見をさせていただきたいと思っております。

厚生労働省は県を通じて接種の呼びかけは3月以降行うものの、オミクロン株に対する有効性が明確でないことから、子供に対してのワクチン接種は保護者が子どもに接種を受けさせるような努力義務としないことを決定しております。

あくまで任意での接種ということでありますので、県としては3回目接種に合わせて子どもへのワクチン接種もPRしていくことになると思いますが、保護者としては幼少期に接種させることへの懸念というものがやはりぬぐえないものがあると。

おうちに接種券が届くけれども、これは強制ではなくて、あくまで任意での接種であることを、どうか県としてもしっかりとお伝えいただきたい、そのように思うわけであります。もっと極端な言い方をすると、我々大人がしっかりと抑えていけば子どもにそういうワクチンの負担というのはさせずに済むかもしれないというような考え方もあるかもしれません。

これはどうかと思いますけれども、接種券と一緒にその一言を口添えいただくと、慎重にというようなことをちゃんと付けて、出していただけたらなと思う次第でありますけれども。

これは何かお答えいただくことはできますでしょうか。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／小児のワクチン接種につきましては、国のほうもその有効性とか、実際に接種するとどういふふうになるかということを含めて、いろいろな情報を出すと言っておりますので、我々としましてもそういった情報を出しますとともに、今、御提言のありました手法についても市町とよく協議をして、その接種券のお届けの際にそういったこ

とが伝わるようにしていきたいと思います。

議長／長田君。

長田議員／どうかよろしくお願ひ申し上げます。

次に、農林水産業についてお伺ひいたします。

平成31年3月に県が策定した新福井の農業基本計画では、大規模な農業法人や専業農家から小規模農業者に至るまで、すべての農家が活躍できる「農業新時代」を基本理念に、農家全体の所得を最大化、みんなが生きがいを持てる農業、ふるさと福井の農村文化を昂揚を、目指す姿に掲げています。

具体的には、米の産出額を310億円（平成29年）から320億円（令和5年）へ拡大。

園芸産出額を173億円（平成29年）から220億円（令和5年）へ拡大するなど、農家所得を大きく伸ばす目標が設定されています。

その柱となるものが園芸産出額の増加であると考えておりますが、早くから県では水田園芸や大規模施設園芸などによる園芸の拡大を推進されており、これまでに園芸産出額は142億円（平成25年）から180億円（平成30年）に拡大してきたところですが、コロナ禍の現在において現行計画の目標は果たして達成ができるのでしょうか。

このほか、輸出額やスマート農業導入、新規就農者など福井の農業を取り巻く目標が掲げられておりますが、新たに農林水産部長に就かれた児玉部長の抱負を伺ひたいと思います。新福井の農業基本計画の進捗課題をどのように分析し、福井の農業新時代を開いていくのか、所見をお伺ひいたします。

次に、園芸に絞って質問をさせていただきます。

計画では、ICTを活用した大規模施設園芸の全県展開、坂井北部丘陵地や砂丘地など園芸を伸ばすなど、適地適作による園芸を推進することとされています。

昨年5月にはJ A福井県と連携し、夢あるふくい園芸タウン育成事業がスタートしました。

1億円産地の育成、就農希望者から選ばれる産地を掲げ、県内10か所程度の産地を設けていく計画とお聞きしていますが、県内園芸タウンの育成状況について、今年度の取組状況と今後の見通しをお伺ひいたします。

また、適地適作を進める上で戦略的な考えのもと、エリア別に県とJ Aがこれまで以上に連携し、園芸生産を進めていく必要があると思っています。

飲食店などが疲弊する中、店舗に農産物を供給する農家側もコロナ収束が不透明な今後の見通しを不安視している声が聞こえてきます。

県内農家の実情を踏まえ、いち早くアフターコロナに備えた農業の見通しをしっかり示すべきであると考えます。

県内農家の実情を踏まえ、いち早くアフターコロナに備えた農業の見通しをしっかり示すべきではないでしょうか、所見をお伺ひします。

次に、林業。

新年度当初予算では、ふくい型林業経営モデル構築事業として主伐・再生林の導入を加速

するため、輸業事業者が主伐から再生林、保育までを一環して受託するような森林の所有と経営を分離する新たな林業経営モデルを構築していくとのことでもあります。

具体的には、効率的な主伐、再生林に係るコスト分析や、10年程度の長期一括契約を検証していくとのことでもあります。県内の林業経営について、今後のスケジュールを含めて、どのようなロードマップを示していくのかこちらも所見をお伺いします。

次に、水産業についてお伺いいたします。

水産業についても多くの新規事業として提案されております。

中でも大交流化時代につなげるブランド魚販路拡大事業として、首都圏や中京圏への流通支援や天然うなぎの資源回復に向けた調査放流などを実施するとされています。

このほか、福井のブランド魚「極」シリーズなどの県内外に向けたPR活動も精力的に実施されるとのことでもあります。

若狭ぐじ、越前がれい、若狭まはた、ふくい甘エビなど、しっかりと認知度向上につなげていただきたいと思いますが、これら以外の魚種として、例えば、ババガレイであるとか、メギスのように味は確かではありますが、あまり知られていない魚種についても、このPR活動に合わせて売り込んではどうでしょうか、御所見をお伺いいたします。

農林水産業という産業は、農業、林業、水産業全てが一つになって総合産業を形づくっているものと思います。

主伐に至るまで保育・間伐を進め、荒廃地にすることなく、水源涵養の機能を保全する林業を推進することで得られるミネラル豊富な水資源、その水資源を存分に使って栄養価の高い美味しい米や野菜などを育てる農業、海へ流れた水の中で育つ水産物。

どれが欠けても福井の農林水産業を力強く進めることは不可能であります。

SDGsができるずっと前から生きてきた日本の文化である農林水産業、これからの時代においても衰退させることなく、しっかりと引き継いでいかねばなりません。

いま一度原点に戻り、総合産業として、ふくいの農林水産業が進むべきビジョンを示していただきたいと思いますが、所見をお伺いいたします。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／福井が目指す農林水産業につきまして、6問御質問いただきました。

私から1点ずつお答えいたします。

1点目であります。

新福井の農業基本計画の進捗課題についてであります。

本計画は、令和元年度から5年度までを計画期間といたしまして、輸出の拡大やスマート農業の導入、こういったことを進めることによりまして、農家全体の所得の最大化等を目指しております。

令和2年度までの進捗であります。米の産出額については5年度目標の320億円に対しまして288億円。

園芸産出額が220億円の目標に対しまして196円（？）となっており、特に米につきましてはコロナ感染症に伴う米価下落等の影響を受けまして、産出額が減るなど厳しい状況にあ

ります。

こうした中でございますが、いちほまれの販売量が1月末時点で前年比の約2倍となるなど力強い動きもあり、県産米全体のトップリーダーとしていちほまれのブランド価値を高めてまいりたいと考えております。

また、新たに海外向け他種糧食品種（?）、多く取れて味もよい品種の系統であります越南305号の実証栽培や輸出を進めてまいります。

さらに園芸タウン（?）の取組や果樹希望者への収納促進など、農家の所得拡大の鍵となります園芸振興に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。

2点目であります。

園芸タウンの取組状況と今後の見通しについてお答えいたします。

園芸タウンにつきましては、今年度、坂井市***のニンジン、また、美浜町のキュウリの2か所の育成を進めている中、収穫機や選果場についての整備を支援しております。

このうち、園芸カレッジからニンジンタウンに5名、キュウリタウンに2名の7名が新たに就農する予定となっております。

県では、これらの取組を県内全域で推進していくこととしており、来年度は新たに奥越のサトイモなど、2か所のタウンを育成し、植え付け機や***整備の支援を行うこととしております。

今後も令和7年度までにさらに6か所を追加いたしまして、1品目1億円規模のスケールメリットを生かせる園芸タウンを整備いたしまして、新規就農者の定着と園芸産出額の拡大を図ってまいりたいと考えております。

3点目、アフターコロナに備えた農業の見通しについてお答えいたします。

園芸につきましては、いちごの観光農園やベビーリーフ等の飲食店に向けた食材がコロナの影響を受けておりますことから、県では新たな出荷先への切り替え等を支援してまいりました。

これからの園芸につきましては、何より人材の誘致と育成と、また、農産物のロットの確保、こちらが重要と考えております。

このため、果樹の新規就農者を増やすために、来年度は園芸カレッジの中に研修補助を設けることや、すぐに所得が得られるためにレンタル果樹園を整備していくこととしております。

さらに、JAと連携いたしまして、大規模園芸施設の整備や園芸タウンの育成と併せましてICTの活用、具体的にはトマト等のハウスに温度や湿度センサーを設置しまして、これ22棟ほど設けるわけなんですけれども、そうしたデータに基づく栽培管理を行ってまいります。

また、スマート農機を利用した自動化や大規模化の技術開発導入を進めまして、力強い園芸産地を目指してまいります。

4点目でございます。

県内林業経営の今後のスケジュールを含めたロードマップについてのお伺いでありまして、

県といたしましては、もうける、稼げる林業を実現するため、森林の所有と経営を分離しまして、新たな林業経営モデルを構築いたします。

これによりまして、主伐、再造林を進めることとしております。

具体的には、令和4年度に作業コストを分析いたしまして、また管理のための長期一括契約の手法の検証をいたします。

こうしたことで林業適地の検討などを進めまして、モデルの構築に必要なマニュアルを作成いたします。

令和5年度からにつきましては、各地区でこの普及を開始いたしまして、新たな林業経営モデルを県内に展開してまいります。

これによりまして、主伐、再造林による持続的な林業経営と県産材の生産拡大を進めまして、森林所有者の方々への還元ですとか、林業従事者の所得向上を目指していくこととしております。

併せまして、ウッドショックを契機といたしました外材から県産材への利用転換を進めております。

令和3年2月補正におきましても2か所の県内の製材所の施設整備に対する支援、これを行うこととしておりますので、さらに大規模工場の誘致など、事業拡大を(?)進めてまいります。

5点目であります、水産業。

低利養魚の販売促進についてであります。

メギスやシイラ等のあまり知られていない魚種につきまして、県漁連が整備しております水産加工施設において、学校給食用にフライや唐揚げ等に確保し、これは昨年度88トンにのぼりましたが、子どもの頃からおいしい地魚を味わってもらっております。

また、越前町の漁業者がババガレイや、水ウオ、これはミズベコとも言うそうですが、こちらのほうをひもの等に加工いたしまして、県の支援によりまして直売所で販売しております。

さらに、昨年夏にオープンいたしました高浜町のUMI KARAにおきましてもエソという魚、これは小骨が多いそうなのですが、味はよくて高級かまぼこの材料になるおいしい魚らしいですが、このエソですとか、あとは近年漁獲量が多いサワラの幼魚でありますサゴシ、こういった魚をすり身等***子どもや若者、県外からの観光客にも親しまれる***ですとか、串揚げ等(?)の商品として販売を行っております。

今後ともまだ知られておりません福井のおいしい魚につきまして、新たな商品開発や県内外のイベント等でPRを行うことによりまして、ギョカの向上と販売促進を図りまして漁業者の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

最後、6点目でございます。

福井の農林水産業が進むべきビジョンについてであります。

本県の農林水産業につきましては、安心安全な種苗の安定的な供給のみならず、地域のコミュニティを支えまして、その営みを通じまして県土や景観を守るなど、多面的な機能を担う、本県の基と言われる重要な役割を果たしてまいりました。

これまで私たちの先人は、九頭竜川灌漑排水事業などをはじめといたします土地改良事業を進めており、こちらについては日本トップクラスの農地の基盤整備となっております。

このほか、豊かな森林を守り支える育てていくということとともに、コシヒカリや越前が

にをトップブランドに育てるなどたゆまない努力を注ぎ続けて（？）こられました。
これらの大きな遺産に加えまして、今後の新幹線開業を100年に一度のチャンスと捉えまして、いちほまれや若狭まはた、さかほまれの地酒など、儲かる農林水産物の開発やブランド化をさらに進めまして、農林水産業が若者から選ばれる、かっこよく稼げて感動できる産業へと発展させていくことが（？）重要と考えております。
現場の方々の御意見をしっかりと伺いながら、農林水産部の職員一体となりまして、これからチャレンジしていきたいと考えております。

議長／長田君。

長田議員／ありがとうございます。

積極的な姿勢であることを非常に嬉しく思いますし、今、児玉部長の最後のお話にありました、新時代に向けて今までの諸先輩方がしっかりと紡いで来てくださったこの基のもとです。

しっかりとこの農地を守って、将来に結んでいく、紡いでいくことを、ここをやっぱり求め（？）、若さと情熱で一緒にやらせてもらいたい、そのように思っている次第であります中で、その新しい時代というところというのは、これは新幹線の開業というのも、もちろんその視野に入っていることかと思えます。

園芸品、***話もありましたけれども、ブランド化ということと***上げていきますよというようなことでありましたけれども、さらに付加価値の高い園芸品を、そこでつくっていくこと。

首都圏で、産直で勝負できるようなものをどんどんつくること、こういったことを今、仕掛けなければ、いつ仕掛けるんだろうなど、実は思っています。

ここをもっと力を入れてやっていただけたらなと思うんですけども質問をしましていいですか。

議長／農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長／今ほどありました園芸についてでございますが、園芸については、例えば、今、水田の転作率がもう4割を超えるという中で、JAさんはじめといたしまして本県の中で大きな力を持たないといけない分野だというふうに考えております。

先ほど申し上げました園芸につきましては、担い手の方、どういう方がつくるかということと、後はロットですね。

例えば、どこでどういうふうに販売しているかと。

例えば、ネギなんかにつきましても、県内でのネギの栽培が進みまして、我々スーパーでも福井県産のネギを見るようになったと。

これも最近の大きな動きだと思っております。

さらに、例えば、トマトなんかにつきましては関西とか始めまして、広い市場での評価もいただいておりますので、議員がおっしゃるような形でロットを確保ですとか、どの分やで

どういうふうになれば儲かる園芸になっていくのかということについては、引き続き考えていきたいと思っております。

議長／長田君。

長田議員／力強い御答弁をいただきました。

目先、しっかりと見据えて、皆さんと一緒に農も（？）儲かるそういう未来をつくりたいと思います。

引き続きよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

議長／以上で、長田君の質問は終了いたしました。

佐藤君。

なお、佐藤君より、資料を使用したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

佐藤議員／日本共産党の佐藤正雄です。

最初に、オミクロン株の状況を踏まえたコロナ対策について質問いたします。

1日200人を大きく超える規模での感染拡大が続けば、陽性者とともに濃厚接触者も膨大な累積になると思われます。

全国各地では病床が逼迫し、死亡者の急増、事実上の医療崩壊に陥るなどの事態も報道されており、オミクロンは軽症だなどと侮ることは危険であります。

しかし、例えば2月に入り、福井市内でお聞きした例では、医療機関での陽性判定から4日が経過しても、保健所からの最初の連絡、ファーストタッチが来ないなどの例もあります。

また、濃厚接触者となり、本人は陰性で自宅待機となった方に、最初の連絡では毎日連絡しますからと伝えてながら、一度も連絡が入らなかった例もあります。

急激な感染拡大の中でも、福井県の場合は、病床や療養施設には余裕がある状況が続いていますが、その手前のところで混乱している状態があるのではないのでしょうか。

ここが第5波までとは違う状況であり、改善が必要ではないのでしょうか。

まずは医療機関などで陽性判定をされた方に、遅くとも翌日には保健所などからファーストタッチを行ない、感染拡大抑止の措置を取ることや健康観察も専門職の方が行うなどの改善が必要ではないのでしょうか。

お尋ねをいたします。

また、オミクロン株の大流行はこれまでと違い、自宅療養者などの激増を生んでいます。

そこで、訪問診療や訪問看護、訪問介護の重要性がますます大きくなっています。

現在、陽性者に訪問看護や往診を行うと、医療保険の診療報酬で医師には2万8,500円、訪問看護に1万5,600円の加算がつきます。

しかし、介護ヘルパーには1円もありません。

全国では1日3回を限度に1回9,000円の支援金を事業者に支給するなど、コロナと戦う医療従事者と共に介護従事者にも独自の支援を行うところもあります。

従来までと違う治療形態に相応しい事業所や介護ヘルパーへの支援システムをつくるべきではありませんか。

国に制度を求めるとともに、オミクロン株の流行の中で、県独自でも支援制度をつくるべきではありませんか。

お尋ねをいたします。

さて、県の医療従事者支援事業補助金は、コロナ感染拡大の下で自宅に戻れない、あるいは戻りにくい医療従事者の宿泊先の確保として1泊4,000円を支援するなど、コロナと戦う医療従事者に対する支援として歓迎される内容です。

先にも述べましたが、従来型とは違う感染力が猛烈に強いオミクロン株は、医療従事者とその家族の身近に近づく可能性は従来株よりもはるかに高くなっております。

家族が濃厚接触者となったなどの例も多数出ているでしょう。

その際、濃厚接触者の家族から看護師などがいわば予防的避難を行ないたいケースも多いと思います。

また、家族が感染して自宅療養となった際にも、看護師自身が感染していない場合、感染予防措置としてホテルなどへ避難したいケースもあると思います。

そこでお尋ねをいたします。

コロナはコロナでも新しい事態の展開なので、補助対象を重点医療機関に限定せず、広くコロナ対応に取り組む医療機関に広げて支援すべきではありませんか。

見解をお尋ねします。

最後に、老人福祉介護事業所がコロナ禍での利用低迷に長期化、コロナ対策の負担増大などの中で、倒産や景気危機なども報道されています。

また、人員確保のために収入を3%引き上げる政府予算となっています。

今年の2月から9月分までは補助金で実施し、10月以降は介護報酬上での対応とされるようです。

県の当初予算でも9月分までの措置であります。

しかし、これでは10月分以降については国の負担が大幅に減ることになり、引き上げられた給与を維持するためには、自治体や利用者負担への転嫁が行われかねません。

県として国に公的責任を果たすように求めるとともに、年度途中で財源変更にどのように対応するのかお尋ねをいたします。

さて、岸田政権の2020年度当初予算案は、コロナ禍の中で病床削減をさらに推進することを前提に、診療報酬を0.94%削減する、10月からの75歳以上の高齢者医療費負担の2倍化など、コロナ禍の取るべき対応に逆行する内容です。

映画として変なが相次ぐ中、年金零0.4%削減する冷たさです。

生活必需品の値上げが相次ぐ中、年金を0.4%削減する冷たさです。

寒風吹きすさぶ国の冷たい政治の下、地方自治体が県民生活の防波堤とならなくてはなりません。

高騰する燃料費助成について私は12月議会で質問提言いたしました。

知事は答弁で、国は特別交付税措置を打ち出している。

県は困窮者対策に積極的に取り組むように市町に助言することでした。

しかし、県の調査では灯油購入助成は福井市、勝山市、坂井市、高浜町、おおい町の5市町にとどまっております。

そこで、知事答弁に反して、灯油はじめ物価が高騰している中で、国の交付税措置の裏付けがありながら、なぜ半数以上の市町で生活応援の取組が進まないのか、県の分析と今後の対応をお尋ねいたします。

併せて、県有施設においても燃料費の高騰の影響が出ていると思いますが、本庁舎など分かる範囲で結構でございますが、昨年1月と今年1月を比較してざっと1か月でどの程度の負担増となっているのか。

この対応として県は国からどれほどの支援を受けるのか、状況をお尋ねいたします。

この事態は言うまでもなく、生活への影響は、首都圏など、車利用での通勤とか買物が福井県と比べて少ない地域に比べて車社会の福井などの県民への影響が大きいわけです。

さらに最低賃金をはじめ、給与支給額なども首都圏などに比べて福井などは少ないわけですから、2重、3重の打撃となります。

県として、市町任せではなく、県としての県民生活支援策、例えば、生活困窮者を中心に車の所有1台について5,000円とか1万円とかの支援策を行うべきではありませんか。

例えば、そのやり方は煩雑な手続を抜きにして県として新年度に付加する自動車税を特別減免する、市町の軽自動車税の特別減税について県が補助するなど、いろいろなやり方があると思います。

これはコロナ災害と異常なガソリン価格高騰という、いわば多量災害時の対応として知事にはぜひご検討いただきたいと思います。

知事の見解をお尋ねいたします。

さて、子ども医療費の窓口無償化事業の前進が大変喜ばれております。

さらに県として一部負担金を撤廃し、さらに子育て支援を強化するべきではありませんか。市町独自で一部負担金を撤廃している市町はどこどこなのかをお尋ねするとともに、撤廃してない市町と利用状況について有意な差があるのかお尋ねをいたします。

また、新年度から未就学児の国民健康保険税均等割に対してようやく国の支援が始まり、負担軽減が行われます。

私はこれまで、少子化問題とか、子育て支援とか言いながら、子どもに国民健康保険税をかけ、しかも子どもの数が多いほど負担が増える。

この課税方式は子育て支援に逆行であり、子どもの均等割額は0円として算定するべきだと提案をしまりました。

今回の国の措置は一步前進ではありますが、微々たるものです。

そこで、国民健康保険財政は県が主体となったわけですから、県と市町で協議して、せめて18歳までの国民健康保険税均等割を0円にして、子育て世代の負担軽減を図るべきではありませんか。

お尋ねをいたします。

併せて県は従来から3人っ子政策などを推進してきましたが、国民健康保険加入世帯と国

民健康保険以外の子育て世帯で3子以上の割合はそれぞれどうなっているのか、お尋ねをいたします。

教育行政について質問いたします。

まず、教員の働き方改革についてです。

教育委員会も教員の残業時間削減に努力されております。

一方、昨年、労働安全衛生委員会にも職場の調査アンケートが提出されたようですが、持ち帰り残業がないと答えた教員は約4割前後にとどまっております。

少なくない教員で持ち帰り残業があることが浮き彫りになっています。

県教委としては学校での残業時間と持ち帰りでの残業時間の両方を把握して改善に努めることが必要ではありませんか。

見解お尋ねいたします。

次に、労働安全衛生規則では、事業者は常時50人以上、または常時女性30人以上の労働者を使用するときは、労働者が臥床することのできる、横になることができる休養室、または休養所を男性用と女性用に区別して設けなければならないと定められています。

そこで、県立学校でこの規則に該当する学校は、県立高校、特別支援学校、それぞれ何校中何校で、実際に対応できている学校はそれぞれ何校か、また、今後の整備方針お尋ねします。

最後に12月議会でも取り上げましたが、福井農林高校演劇部「明日のハナコ」をめぐる、先日、事態の改善を求める1万1,000人を超える署名が元同高校演劇部顧問、外部指導員を務められていた玉村氏らから、演劇部会長である丸岡高校校長に提出されました。

私は「明日のハナコ」問題についての公文書を教育委員会に求めたところ、ほとんど中身が認識できない墨塗りの真っ黒な文章が届けられました。

お手元にこの一部ですね、まだまだたくさんあるわけですが、その一部をお手元に配付をしております。

私は今回の問題の根本は、表現の自由に関する県教育委員会と関係者の認識の不足に端を発していると思います。

そこで、その判断過程を検証するために、公務員が作成した公文書の公開を求めたら、事実上の非公開では、これはあまりにひどい行政対応だと言わなければなりません。

県教育委員会の職員、高校演劇部会の教員関係者などの発言や記録をなぜ隠すのでしょうか。

私も12月議会で発言したように、幾つかの高校現場へお話を聞きに伺いました。

示された文書では、教育関係者以外では、私の名前だけがマスクングが外されているではありませんか。

まさに私は、この文書の当事者の1人でもあります。

私には当事者として知る権利があります。

公開を求めるものです。

県教育委員会として、今回の対応について暗闇に隠すような態度は改めるべきです。

堂々と県民の前で議論しなければ、高校演劇史上、未曾有の関心と注目を集めている問題である「明日のハナコ」問題が今度は教育行政至上、不名誉な事案として記録されること

になりかねません。

そこで今回は知事にお尋ねをいたします。

福井新聞、県民福井、朝日新聞、毎日新聞など各地でこの間大きな記事が掲載されました。昨日の中日新聞、県民福井での論説、また著名作家によるネット雑誌論文、週刊誌での特集記事、そして先ほど言いましたように、1万人を超える署名の提出などなどを考えれば、これは教育委員会の判断に任せるのではなく、知事として事態を正常化させる適切な助言が必要ではありませんか。

1万1,000名余りの署名提出と寄せられた県民、国民の声についての認識と共にお尋ねをいたします。

また、指摘した前時代的な戦争中の検閲のような墨塗りの公文書公開では逆に県民から見れば、やはり後ろ暗いのは福井県庁、教育委員会だとなることは必定です。

今回提供された文書を見て、私も驚きまして、これは再度質問しなければという思いになったわけです。

この間の対応と公文書の内容を県民の前につまびらかにすることは当然ではないでしょうか。

知事の見解をあわせてお尋ねをいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／佐藤議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、生活に困窮されている方々への生活支援策についてお答えを申し上げます。

生活に困窮されている方々に対する支援策といたしましては、日頃から生活福祉資金の特例貸付ですとか、また住居確保の給付金の支給ですとか、また生活困窮者自立支援金というのでも支給がされたところでございます。

あわせて、年末以降、子育て世帯への臨時特別給付、それから非課税世帯などへの臨時特別給付金というのが、お子さん1人当たり10万円とか、1世帯当たり10万円とか、そうした形で給付がされているというところでございます。

そういう中で、平成19年、それから20年の初めにかけてのガソリン価格の高騰、このときには県内の市や町は大体5,000円程度の支援を行ったというところでございまして、市や町の判断の中で給付額、ほかに10万円とか子ども1人当たり10万円、こういった支援がされたということも踏まえて、いろいろ措置がされたんだろうというふうには認識をいたしております。

一方で、御指摘のとおり、今言われましたように、特別交付税の中で生活困窮者に対する燃料費、こういったものの支援を行った場合の特別交付税措置があるということでございますので、そういったこれまでの特別給付、こういったものの支援がありますよということの周知と併せて、今度は市や町に対してもこういった特別交付税措置ということの趣旨についてもさらに周知を行って、今の生活困窮者に対する支援の広がりをもっと大きくしていく、こういった努力をしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、高校演劇の情報公開提供の在り方についてお答えを申し上げます。

福井農林高校の演劇部が上映いたしました劇について、演劇部会として、差別用語を含む表現を行った生徒を守る、そういう必要から対応しているというふうに聞いているところでございまして、表現の自由というのは大変重要なことだと思っております。

一方で、個別の人権の保護というのは、非常にこれは特に守られなければいけない、そういうことだろうというふうに考えておりました、その兼ね合いの中で難しい判断があったんだろうというふうに考えているところでございます。

これまで演劇部会は、顧問の教員、それから部員の生徒に対して、人権に係る研修を行った上で、部会の中で脚本集の再配布ですとか映像の公開などの対応をしたということを聞いているところでございまして、いろいろな思いを持って発信をされていらっしゃる方、いらっしゃると思います。

引き続き、お互いによく話し合っただきたいというふうに考えているところでございます。

情報公開条例につきましては、これは取得した情報を公開するという趣旨の条例でございますけれども、一方で、個人の権利、利害を害するおそれがあるような情報ですとか、外部の団体、企業とか、そういったことに関する正当な利益を害するような情報については公開はできないということになっているわけでございまして、教育委員会ではこの条例に従って対応したというふうに聞いているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長近松君。

近松総務部長／私からは1点、県有施設における燃料費高騰の影響及び国からの支援についてお答えを申し上げます。

燃料費の高騰による影響といたしましては、例えば、県庁舎の、ことし1月の暖房用の灯油代、これが450万余りでございますけれども、これが前年同月比約5割増ということになっておりますが、そのうち単価増による影響が約4割、また使用量の増に伴う影響が約1割で、これで合わせて合計5割ということになってございます。

使用量増につきましては、感染対策として換気を十分に行うために温度設定を上げたことなどによるものでございます。

また、総務部で管理しております公用車のガソリン代でございますけれども、こちらは前年同月比約4割増となりましたが、そのうち単価増による影響が2割、使用量増に伴う影響が約2割、合わせて4割ということになっております。

こちら、昨年は1月の大雪の対応といたしまして、緊急的に公用車を待機させましたため、例年よりも使用量が昨年は減となっていたというものでございます。

原油価格高騰の影響につきましては、国から交付税措置がなされる旨の通知がありましたため、県としての所要額について申請をしているというところでございます。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／私から7点、お答えをいたします。

まず、感染拡大に伴いまして、そのファーストタッチ、保健所からの業務が滞っているのではないかと、それから専門職の方がそういうことを行う***ということでお尋ねをいただきました。

まず、今回の感染拡大によりまして、特に1月の下旬から2月の上旬過ぎぐらいまでの間にかけて、感染者、特に福井市で倍増いたしました。

300人台が700人台になったということで、その当時に福井市の保健所業務の一部が滞るといった状況が生じております。

これを受けまして、福井市では一部の施設を休館するなどしまして、1日最大30人の職員を増員しております。

また、この状況を受けまして、県からも、これは専門職として、医師3人、それから保健師は日によってちょっと変わりますが、基本3人、最大3人ということですね。

そういう(?)応援職員を出しまして、福井市で応援に入っている事務職員をきちんと指揮できる体制を組んで対応しております。

現在では、例えば陽性者の方の病状把握でございますとか、家族内の感染拡大防止の御指導などについても遅れることなく、翌日までにはという御提案ですが、早ければ当日にもできる状況が復活しているということでございます。

また、自宅で経過観察している陽性者の方、それから濃厚接触者の方に対しましては、陽性者・接触者サポートセンターで対応しておりますけれども、こちら保健師または看護師が健康観察を行っておりますし、病状が変化したようなケースがある場合には、すぐ横に入院コーディネートセンターの医師がおりますので、お医者様がこの医療機関受診などを調整するなど、早期に対応できるようになっております。

今後、さらに感染が拡大するようなことが仮にあったとしても、今回の経験を生かしまして、随時増員できる体制が取れましたので、今後、陽性となられる方、不安なく過ごせるように我々としてもしっかりと努めてまいりたいというふうに思います。

次に、訪問事業所や介護ヘルパーの新しいコロナの制度が必要ではないかという御提言でございます。

訪問介護士によります自宅療養者の方、それから濃厚接触者の方への介護につきましては、事業所が特別な手当をその職員の方に支給した場合に、県に申請をいただきますと、手当支給の経費を支援する制度を設けております。

これは訪問介護事業所へも通知もしておりますし、今後も制度周知を図っていきたいというふうに思います。

一方で、訪問介護士の方々にも医療従事者の方と同様に介護報酬などによる加算などの措置が行われるということは、手続の簡素化という観点からも大事ですし、訪問介護サービスの量の増加という観点からも重要であるというふうに考えております。

このことは全国的に行うべき措置でございますので、国に対して加算措置など、訪問介護に対するさらなる支援というものを求めていきたいというふうに思います。

次に、医療従事者の方への宿泊費補助の対象を重点医療機関以外にも広げて支援すべきではないかという御提言でございます。

医療従事者の方への宿泊費の補助というのは、今現在、重点医療機関におけるコロナ感染症病棟などより感染リスクの高い中での患者の治療や看護に当たっていらっしゃる医療従事者、こういう方々が家族への感染の不安を抱えることなく勤務できるようにということで支援をしているものでございます。

昨年度を含めますと、先月末までに10医療機関に勤務しておられる述べ1,067人の方に、家族への感染の持ち込みを懸念して帰宅を控える場合とか、勤務が深夜に及ぶ場合に活用していただいております。医療従事者への支援によりまして、コロナ入院医療体制の確保というのものにもつながっているということでございます。

なお、重点医療機関以外の医療従事者の御家族の方が濃厚接触者となられたような場合には、家庭内での隔離が難しいということであれば、宿泊療養施設を活用して感染予防ができることができる、濃厚接触者用ホテルというような呼び方をしていますけれども、本県独自の仕組みがございますので、これによりまして、現実には宿泊費補助と同等の対応が可能となっておりますので、このことについては対象者への通知もさらに進めていきたいというふうに思います。

次に、介護事業者の処遇改善の仕組みの御質問でございます。

まず、介護職員の賃金向上につきましては、そもそもは介護事業所の収入である介護報酬の加算というものに措置されるべきところでございます。

ただし、国にも確認いたしました。本年2月からの引上げを実現するために、まずは補助金により秋までの間対応するという考え方で、今回は補助金が設けられたということでございまして、本年10月分以降の措置についてはこれまでと同様に、あるべき姿と思えますが、介護報酬加算の新設によりますということとされております。

現在、国において加算率等の仕組みが検討されている段階でございますけれども、県では新たな加算の仕組みが明らかになりました後、必要な、例えば財源変更などの財源措置を行っていくということを考えております。

次に、市町での生活応援の取組についての状況についてお尋ねをいただきました。

令和3年11月に国の経済対策が閣議決定されて以降、各市町に対して、例えば子育て世帯臨時特別給付や非課税世帯特別臨時給付金なども念頭に置きながらではございますけれども、生活困窮者への灯油購入費助成を検討するよう、繰り返し働きかけております。

これは2週間に1回程度、文書で働きかけを、現在もしております。

そういう中で、市町から伺っております現時点で実施していない理由というのは、例えば、今ほど申し上げた幾つかの給付金などの効果がどのように出るかというのを見極めたいんだというお話。

それから、生活困窮者だけでなく全世帯を対象にすることなども検討してみたいというようなことで伺っております。

市町で実情に合わせた助成については検討していないわけじゃなくて、現在も検討を続けておりまして、県としましても、引き続き未実施の市町に対しては、今後の情勢に応じて実施するように助言をしていきたいというふうに思います。

次に、子ども医療費助成事業について、一部負担金を撤廃すべきでないかというお尋ねでございます。

子ども医療費助成の自己負担金につきましては、医療費に対する意識というものも啓発する必要がございますし、過剰な診療を抑制するという観点も必要でございます。

本県を含めまして多くの都道府県、これはほとんどといいますか、3分の2以上において無償化の対象にはこの自己負担金というものはなっておりませんし、本県の制度として、引き続き現行の自己負担金制度は維持していきたいと考えております。

なお、現在県内の市町では、子育て支援の一環として10市町が独自に撤廃しております。具体的にどこかというお尋ねでございましたので、大野市、勝山市、あわら市、坂井市、それから永平寺町、南越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町でございます。

一方で、実施していない市町では財政負担への影響も含めて慎重な市町もございます。

また、実際に自己負担金を撤廃して、医療費についての優位な差があるかというお尋ねでございますけれども、例としまして、例えば平成29年4月(?)から自己負担金を撤廃している勝山市の事例を申し上げますと、導入後は子どもさんの数自体は減っているんですけれども、助成件数は3%増えているということで、一つの例ではございますけれども、このように自己負担金の撤廃によって利用が増えているという実態は見て取れるわけでございます。

次に、18歳までの国民健康保険税均等割の軽減を進めるべきではないかということでございます。

国民健康保険における子どもの均等割保険料の見直しにつきましては、これまでも県独自にも要望しておりますし、全国知事会を通じて、国に対して繰り返し繰り返し要望しているという状況でございます。

これを受けまして、御紹介もありましたが、令和4年度からは未就学児の保険料が半額になるという改正が行われます。

国民健康保険制度というものはそもそも全国统一の制度でございますし、子どもの均等割保険料の軽減も含めて、その制度上の課題については国が責任を持って対応すべきものであるというふうに考えます。

本県といたしましては、国に対しまして引き続き全国知事会等を通じて子育て世帯の負担を軽減するという趣旨にも鑑みまして、対象年齢及び軽減割合の拡大と、それに必要な財源措置を行うよう要請をしております。

なお、お尋ねにありました国保加入世帯の三子以上の世帯割合ということですが、これは世帯構成自体が国の調査の対象になっておりませんので、現状としては今把握していないという状況でございます。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、教員の働き方改革について、関連して2点お答えいたします。

まず、学校での残業時間と持ち帰りでの残業時間の両方を把握し、改善に努める必要があるのではないかとのお尋ねでございます。

県では学校業務改善方針に基づき、勤務時間の中で業務を行えるよう、教員業務の精選と効率化を図っております。

業務の持ち帰りは働き方改革につながらないことから、県としても原則認めておらず、必要な業務は学校で行い、超過勤務として記録するよう、教職員組合との話合いの中でも伝えております。

しかしながら、個別の事情により業務の持ち帰りがあるとも聞いておりまして、校長は教員との面談を通して持ち帰りの有無を確認し、業務の改善に努めていると聞いておりますが、再度校長会で徹底するよう指導してまいります。

2点目は、労働安全衛生規則で定められている休養室、休養所の県立学校での対応状況と今後の整備方針についてのお尋ねであります。

休養室を設置する必要がある県立学校、すなわち常時50人以上、または常時女性30人以上の教職員を有する学校でございますが、28校中20校あります。

その全てで休養室が設けられております。

うち、男女別になっているのは16校です。

また、特別支援学校では11校中10校が設置する必要があり、その全てで男女別の休養室が設けられています。

今後は、休養室が男女別になっていない学校に対し、空き教室を利用したり、パーテーション等で仕切りを入れたりするなど、休養室の環境改善を呼びかけてまいります。

佐藤議員／知事にお尋ねしたもので答弁がなかったのではないのでしょうか（？）、「自動車税の減免の答弁はいただきましたか。

議長／知事杉本君。

杉本知事／先ほどの答弁の中で、県として様々な、例えば生活福祉資金の特例貸付とか、こういったことを行っているということで、県としての責任を果たしているという趣旨で申し上げたところでございます。

自動車税等、例えば特別減免を行うということについて直接お答えするとすれば、どうしても生活困窮者かどうかということの区別のところが自動車税の中であるということが難しい、こういう状況でございますし、また、対象者が車を持っているかどうかによってその差が出てくるわけでございますので、そういう意味ではなかなか自動車税等を用いて給付に代えるようなやり方というのは合理性があるのかなというふうには考えているところでございます。

佐藤議員／どうもありがとうございました。

それでは再質問いたしますが、要するに福祉灯油なんかは、知事がおっしゃるように市町にぜひということで御案内しているということでの答弁だったんですが、じゃあ県として何をするのかということが、これは国の制度でいろいろな福祉資金とか、そういうのはやっているよということなんでしょうけれども、県独自で何をするのかというのがもうちょっと取り組むべきではないかということで、例えば独自の県税の減免、例えば自動車税。

これは今、ガソリンが高いというのは焦眉の課題になっていますから、そういうことをや

ったらどうかと、もっと県民に見えることをやったらどうかということで、一つの提案をさせていただきます。

具体的な質問ですけれども、高校の演劇の関係なんですけど、知事はこれ、お互いによく話し合っしてほしいというように言われたんですが、それでこれまでずっと来て、これだけ全国的に繰り返し、繰り返し大きな報道で注目されるような事態、平たく言えば膠着状態と言うんですかね、こういうことになっているわけなんです。

ですから、そういうレベルではなくて、もう少し踏み込んだ対応が必要ではないかと。

そのためには知事が、平たく言えばイニシアチブも發揮してこの事態の正常化というか、収拾というか、図るべきではないかという意味で質問したんですが、知事としてはあまり手を出すつもりはないということなのかということは一応確認をさせていただきます。

公文書の関係でちょっと分かりにくかったのですが、私に提供された、私も含めて、ほかの方も公開請求をしたら似たような、こういうものが出てきたらしいのですが、要するに個人の利害とか外部の団体の利益を害するという御説明だったんですが、今言われたようにこの一方の当事者はいろんな情報を公開して署名をやったり、要望活動をやったりされていると。

一方の当事者である教育委員会側のその高校の演劇部関係者の皆さんは、あまり情報も発信されないし、そして教育委員会の内部でもいろんな公文書を作成して、その意思の形成過程は真っ黒で公開もできないというのは、これは何か個人の利害に関わるのかということ、むしろ逆にこういうやり方というのが結果的にはその高校演劇の被害と言いますか、それを損ねるということになるし、県の教育委員会の行政に対する信頼も損ねるということになるのではないかとこのように思いますので、知事にはこの2点、演劇関係の2点を再質問いたします。

それから健康福祉部長にお尋ねをしますが、随分御努力されてこれほど長くなるとは思っていなかったかもしれませんが、かなり長期間にわたってこの後の対応をやっておられるわけですが、やっぱり現状を見ますと、保険所の体制が非常に厳しくなった、今正したとおっしゃいましたけれども、そういうことが実際にあります。

それからもう一つは、医師会の中でも医者というか、病院というか、医師会を使ってほしいという声もあるようにお聞きをしているわけですね。

つまり、これだけ感染者が増えてくると、保健所だけでは、なかなか陽性者に対するファーストタッチ含めて、見守りと言いますが、そういうの難しいですよ。

それから、当該の患者さんを診た病院なり、クリニックがアフターフォローもしましよるかということなども医師会の中では、そういう御相談も多分県庁のほうとされているという***に伺っているんですが、そういう使えるというか、御協力いただける機構(?)は全て使って、今回のこのオミクロン株に立ち向かっていくということが必要ではないかなと思うんですよね。

ですから、やはりそういう点で、もう一步踏み込んだ、そういう対策というのを医師会の方々とも協力し合っけて取り組むということが必要ではないかということをお尋ねをいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／佐藤議員の再質問にお答えを申し上げます。

高校演劇の関係につきまして、まず、表現の自由、この点について今、論争があるということについて、私がそれについて何らか態度を表明するか、指導するとか、そういったことがないのかといった御趣旨の御質問かと思っております。

これにつきましては、今、議論されております演劇部会といいますのは、一般社団法人の公益社団法人全国高等学校文化連盟に加盟する任意団体ということでございます。

そういった団体が私が知るところでは、表現の自由ということについての課題と、それからもう一つは人権の保護、こういった兼ね合いの中で今、議論されているということでございますので、よくお話し合いをしていただければと考えているところでございます。

また、情報公開条例の適用の関係でございますけれども、これにつきましては、条例そのものの趣旨は先ほど申し上げましたとおり、取得した情報のうちで個人とか、それから外部の企業、団体、こういったところの正当な利益、こういったものが害されるおそれがある場合は公開してはならないという趣旨で書かれているわけでございますので、教育委員会は条例に従った対応をしていると聞いているところでございます。

また、これにつきまして、知事としては、実行機関としての知事は、教育委員会とは別でございますので、その教育委員会に対して指示権等があるわけでもないといったところでございます。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／コロナ対策でもう少し医師会との協力を深めたらどうかということですけれども、医師会、看護協会、その他薬剤師会の方もたまに出席されておりますけれども、この方々と週1回、会議を持っております。

コロナの当初からもうずっと2年以上続けてまいります。

今日もこの後4時からそういう会議があり、私参加できませんけれども、そういう毎週やっています。

それから逼迫時には週2回から3回会議を行いまして、医師会の方と協議しながらこの対応について次々と手を打ってきているということでございまして、現実、医師会からもいろんな提案いただいておりますので、それは形にしていきたいと思っておりますけれども、現状としましても健康観察の中に今かかりつけ医の方、医師会の御協力もいただいております。

入院コーディネートセンターのお医者さん、複数人、3人、4人と毎日詰めていただいておりますし、検査協力機関としても医師会に御対応をいただいておりますので、そういった中で何が可能かということは考えていく必要があると思っております。

佐藤議員／よろしく申し上げます。

終わります。

議長／以上で、佐藤君の質問は終了いたしました。
ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
山浦君。

山浦議員／自民党福井県議会の山浦光一郎です。

早速質問に入らせていただきたいと思います。

最初に、子育て支援と核燃料税についてです。

原発施設関連の税として核燃料税がありますが、税制の改定等により、福井県では年32億円程度の税収増になるとの予測であり、一般財源となることもあり、この財源をどのように活用するかは非常に注目される所、去年の9月議会での兼井議員の質問に対して、杉本知事がその増額分の約半分を子育て支援に使いたい旨の方針を示され、本議会における先日の提案理由説明でも、知事は日本一幸福な子育て県、ふく育県であることを宣言し、県民はもとより、全国の若い移住希望者から選ばれる福井県を目指したいと述べられました。

まさに子育てしやすい県であるというのは福井県にとって最大の魅力の一つであり、今後ともその魅力を高めていく必要があると思います。

この点、今回の予算案では多くの子育て支援策の提案がなされ、非常によいと思うのですが、子育てしやすい県にするという目標を達成するためには、現状と潜在的ニーズの分析は重要だと思います。

一方で、厚労省人口動態統計によると、福井県の合計特殊出生率は2020年に1.61となっていて、福井県子ども・子育て支援計画で定めた2024年目標の1.74からは小さくない乖離がありますけれども、今回の予算と新しい政策の立案に当たり、どのような調査や分析をされたのか、また、新しい政策によって目標を達成する見込みはあるのかについて知事の所見を伺います。

さらに、県外に目を向けてみますと、例えば兵庫県明石市では、子供関連予算が2010年度には126億円だったところ、2020年度には257億円となりまして、その甲斐あって子連れ世代が激増、赤ちゃんは4年、人口は6年連続増加中で、税収は7年で30億円アップという非常に大きな成果が出ています。

その明石市の政策として、子ども医療費の無料化という比較的メジャーなものもありますけれども、市の研修を受けた配達員が毎月おむつや子育て用品を自宅に届け、その際、育児の不安や悩みを聞いたり役立つ情報を伝えたりするという非常にユニークな試みもあります。

他の都道府県や市町村で成果を上げている政策を導入するのもよい考えだと思いますけれども、心理的ケアも重要であるというお母さん方の話を聞くにつけ、おむつ宅配と育児悩みの相談という政策も福井県で導入を検討するに値するかと思いますけれども、この件につ

いても御所見をお伺いします。

次に、子育て中の友人に話を聞いたところ、私立学校の無償化が推進されたということもありまして、今子育てで最もお金がかかるのは次の3点だということでした。

つまり、就学前の保育園や幼稚園の費用、小学校に上がった後の児童クラブ、いわゆる学童の費用、そして、高校卒業後の大学や専門学校への進学費用ということで、それらの費用をいかに軽減するかということが重要になると思います。

この点、去年9月の一般質問において、経済的に恵まれない高校生の支援策の充実というのを訴えさせていただきましたが、学童についても、夏休みなど一日中かつ長期間預けなければならないときの高額の費用を聞くと、その負担を軽減できないものかというふうに思います。

例えばある友人は、同居のおじいさんがいらっしゃるのですが、公的な学童施設には入れられず、かといって、高齢のおじいさんに一日中かつ何日にもわたって子供を預かってもらうということもできないために、民間の児童クラブにお願いせざるを得ないんですけれども、夏休みの一シーズンだけで子供1人13万円強かかるということです。

この点、今回の核燃料税での対応を含め、学童への補助を前向きに検討すべきかと思われまますけれども、御所見を伺います。

また、金銭的負担以外には、子供を連れて行ける場所がもっと増えとうれしいという声もよく聞きます。

これについては、全天候型の遊び場の整備予算も今回提案いただいております、非常にすばらしいと思います。

子供を連れて行ける場所ということについて言うと、私の事務所は実家の福井市宝永にあるものですから、昼間に中央公園を歩くということが少なくないんですけれども、ベビーカーをしたお母さんを見るのがよくあります。

一方で、中央公園の近くや駅前には無料の駐車スペースというものがあまりなくて、そういったものがあればもっと利用してもらえるのになというふうに感じます。

もちろん中央公園だけでなく、駅前などに子供を連れてより気軽に行けるようになることにもなり、新幹線開業後の駅前活性化にも一役立つのではないかと思います。

この点、近くの駐車場としては、県の地下駐車場があります。

ここには監視員さんもおられるので、既に制度としてあるふく育の子育て世帯としての登録システムを活用して、子育て世帯は無料にするといったことも考えられるのではないかと思いますけれども、所見を伺います。

また、ふく育に登録した子育て世帯であれば、有料駐車場でも無料で駐車できるという仕組みをつくり、県内各地に積極的に導入してみてもどうでしょうか。

例えば、福井市中央公園の北側の道路、これは幅員が広く2車線分の幅があるので、北側1車線分を駐車スペースとして先行モデルとして導入してみてもいかがでしょうか。

御所見を伺います。

次に、自立援助ホームと子どもシェルターへの支援についてです。

大変残念なことに、全国には親などから様々な形で虐待を受けている子供たちが後を絶たず、ここ福井県でも、割合は全国平均よりは低いと言われているものの、そういった子供

たちが現実におります。

具体的には、2020年度に全国で児童虐待として対応された件数は初めて20万件を超え、統計開始以来30年連続で最多を更新し、福井県でも1113件と、この10年で約6倍に増加しています。

この点、現在の仕組みでは、虐待などの問題を地域や警察等が認知した場合、まず児童相談所が対応することになっており、児童相談所での一時的な保護の後は、児童養護施設、または自立援助ホームに行くこともあります。

児童養護施設と自立援助ホームの違いですけれども、児童養護施設が原則として2歳から18歳までを対象とし学校に行くことを目的とした施設であるため、住民税や医療費といった部分は全て国が負担し、本人が入居費用を支払うということもありません。

一方で、自立援助ホームは原則として15歳から20歳までを対象とし、制度上は働いているということが前提になるために、医療費は通常の人と同じように3割負担、また、入居費用も自立援助ホームによって違いはあるんですけれども、平均して毎月3万円から4万円を支払う必要があります。

また、法律上は自立援助ホームの1類型になりますけれども、自立援助ホームの中でも特に一時的短期間の避難場所を提供するところを子どもシェルターと呼んでいます。

この点、福井県では、平成20年に県が福井県にある民間児童養護施設5つの皆さんに集まってもらって自立援助ホームをつくらうという提案をしたと聞いております。

しかし、そのときはホーム運営の責任を負うことができる主体がおらずに、実現しませんでした。

しかし、最近、児童養護関係者や弁護士の皆さんが集まり、子どもシェルター機能を含む自立援助ホームを福井県で初めて設立する運びとなりました。

私も先輩弁護士にお誘いいただき、無報酬の理事として、この設立と運営に関わっているんですけれども、その中でいろいろ勉強させていただき、制度的な課題というものも幾つか見えてきました。

まず、子供たちへの支援内容です。

今申し上げたとおり、自立援助ホームは原則15歳から20歳までの義務教育終了後に施設や家庭から出て働かなければならない青少年に暮らしの場を与える施設です。

就労し、独り立ちする自立支援が目的のため、国からは子供1人につき1万円程度の生活費の助成があるだけですけれども、特に10代で働かなければならない子たちにとって現実には厳しく、月3万から4万という入居費用もかなりの負担になるだろうと思われます。

そこで、自立援助ホームに入居している子供たちに対する入居費用等の支援を検討いただきたいと思っておりますけれども、所見を伺います。

そして、自立援助ホームの運営資金についても課題があります。

自立援助ホームに対しては、一般分保護単価により算出された補助金と常勤の自立支援担当職員分の補助金が義務的経費として国の制度上認められており、これはスムーズに受領することができるわけですけれども、正直言ってそれだけでは経営は全く回りません。

なぜなら、こういった施設で1人で見れる現実的な数として入所する子供の数を6人という過程で補助金の額を試算してみると、今申し上げた一般分保護単価として、常勤2名、

非常勤1名の計3名分の金額しか出ないということになっています。

一方、そういった施設には夜も大人がいるということが必須であるというふうにはなっているわけですが、厚労省は労働者保護の観点から週に1回以上の宿直はさせてはいけないという指針を出しております、3名では宿直の人数が足りないということになります。

すなわち、勤労者の健康と権利を守りながら、子供にとって安全な施設を運営することが明らかにできないということになっています。

この点、心理士の費用をカバーする児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業や、今申し上げた一般分保護単価を超えて雇用する職員分をカバーする児童養護施設等体制強化事業といった補助金もあるにはあるのですけれども、いずれも義務的経費ではないために、県としての裁量に委ねられており、積極的な予算づけをしなければ施設運営者は補助金をもらうことができないということになっています。

義務的経費だけでは運営できないということを前提としているかのような制度となっている、国の制度となっていることが問題の核心でありまして、この点は全て義務的経費にすると、究極的には国での是正が必要であるというふうに思いますけれども、現状でも県として予算づけすることにより、自立援助ホームを支援することができます。

子供を大切にするという県の大きな方向性の中で、県内初の自立援助ホームの重要性に鑑み、県としても積極的に予算づけを検討していくべきではないかというふうに思いますけれども、知事の所見を伺います。

次に、先日、地域みらい留学というプロジェクトを全国的に進めている方々とお話する機会に恵まれました。

地域みらい留学というのは、高校生が地元の都道府県以外の高校に留学して多様な学びを得るというものであり、一言で言えば国内留学ですけれども、特に都会で育った子供たちが様々な特色を持つ地方の高校に留学するということが企図されています。

若者が福井県内に住むことで、その後福井県に関わり続けたり定住したりするという好事例として、鯖江市のゆるい移住という一時滞在支援事業の実施例がありまして、これを2015年から2016年にかけて実施したところ、参加者の多くは大学生から30歳ぐらいまでの方々だったわけですが、参加17人に対して制度終了後にも自主的に7人もの参加者が県内に残っているということです。

地域みらい留学は参加者が高校生で、緩い移住の参加者層よりさらに若いのですが、今まで実施した他県での地域みらい留学の参加者は、留学者した地域に将来も関わりたいという人の割合が40.1%にもなるということで、福井に来てくれているときに地域活性化になるだけではなく、多くの人たちに長い目で福井との関係を持ってもらえるという意味で、福井県も積極的に参加する価値のあるプロジェクトではないかというふうに思っています。この点、福井県内でも、例えば丸岡高校と若狭高校で令和4年度4月より募集を開始し、令和5年度に入学予定というふうに伺っておりますけれども、福井県内のほかの高校でも積極的に受け入れていくべきではないかと思われましても、その予定と県が現在認識している受入れの際の課題について御所見を伺います。

また、プロジェクトを進めている方々からお話を伺うと、住む場所の問題が大きいという

ことです。

この点、今後受け入れ高校や、人数を増やす場合に毎回寮を建てるということになったら維持費が右肩上がりになってしまう一方で、地元の方のところにホームステイというのは、ホストの相性の問題というのもあるために、応募者側からあまり好まれないようです。

そこで、空き家の利活用や民宿・公共宿泊施設の活用など、既存の建物を生かして受入れ人数を増やしていくことが空き家対策などの観点からも大切ではないかというふうに思われますけれども、この点、御所見を伺います。

また、学校生活に関しては、高校側が面倒を見るということで問題はないものの、その生徒と地域町内会をはじめとする地域の人々等をつないだり移住者との交流の場をつくったりするなど、生徒の地域生活を支援したりできるコーディネーター的な人材が必要ではないかというふうに思われる一方で、そこまで教員がやるというのも難しいというのが事実です。

この点、若狭や丸岡での募集を開始するに当たって、具体的にそのような人材がいるのか、いない場合、県として支援ができそうなのか所見を伺うとともに、この点は県教委の管轄分野を超えたところも含んでおりまして、県庁の他部局などとの連携が不可欠ではないかと思いますところ、現在連携が進んでいるかについても御説明いただければと思います。最後に、おしよりんについてです。

今回、おしよりんが映画化されるということで、先ほど笹岡議員もおっしゃっていましたが、その撮影の多くが県内で行われるということで、福井県の知名度アップや、観光客の増加等をはじめとする経済的効果に期待するところも大で、県を挙げて最大限バックアップしていきたいなというふうに思っております。

一方、山本建議員とこの点について話していたところ、山本建議員からもこの点についての一般質問を行うということで、問題意識が重複しておりますので、具体的には山本建議員に質問に委ねつつ、ここでは、私も同じく思いを持っているということをお伝えして終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／知事杉本君。

杉本知事／山浦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、子育て支援について、予算立案に当たって行った調査や分析、それから、目標達成の見込みについての御質問にお答えを申し上げます。

今回の子育て支援策の立案に当たりましては、まず福井県出身の方はもちろんですが、県外からIターンで来られたような方、そういった子育て世代のお母様方とか、それから、父親に対するいろんな育児参加の取組の支援をされている方、こういった方々からお話をいろいろ聞かせていただきましたし、また、県民の皆さんに対するアンケートですとか、県庁職員にも子育て中の職員がたくさんいますので、そういったところにアンケートもさせていただきました。

また、既婚であったり未婚であったりいろいろありましたけれども、若い職員に集まって

もらってタスクフォースをつくりまして、その中でいろいろ議論をする、そこに私も参加させていただく、こういうようないろんな形で調査ですとか分析ですとか議論を行って立案を行ったというところでございます。

そうしますと、やはり皆さんがおっしゃられるのは、子育てというのはとてもお金と時間と、それから体力を使うということをよくおっしゃられました。

そういったところに着目をして、特に福井県は3世代同居とか近居、全国でも1、2ですけども、それに頼らないでも、Iターンで来て核家族が安心して暮らせる、そういったことを大きな目標にしながら立案を行ったというところでございまして、今回はまず、取りあえず経済的支援を少しでも拡大しようということですか、また、父親を中心に子育て、外へ連れて行けるような環境を整えていく、こういうようなことで、日本一の子育ての環境をさらにレベルアップしていく、こういったことを今後とも続けていきたいと思っております。

その上で、目標の達成についてでございますけれども、現状、全国の今の少子化の現状ですとか福井県の合計特殊出生率の状況、こういったことを考えますとなかなか難しいところはございますけれども、何とか少しでもこの2024年1.74、合計特殊出生率、こういうところに近づけるように最大限努力していきたいというふうに考えております。

続きまして、自立援助ホームへの支援についてお答えを申し上げます。

社会的支援の、養育が必要な高等学校、高校生以上の子供たちへの支援につきましては、これまでも大学の受験費用、こういったものの教育に関する措置費の上乗せ、こういったことを行ってまいったりとか、また、児童養護施設、こういったところの施設の整備ですとか改修、それからまた、その中で使うようなパソコンみたいな、そういう業務効率化への支援、こういったことも行ってきたところでございます。

ただ、今言われるように、義務教育が終わった後、家庭の中ではなかなか一緒に生活ができない、自立して生活を行っていく、そういうようなことをする子供たちに対して、この自立応援ホームというのは大変重要な施設の運営の仕方だというふうに思っているところでございまして、お話を伺いますと7月頃に開設ということでございますので、これからもお話を聞かせていただきまして、開設とか運営とか、県としてどんな支援を行ったらいいいのか、よくお話し合いもさせていただきながら前向きに考えていきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／私から3点、お答えいたします。

まず、明石市にありますようなおむつの宅配と育児悩み相談をセットにしたようなやり方の導入という御提案でございます。

この明石市内の取組というのは、乳児家庭を見守るという観点で非常に有効な取組でございまして、ユニークでもありますので、今回、本県の新たな子育て支援策の中でも注目をしていた事業であります。

ただ、このような行政分野というのはまさに母子保健にかかる分野でございます、母子保健というのは、一般的には市町、市町村の事務とされておりますので、この御提案の事業を行うためには市町の主体的な協力というものが必要であろうというふうに考えています。

一方、県では、子育て支援策のレベルアップに併せまして、市町の母子保健事業への支援を強化する、来年度から、そういうことを考えておりまして、例えば母子保健に精通しました保健師のOGをスーパーバイザーとして健康福祉センターに配置するとか、幼児健診審査等における技術指導とか研修会の開催を現在準備しております。

こうしたことを通じまして、今後、母子保健の現場の現状も把握させていただきながら、乳児のいる家庭への支援の在り方について、新たな施策がないかということを検討していきたいというふうに思っております。

次に、ふく育に登録した世帯への有料駐車場の無料化の御提言でございます。

まず、ふく育応援事業は、社会全体で子育て世帯を応援するという趣旨に賛同していただきましたふく育応援団に参加していただくお店に、割引とか優待などのサービスを子育て世帯に対してそれぞれの御負担において提供していただくという仕組みになっております。子育て世帯全体が社会から応援されていることを実感できるように、できるだけ多くの店舗に様々なサービスを御提供いただくことが大事だと考えておりまして、御提案の駐車料金の割引なども含めまして、より多くの店舗等に応援団登録を働きかけていきたいというふうに思っています。

県としましても、ふく割クーポンの発行等によりまして、ふく育応援団の参加店舗のバックアップを行います。

御提案いただきました中央公園北側道路のモデル駐車場の導入については、道路管理者が福井市でございますので、御提案もいただきましたので、早速協議をさせていただいて、可能性について諮っていきたいというふうに思います。

次に、自立援助ホームに入居されるお子さんへの支援についてということでございます。自立援助ホームの入居費用、お子様から徴収する入居費用というのは、運営する事業者が決定して、その額は入居者の経済的負担を勘案するように配慮しなければならないというふうに、児童福祉法施行規則において書かれております。

また、自立援助ホームにおいて就労している入居者が、御自身の就労した収入の中から一定額を入居費用として支払うということについては、自立に向けた家計の収支を実体験として学ぶ上でも重要な側面も一部ございます。

入居費用への支援につきましては、今後、自立援助ホームの開設に向けて現在準備が進められていると思いますので、そういった中でいろいろお話をしっかりと伺いまして、必要であれば予算措置等も検討していきたいというふうに思います。

議長／土木部長西出君。

西出土木部長／私からは、子育て世帯に対する地下駐車場の無料化についてお答えいたします。

福井駅西口地下駐車場の無料化につきましては、駐車場料金収入の減少の度合いや周辺の民間駐車場への影響を踏まえ、検討する必要があります。

今後、子育て世帯に対する支援として、全体としてどのようなサービスができるのか、今回、議員御提案の内容も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から4点、お答えさせていただきます。

まず、民間の児童クラブに関わる学童への補助についてのお尋ねでございます。

放課後児童クラブの実施主体は市町でありまして、主に直営、または委託で運営をしております。

それ以外にも、民間事業者が市町へ届け出、市町の条例の基準に沿った運営を行っている例もございます。

設置運営に係る費用については、国と県で3分の2を補助して行っております。

放課後児童クラブに該当しない民間の児童預かり保育事業については補助を行っておりませんが、議員御指摘の民間の児童預かり事業の実態や他県の状況を調査し、現行の補助制度との兼ね合いを踏まえて検討してまいります。

2点目は、地域みらい留学について、今後の受入れ校の拡大と受け入れる際の課題についてのお尋ねでございます。

地域みらい留学は、都市部の生徒を地域の高校が3年間受け入れて、地元生徒との切磋琢磨のほか、地域との交流を行うものであり、今年度は全国で70校が実施しております。

若狭高校は国からSSHやマイスターハイスクールの指定を受けて探求学習等を実施しており、丸岡高校については、国から指定を受けた地域探求を発展させた新コースの設置やサッカーや剣道等のスポーツ探求を行う魅力ある教育に取り組むこととしております。

また、地元の小浜市や坂井市も、海やあるいはお城、神社等の観光やイベント、放生祭など伝統行事への参加など、生徒受入れの仕組みづくりを検討しております。

特色ある教育や地元の熱意のある若狭高校と丸岡高校で先行して実施し、生徒の受入れの課題等も踏まえながら、他の高校にも広めてまいりたいと考えております。

3点目は、地域みらい留学に関連して、空き家活用や民宿、公共宿泊施設など既存施設を活用した受入れを拡充してはどうかのお尋ねでございます。

寮の整備に当たっては、集団生活の中でもプライバシーが確保できる個室や、寮生全員でミーティングができるスペース、また、***など生活面での管理体制の確保などが必要であり、空き家等の活用は、老朽化や立地条件等も含めて様々な課題があるのではないかと考えておりますが、適した物件があれば検討の対象にしたいと思っております。

一方で、他県において、民間が運営している寮の事例もあることから、来年度、寮の建設や運営管理について民間資金等を活用できないか検討することとしており、この結果を踏まえ、生徒が安心して快適な学校生活を送ることができる環境を整備してまいりたいと考えております。

4点目は、地域みらい留学に関連して、生徒の地域生活を支援するコーディネーターの必

要性や他部局との連携についてのお尋ねでございます。

高校では、企業や地域等と連携した探求学習を進めることとしており、学校等をつなぐコーディネーターは有効であると考えております。

丸岡高校には、坂井市の協力を得て地域協働コーディネーターを高校に配置しているほか、若狭高校についても、小浜市と地域と連携するための人選を協議しております。

また、市町や他部局とも連携し、県内観光地や博物館等への訪問、イベント参加など、高校3年間で福井県の魅力を堪能していただける仕組みづくりを進めてまいります。

議長／山浦君。

山浦議員／前向きな御回答ありがとうございました。

御検討いただけるといったことについては、実情についてもしっかりと私も話を聞いて、また御意見させていただければというふうに思いますので、今後ともよろしく願い申し上げます。また、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、山浦君の質問は終了いたしました。

松崎君。

松崎議員／自民党福井県議会の松崎雄城でございます。

昨日、冬季オリンピック閉会式が行われまして、非常に私も注目して見ておりました。

非常に日本の代表の選手たちがすばらしい成績を残していただきまして、特に私、注目しておりましたのは男子フィギュアスケートの羽生選手でございまして、終わった後のインタビューはすごい印象的で努力が報われなかったと。

あんまりスポーツ選手からは聞かない言葉だなと思ひまして。

このスポーツ選手、特に世界を目指すようなスポーツ選手が競技が終わった後にどういったことを語るのかというのが非常に僕、注目して見ているところなんですけれども、その中でああいう言葉が出たというのは非常に印象的だったなというふうに思います。

なかなか行政の中で努力が報われないとか政策が報われないということは、税金がかかっている以上は批判の対象になるのであんまりそういうことはないかなと思いますけれども、その中で百年に一度のチャンスが福井県に到来しているということで、その中でも、多少***があるような政策も取っていくことが必要になってくるのかなと思いますので、これから私も世界一とは言いませんけど、日本一若い県会議員として、これも言えるのは今年中かなと思いますので、しっかりと挑戦的な質問と提言を行っていきたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

まずは、北陸新幹線についてでございます。

本年が北陸新幹線の令和5年度当初の敦賀以西着工に向けた重要な2年になることは我が会派の代表質問において田中宏典議員おっしゃられたとおりでございます。

京都府内の一部で環境アセスに遅れが生じたことで、昨年秋に予定されていた詳細ルート
の決定、公表がなされなかったことは地元民に大きな不安を募らせました。

これらの不安を払拭するためにも、今年の要望活動はこれまで以上に必死に行い、令和5
年度の敦賀以西着工に向けた予算を勝ち取ることが重要です。

全てのルートの環境アセスが終わり、予定どおり敦賀以西の全線の着工をさせることが一
番よいのですが、場合によってはルート全ての環境アセスが完了せずとも、先に終わって
いる部分からでも着工させるぐらいの強気な要望をし、何としても令和5年度当初の敦賀
以西の着工を前に進めるといった意気込みを県に示していただきたいと考えます。

代表質問の答弁にて知事がおっしゃられましたとおり、環境アセスが終わっていない地域
に関しましては、環境アセスを丁寧に行い、その地域から反発を招かないように進める必
要がございます。

だからこそ、丁寧に環境アセスを進めながらも、環境アセスが既に終わっている地域に関
しては、先に工事に取りかかることで、遅れない着工を勝ち取ることが重要だと考えま
す。

過去には県内開業において金沢－敦賀ルートの認可よりも先に福井駅などを着工したとい
う実績もございます。

もちろん、県選出の国会議員の先生方の力が絶対に必要となってまいります。まずは県
に何としても令和2年12月の与党PTの決議のとおり、令和5年度当初に着工させるとい
う強い気持ちを示していただきたいと思えます。

そこで、北陸新幹線の2023年度、令和5年度の敦賀以西の着工に向けた現在の進捗を向う
とともに、県内や大阪府など、環境アセスなどが順調に進んでいる箇所について、先に着
工していくことなどを国に要望し、早期着工に向けた取組をするべきと考えますが、知事
に所見をお伺いします。

約2年後に迫った北陸新幹線の県内開業ですが、この効果を最大限地域に波及させるため
には、新幹線を降りた後の二次交通の充実が求められます。

しかしながら、昨年、新幹線の二次交通となるべきJR小浜線、越美北線が減便されまし
た。

これにより、北陸新幹線開業前に水を差された形になりましたが、県議会では、この機会
に地域鉄道について政策勉強会やJR西日本を招いた意見交換会を開くなど、地域鉄道存
続に対して積極的に取り組んでまいりました。

その政策勉強会におきまして、鉄道やタクシー、バスなどの料金をサブスクリプション化
し、より地域住民にも使いやすく、観光客にも使いやすい方法を取ってはどうかという話
がございました。

サブスクリプション、通称サブスクとは、一定額を支払うことで製品やサービスを、一定
期間利用することができるというビジネスモデルで、いわゆるレンタルと違うところは、
物を借りるのに代金を支払うのではなく、物を借りられる期間に代金を支払うというこ
ろにあります。

服に例えてみますと、一着の服を借りるごとに代金を支払うのがレンタル、一度料金を支
払えば、一定期間様々な服を借りられるのがサブスクリプションということになります。

これを交通機関に当てはめると、月幾らかを払えば、1か月間はその交通機関を使い放題ということになります。

***講師に来ていただいた先生と話していた内容によりますと、サブスクに関わっている様々な交通事業者の交通機関を一定金額払うことで、一定の期間、一定の地域でいつでもどこでも利用することができるというふうな形になるというお話をしておりました。様々な事業者の協力が必要になりますが、これを採用することによりサービス登録者は金額分の元を取るためにJR線も利用するようになるため、JR線の利用増などにもつながります。

ただ、サービス構築のためのコストや利益につながるかなど、未知の部分もあるため難しい部分もちろんあります。

サブスクとまではいなくても、ある程度同じ電子マネーなどで支払いができたり、新幹線を降りてからスムーズな二次交通への利用につなげる為、観光業事業者に一括して代金を振り込めば、現地の交通機関については、アプリや証明書を見せることで乗り放題になったり、地元民にも一定金額での乗り放題チケットを販売するなど、工夫をしてはどうかと考えます。

そこで、県内の二次交通の充実を図るための県の取組について所見を伺うとともに、JRや県内タクシー、バス事業者などと一体となった県内独自の対策を行ってはどうかと考えますが、所見を伺います。

県の北陸新幹線開業プランFIRST291において様々な施策が挙げられておりますが、これから開業に向けて県内の観光客へのおもてなしが重要になってまいります。

外国人観光客への対応や若年観光客へのSNSにあげたくなるようなコンテンツの創設、都会にはない地方ならではの、国ならではの魅力の向上が必要になってまいります。

特に、宿泊施設の高級化や観光地周辺での楽しめるスポット、あるいはご当地の特産品の購入ができるエリアといったことが福井にはまだ足りないように感じています。

県内の観光地、宿泊業者などのインバウンドや若者向けコンテンツに対して、北陸新幹線県内開業に向けた受入れ態勢の進捗と今後の方針についてお伺いします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／松崎議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは敦賀以西の2023年度着工に向けた進捗と早期着工に向けた取組についてお答えを申し上げます。

敦賀以西の環境アセスメントにつきましては、一部地域が遅れているというところでございまして、これについては鉄道・運輸機構が非常に現地に入りまして、精力的に調整を進めているというふうに伺っているところでございます。

北陸新幹線というのは、何と言っても大阪まで全線つながって最大の効果を発揮するというふうに考えているところでございまして、そういう意味では一部地区でも整ったところから着工するというのも一つの考え方だというふうに思っております。

ただ一方で、やはりそういうふうに前後のところが全部決まって、それで一部地域だけに、

言ってみればそこが終わらないからできないんだという進め方をすることはほかの公共事業を見ている、必ずしも全体としてそれでトータル進むかというとなかなか難しいということもよくあったんじゃないかというふうに考えているところでございます。

そういう意味では環境アセスメントにつきましては、丁寧に、かつ迅速に進めていただく、そして全線の認可というのを一日も早く勝ち取るということが大切だと思っております。政府与党が今、令和5年度当初の着工に向けての最大努力をすると、こういうふうに言っているところでは、議員と言われるように、県としてもこの熱意をしっかりと伝えていきながら、それから着工5条件のような課題の解決、こういったものの加速化、議論の加速化を求めていきたいと思っております。

私自身、京都、大阪、両府知事にこれからもできるだけもっと、さらに前向きに取り組んでいただけるように声かけをしていきたいと思っておりますし、また同盟会の会長として、沿線自治体全体と力を合わせて国に対して求めていきたいと思っております。

ぜひとも県議会の皆様におかれましても、関西の議会との間でも十分に御議論等いただいて、ともに一日も早く着工に至れるように努力をしていければと思っております。

議長／地域戦略部長前田君。

前田地域戦略部長／私から1点、県内の二次交通の充実についてお答えいたします。

北陸新幹線の開業効果を県内全体に波及させるためには、御指摘のとおり二次交通の利便性向上が重要な課題でございます。

具体的な取組といたしましては、嶺南地域におきましては敦賀駅から三方五湖エリアを結ぶゴコイチバスの実証実験を始めましたし、あるいは嶺北においては恐竜バス、恐竜列車の運行、こういったことへの支援を行っているところでございます。

また、嶺南地域におきましては、交通系カードの関係で申し上げますと、JR小浜線に早くつけてくれという話は継続して要請してございますが、来年度から嶺南市町が協働してコミュニティバスに交通系のICカードを先に入れちゃおうという考え方が出てございます。

来年度においては敦賀市が先行して入れるということでございまして、そういったところにも県として支援していこうということでございます。

さらに県では予約決済が一括でできますJR西日本の観光型Ma a S、これの本格導入に向けまして、具体的にはサブスクの一種かと思いますが、交通機関の乗り放題と観光施設の入場券をセットにした、こういった周遊バス、こういったものを検討したいというふうに思っております。

今ほど御提案のあった様々なサービス、こういったものを含めてそういう中で検討してまいりたいと考えてございます。

議長／交流文化部長白寄君。

白寄交流文化部長／私からは1点、県内開業に向けた受入れ体制の進捗と今後の方針につ

いてお答えさせていただきます。

新幹線開業に向けて観光客がわくわくドキドキしながら観光を楽しんでもらえるよう、特に若者や家族向けのコンテンツとして恐竜をテーマとした宿泊施設の改装やバス、電車の運行などを実施してまいりました。

また、女性インフルエンサーとコラボした若い女性をメインターゲットとした小分けサイズの土産品開発や、インスタ映え観光スポットの発信、こういったものも好評を得ているところでございます。

さらに、外国人観光客が快適に旅行できるよう市町と協力して案内板の多言語化やWi-Fi環境の整備なども進めているところでございます。

来年度もこうした取組をさらに進めるとともに、国内外の富裕層に選ばれる上質な民宿への改修、サイクリングルート整備やクラフトツーリズムなど、若者も楽しめる福井独自のコンテンツ造成など、受入れ体勢の一層の充実を進めてまいりたいと考えております。

議長／松崎君。

松崎議員／ありがとうございます。

新幹線敦賀以西の着工に向けては、非常に重要な1年になってまいりますので、本当に今まで以上にきっちりと国に要望していただきたいなというふうに思っております。

それでは2問目、成年年齢の18歳引下げについてお伺いします。

今年の4月から成年年齢の18歳引下げが施行されます。

約140年ぶりに青年の定義が見直されるということもあり、その変化に注目しているところでございます。

主な変更内容としましては、これまで成人は20歳からと民法で定められておりましたが、18歳に引き下げられ、今年の4月1日に18歳、19歳の方は、その日より新成人となります。また、成年年齢というのは一人で契約することができる年齢という意味と、父母の親権に服さなくなる年齢という意味がございます。

つまり、親の同意なくして、自分の意思で様々な契約ができるようになるということです。身近なところで申しますと、例えば、携帯電話の契約をしたり、クレジットカードを作ったり、大学進学や就職で親元を離れる際には一人で、一人暮らしの部屋を借りることができたりします。

また、今回の改正で大きく変わるのは、女性が結婚できる最低年齢が16歳から18歳に引き上げられることです。

結婚できる男女の最低年齢はどちらも18歳ということになります。

一方、変わらない部分といたしまして、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限はこれまでと変わらず20歳です。

健康面の影響や青少年保護の観点から現状維持としたようであります。

今回の改正では、高校生の社会に対する意識にも変化があることが考えられます。

ある新聞の記事の中で、全国の高校教員に対して行ったアンケート調査の結果、6割は成人年齢引下げで高校生の意識に変化があると回答しているにもかかわらず、職場で成人年

年齢下げが話題になることがあると回答した割合は3割だったという内容がございました。子どもたちにとっては大きな変化でございますので、大人の自覚を教える、また、責任を自らが負うということを教える教員の意識も重要かと考えます。

そこで、成年年齢の引下げに関して、県内公立校教員の意識の向上を図るべきと考えますが、所見を伺います。

また、同じ記事内には精神年齢の引下げに関して取り組みたい教育活動を複数回答でアンケートを取ったことも書かれておまして、それによりますと、主権者教育が最多で78.9%となっております。

ただ、主権者教育に関しましては、教員が自らの政治的意見を生徒に向かって発言できないということがあり、教え方に難しさがあります。

これまでの選挙などにおいても、10代に限らず若者の投票率の低さなどが課題として挙げられておりましたが、いかに生徒に興味を持ってもらうかが重要だと考えます。

そこで主権者教育について様々な課題がある中で、どのような工夫をして、生徒は興味のある学習を行っていくのか所見を伺います。

そして、同じアンケートの2番目、3番目に多かったのが、消費者教育、金融教育です。18歳から大人ということは、高校に進学する生徒は高校3年生でも成人として扱われるようになり、今までは金銭関係の契約などがあった場合でも、法によってそれを取り消すことができ、悪徳な業者から守ることができました。

それができなくなるといった危険性もはらんでおります。

しかし、考えようによっては18歳や19歳から起業や金融取引などに自分の意思だけで挑戦できるというようにも捉えることができます。

学生の起業により、大きなイノベーションを生み、社会に大きな変化をもたらした例はたくさんございます。

今回を機に、今後一層、学校での税金や金銭を伴う契約といったことに関する教育をしっかりと行うことで、若者を守ると同時に、その挑戦を後押しすることにもつながると考えますが、消費者教育や税などに関する、金融教育など、成人として生活に実のある教育を推進していく必要があると考えますが、現在の県内の取組と今後の方針についてお伺いします。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、青年年齢の18歳引下げについて3点、お答えします。

青年年齢の引下げに関する県内公立校教員の意識向上と主権者の教育についてのお尋ねに対して、一括して答弁させていただきます。

主権者教育については、文科省では国家、社会の基本原則となる法や決まりについての理解に加えて、国家、社会の形成に主体的に参画しようとする力を育成することを重要としております。

法や決まりについての理解については、現代社会の授業の中で取り扱うだけでなく、選挙管理委員会による明るい選挙出前塾を全県立学校で実施するなどの取組を行っております。

また、社会の形成に主体的に参画しようとする力を育成する取組として、令和3年度は生徒が主体となり、校則改正に取り組むルールメーカー育成プロジェクトに5つの県立高校が参加しており、引き続き生徒の興味、関心を高めながら工夫した主権者教育を行ってまいります。

県立高校においては、県立公聴会で関係の資料を提供して話し合い、それらの情報を各学校に持ち帰って教員の意識を高める研修を行うなどの取組を進めてまいります。

3点目、消費者教育や金融教育についての現在の取組と今後の方針についてのお尋ねでございます。

消費者教育については、家庭科や公民科の授業で消費者庁作成の教材、社会への扉を活用した契約や消費者金融などについて理解を深めるとともに、県の消費生活モニターに参加するなど、身の回りの消費者問題を意識するなどの取組を行っております。

金融教育については、公民科で税や年金について学ぶとともに、地元の金融機関や日本年金機構から講師を招いて金融に関する理解を深めております。

今後も、地元企業等の協力を得ながら、授業だけではなく様々な場所で消費者教育及び金融教育の推進を図ってまいります。

議長／松崎君。

松崎議員／ありがとうございます。

主権者教育については、政治に興味を持ってもらうという意味では我々政治家にも責任があるかと思っておりますし、金融教育については、今後やはり若者の起業というのを福井県でも進めるという意味では非常に重要な項目かなと思いますので、ぜひとも進めていただきたいなと思います。

3点目最後、大雪対策についてお伺いします。

昨年12月から福井県内でも多くの雪が降りました。

さらに、これまでの約2か月にわたり降り積もって雪かきをしてやっと消えたかと思うと、また積もってまた雪かきをするということを繰り返し、県民の負担はとて大きくっております。

私も何度も家の前の雪かきをして大変でした。

と言いましても、大野市やら勝山市とは比べ物にならないと思いますけれども。

福井県では近年においては、平成30年の豪雪や、直近では昨年に豪雪被害がございましたが、県ではそれらの知県から国交省やNEXCOとの連携を図り、事前の情報発信や予防的通行止めなどの対策を行い、交通不全に陥らないように取り組んでおられます。

幸い今回はまだそこまで大きな交通渋滞などがなく、もちろん降雪量が違うということもありますが、取組が一定の効果を発揮しているものと思われま。

ただ、身近なところで申し上げますと、降雪時に道路の融雪装置などがうまく機能していないなどの一部不備が見られました。

私は昨年の降雪時にも地元の方から同じような不備の連絡をいただきまして、土木事務所に確認しましたところ、一部でブレーカーが落ちたことにより融雪装置がうまく機能して

いなかったということがございました。

それから、土木事務所には事前に対策は大丈夫なのかということも確認させていただきましたところ、点検などを行い、除雪体制も整えているという回答をいただいておりますが、今回も同じような不備の連絡を地元の方からいただきました。

県内他市町において同じようなことがあったのかどうかは把握しておりませんが、事前点検などの手法に疑問を持たざるを得ません。

今後の除雪体制について、課題と今後の方針をお伺いします。

また、今回の大雪時において土木業者の方からも連絡をいただきましたが、同じ区の方などから家から出られないから早く除雪してほしいなどの声がたくさん来るそうです。

たとえ雪が何センチ積もろうが仕事などに行かなくてはならず、外出する方が多いように感じました。

市町によっては役所から有線放送などで降雪前に外出を控えることなどを喚起する放送が流れておりましたが、果たしてどれほどの方が気をつけているのかと疑問を持っております。

こういうときにこそ普及しつつあるデジタルを活用したテレワークや在宅勤務を採用していくべきではないかと考えます。

在宅によるテレワークなど、新型コロナウイルス感染拡大に関係なくとも、今回のような大雪などの災害時にテレワーク、在宅勤務を選択できるようにすることが重要だと考えます。

県では大雪時には、商工会議所等を通じて、県内企業に対して在宅勤務や時差出勤などの協力依頼を行っておりますが、そのためには県内企業のテレワーク導入を促進する必要があります。

県内企業のテレワークの導入状況や導入のための支援、定着に向けた県の取組について知事にお伺いします。

また、大雪などの災害時における県庁でのテレワークなどの取組について伺います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／県内の企業におけるテレワークの導入状況、導入のための支援、定着に向けた県の取組について私から答弁を申し上げます。

言われますとおり、コロナ禍でテレワークというのは大分進んできておりますけれども、大雪のときも、本当にテレワークできれば出て行かなくてもいい、そういうことも増えて交通の混乱を未然に防ぐことができるということは大きなことだろうと思っております。

県内の状況を申し上げますと、テレワークを行っている事業者、コロナ前の令和2年3月の時点では10.8%、これは民間の調査ですけれどもそういう状況でございました。

これが昨年10月の時点になりますと、今までにそういったテレワークの実績があって、さらには緊急時にはいつでも切り替えができるというような企業を含めると43.8%に大幅に広がっているというところでございます。

県では、これまでも企業でこういったテレワークが進むようにということで、導入したと

きに奨励金を払うとか、また、パソコンなんかを買う経費の助成を行うとか、また、個別の相談会をやったり、先日18日にもテレワークセミナーといったことも行わせていただいて、企業への理解促進を図っている、こういうところでございます。

テレワークは本当に実際にやってみますと、私日々、今コロナ禍ですので県庁内の会議も基本的にテレワークでやるということの訓練も兼ねてやらせていただいておりますが、ペーパーレスなんですね、全然書類がたまらない、いつでも見たければその書類も見られますので全く不便がない。

それから会議をやっている、週に1回部長会議ありますけど、東京事務所の所長とか大阪事務所の所長は、今まで月に1回ぐらいしか参加できませんでしたが、今は毎週参加して現状こうだとか、意見交換がすぐできる、非常に効果が大きいと思っております。

こういったことを、私も企業の経営者の方によくお会いしますので、こういうお話もさせていただきながら、県内にテレワークがさらに広がるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

議長／総務部長近松君。

近松総務部長／私から1点、県庁のテレワークにつきましてお答えを申し上げます。

県庁でもテレワークにつきましては、日頃から積極的な実施を推奨してございまして、令和3年1月の大雪では最大で1日440人、また、直近では今年の2月17日に276人が実施をしております。

今後、ペーパーレス化さらに進めるなど、一層テレワークしやすい環境整備を行ってまいります。

議長／土木部長西出君。

西出土木部長／私からは今回の除雪体制への課題と今後の方針についてお答えいたします。昨年大雪を受けまして、県では除雪や路面の状況を県民へ迅速に情報提供するとともに、除雪機械とオペレーターを増強するなどして、速やかな除雪に努めているところであります。

また、今年度大雪時におきましては、国、高速道路会社と現地の除雪交通状況の迅速な情報共有などの連携、実践を重ね、除雪体勢を整えているところであります。

今後、この冬の除雪を通して課題を洗い出し、関係機関で対応を検討するなど、さらなる除雪体勢の強化を図ってまいりたいと考えております。

県の消雪施設につきましては、散水ノズルの清掃や電気設備の作動を事前に点検しているところではあります。稼働中に故障や不具合が生じた場合は速やかに修理し、その日のうちに正常な状態に戻すよう努めております。

また、老朽化が進んでいる施設につきましては予防保全に努め、適切に更新を行ってまいります。

議長／以上で、松崎君の質問は終了いたしました。

田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／お待たせいたしました。

本日のしんがり、自民党福井県議会の田中三津彦でございます。

最後の30分、よろしくお付き合い願います。

まず、機能強化後の恐竜博物館についてでございます。

恐竜博物館は長期ビジョンでオールシーズン体験可能な施設にフルモデルチェンジし、映像やライブショーなど体感型の機能を強化するとともに他の観光地、体験施設との周遊券設定、ホテルにおける恐竜ルームやロビーの改修、恐竜列車など新たなコンテンツ開発、県内各地への恐竜モニュメントの設置などにより誘客を拡大します、とされています。

また、機能強化後の年間入館客数の目標は140万人となっています。

その恐竜博物館の機能強化事業ですが、ハード面では敷地造成工事が昨年度から実施され、今年度は建築、電気設備、空調設備等の工事が実施されております。

そこでまず、今年度契約された各工事は順調なのか進捗状況を伺いますとともに、来年度予算に約44億5000万円、計上されている恐竜博物館の増改築展示工事、大規模修繕は開館予定の令和5年度夏に向け、どのように進められていくのでしょうか、今後の事業進捗見通しを合わせて伺います。

ソフト面の事業も、混雑・渋滞への対応、長尾山公園内での回遊現在、県内・市内への回遊促進など逐次進められております。

来年度予算案でも新規のものを含め、多くの事業と予算が計上されていて、知事の強い意志が伝わってまいります。

ただ、機能強化を目指して動き始めた頃と現在とでは、博物館を取り巻く環境が大きく変わりました。

第一にコロナ感染の拡大とその収束が見通せない状況の継続により、コロナ前には100万人に届きそうだった年間に入館客数が昨年度は36万人程度、今年度も12月10日現在で31万6000人程度と、一時の4割程度にまで落ち込んでいます。

そんな状況下で年間140万人の入館者を目指すとなれば、当初描いていた青写真がそのままではないとは思えません。

100万人から40万人増やすのと、40万人弱から100万人増やすのでは大違いです。

会館準備段階の市民情勢、開館後の記念イベントなど、相当の見直し強化が必要ではないでしょうか。

また、140万人の目標達成時期は明示されていなかったと思いますが、中間目標を設定するなど充分検討する必要があるでしょう。

そこで機能強化後の快感に向けた戦略を一部見直す必要があるのではないのでしょうか。

例えば年間入館者数の目標達成時期、容量などについて検討する等必要ではないのでしょうか、知事の所見を伺います。

第二の変化要因は、北陸新幹線県内開業の一年延期です。

県内開業が令和5年から6年春に伸びたことにより、博物館機能強化後の開館当初、すな

わち令和5年夏時点では新幹線利用客による入館者増は見込めません。

つまり、新幹線回県内開業によるブームと会館イベントの相乗効果を狙うことはできず、会館イベントは現状のアクセスなどを前提に行った上で、その半年以上後に改めて新幹線開業に合わせた集客作戦を行うという二段階作戦にならざるを得ません。

したがって、各種イベントやキャンペーンについて、機能強化後の開館時間に合わせる第一段階と、新幹線開業時期に合わせる第二弾が実施するなど、見直しが必要ではないか所見を伺います。

すでに検討が進んでいるということでしたら、その状況等も合わせて伺います。

ここで新幹線開業時期に合わせる集客作戦として一つ提案させていただきます。

午前中兼井議員も取り上げられましたが、恐竜博物館来館者わくわく回遊プロジェクト事業というのがあります。

その中で、えちぜん鉄道による恐竜列車と京福バスによる恐竜バスが福井駅が運行されていますが、この施策は本来の狙いである来館者の県内へ回遊、宿泊促進もさることながら、博物館への移動中も恐竜を楽しむ魅力的なアクセス手段となっています。

そこで、それをさらに楽しむ手段として、東京から福井に来る北陸新幹線の朝の便だけでも、恐竜新幹線というふうには出来ないでしょうか。

12両編成全部とは言いません、その一部、最低一両でもいいです。

あるいは週末や連休、夏休みなど恐竜好きな子供連れのファミリー層が利用しやすい季節限定でもいいです。

首都圏や北関東からのお客様に新幹線に乗った瞬間から恐竜の世界を楽しんでいただく。福井に着いたら、そこからえちぜん鉄道の恐竜列車か京福バスの恐竜バスに乗り継いでいただく。

関西や中京圏のお客様には、並行在来線の列車を恐竜列車に仕立てて、敦賀から福井までは恐竜の世界を楽しんでいただき、福井からは同様に乗り継いでいただく、これもいいでしょう。

さらに言えば、県内への回遊宿泊促進のためには、勝山市や県内で整備が進められている恐竜ホテルに宿泊していただくパック旅行にすることが望ましいと思います。

実現にはJR東日本と西日本、並行在来線会社や大手旅行会社の協力が必要で、実現のハードルは高いかもしれません。

しかし、新幹線にとっても並行在来線にとっても大きな話題になるでしょうし、利用者増にもつながる魅力的なイベントになるでしょう。

そこでぜひ知事自ら某JRや大手旅行会社などの経営陣にトップセールスする等して、このアイデアを実現させていただければと思いますが、知事の所見を伺います。

第三の変化要因は、恐竜博物館が一致する長尾山総合公園への星野リゾートの進出です。高い知名度と誘客ノウハウを持ち、リピーターが多いと言われる星野リゾートが県内に初進出してホテルを建設するほか、飲食物、物販施設、アスレチック施設など整備運営してくれることは、恐竜博物館の魅力をさらに高め、国内外から多くの観光客を呼び込む起爆剤になることが期待できます。

6月末までに勝山市と星野リゾートの子会社勝山ホテルマネジメントなどとの間で協定が

結ばれ、施設整備工事を経て、2025年春にはホテルなどが完成するといえます。

そこで星野リゾートの利用者が、勝山市内や圏内の観光地を回遊して長期滞在していただけるよう、県も勝山市および勝山ホテルマネジメントなどと長尾山総合公園の再整備をはじめ、ホテル発着の県内周遊プランなどについて積極的に連携支援して行くべきではないでしょうか、所見を伺います。

次に、特定健診がん検診についてです。

私はこの件について一昨年9月の定例会以降何度か取り上げてまいりましたが、今回の最新の状況についてお尋ねします。

昨年度、国内で初めてコロナ感染が急拡大して以降、一定期間、特定健診とがん検診の実証を見合わせるよう、国から自治体の要請があったこともあり、国民には受診控えの動きが広がりました。

その結果、昨年度はこれらの検診の受診者が国内、県内ともに減少しました。

昨年10月8日の新聞報道によれば、昨年度の県内のがん検診受診率は暫定値で32.4%と、前年度の50.4%大幅に下回ったといえます。

また、昨年9月の定例会で答弁いただいたように、県内5つのがん診療連携拠点病院における2020年のがん手術件数も、前年から173件、7%減少しております。

検診を受ければ、初期段階で見つかるはずのがんなどの病気が受診控えによって、症状が出るなど病状が進行するまで見つからず、大変な治療や手術が必要になります。

あるいは治療の機会を失う、そんな悲劇は防がなければなりません。

ただ、同じく昨年9月の定例会での答弁によりますと、今年度当初3か月の特定健診受診者は6割減少し、がん検診で3割減少しています。

コロナワクチン接種の体制整備時期と重なった影響もあるということでしたが、感染を恐れる県民の受診控えが続いていて、それが数字に現れたとも言えるのではないのでしょうか。年末には県内のショッピングセンターで特定健診がん検診の受診を促すキャンペーンを行うなど、県もその働きかけをしっかりとやってはいただいておりますが、最新の受診状況はどうなっているのでしょうか。

今年度の特定健診、がん検診受診状況とそれに対する評価を伺いますとともに、来年の予算案ではがん検診等の推進が本年度から43万円5000円増の2869万8000円。

特定健診、特定保健指導事業は今年度から655万ふえて、6198万円と、予算が若干増額されていますが、これで受診率の回復、向上に充分といえるのか、事業内容を含め説明をお願いいたします。

なお、昨年のがん診断とその手術件数については、データが揃うのが秋になるということですので、気になるということですので、そのしかるべき的には分析、評価対策など、議会、県民に周知されることを要望します。

最後に、学校、通学路の安全についてです。

昨年、千葉県で下校中の小学生5人が死傷した交通事故が大きな衝撃でした。

現場はガードレールの設定幅が住民から出されていたにも関わらず、見通しが良い直線だということで危険箇所が上がっていなかったそうです。

しかしこの事故を受け、警察庁、国土交通省、文部科学省が全国約1万9000校の小学校の

通学路を対象に行った点検によれば、約7万2000か所の危険箇所が確認され、政府は来年度、予算案に対策費516億円を計上し、今年度補正予算506億円などと合わせて改善を進め、再来年度末までの完了を目指すことになりました。

県内でも危険箇所が416か所確認されていますが、国が期限とする再来年度末と言わず、できるだけ早くすべての箇所の対策を終えることを望みます。

そこで、県の具体的な対策事業とその予算、実施要領、対策完了時期の見通し等について所見を伺いますとともに、国・市町等の対応を含めた416箇所の対応状況を方針を伺います。通学路の危険と言えば、ブロック塀もあります。

あの件についても、私はこれまで何度か取り上げ、対策状況をお聞きしてきました。

登校中の女子児童が倒壊したブロック塀の下敷きとなって亡くなられた大阪北部地震からすでに3年半以上経過しましたが、学校など県や市町の施設の対策が順調に進んでいるのに対し、通学路のほうは思いに住んでいないようです。

昨年2月定例会、土木警察常任委員会での県の報告によれば、昨年度の調査時点で県内の小中学校の通学路沿いにあるブロック塀809か所のうち、国の基準に適合しているのは139か所17%で、大阪北部地震が発生した平成30年度の4%から改善はしていますが低水準にあります。

これには、通学路沿いのブロック塀は住宅や事業者などに設置された私有物であって、所有者の理解と協力がなければ改善が進まないという事情があります。

県は、昨年度475万円、今年度497万5000円の予算を計上し、危険なブロック塀の撤去や再設置を行う所有者を補助する市町に県が支援するという体制をとってきましたが、所有者の事情もあって、行政が促してもなかなか改善されない難しさが福井市議会などでも指摘されています。

ただ、所有者が危険な状況を認識しながら放置し続け、何らかの事故が発生して被害が出れば、その所有者は民事的な責任を問われる可能性もあります。

したがって、危険なブロック塀の所有者にとっても状況の改善が必要だと理解してもらうなど、粘り強く取り組んでいくことが望まれます。

そこで、県内の通学路の危険なブロック塀の安全対策の最新状況を伺いますとともに、それをどう評価し、来年度以降どのように対応していかれるのかお伺いします。

来年度予算案では今年度から137万5000円増額し635万円が計上されていますが、改善件数を延ばす工夫など、詳しくお願いをいたします。

児童生徒が安心して通学し、学校生活を送るには施設や環境の安全はもちろんですが、自然災害や火災が発生しても落ち着いて行動できるよう、平素から訓練しておくことが重要です。

県内の学校では自治体の防災訓練に合わせるなどして計画的に訓練が行われていると承知していますが、その内容、容量は充分と言えるでしょうか。

これはあくまで私のイメージですが、学校での訓練と言うと、授業中などに皆が教室に居るといところで、火災や地震が発生した想定で、先生が生徒・児童の行動を統制しつつ避難させるようなものが主体になっているのではないのでしょうか。

しかし、災害はいつ起きるかわかりません。

大阪北部地震は登校時間帯に発生し、東日本大震災は午後2時46分という在学中の子もいれば、下校した子もいるという時間帯でした。

したがって、児童生徒には昼休みなど校内にはいるけれども教室にはいないときの行動、登下校中の通学路での行動、こういったことを訓練することが必要ですし、先生には昼休みなど児童生徒が体育館やグラウンドなどで自由に動いている際の対応要領。

登下校時間など児童・生徒が自宅・学校・通学路のどこにいるか不明の時の対応を保護者への安否確認を含めて訓練するなど、さまざまな時間帯で想定される状況と、それに応じた行動漏れのないように訓練しておくことが望まれます。

そこで、県内の小中高校の防災訓練の実施率、訓練要領など現状を伺いますとともに、休み時間や登下校中を想定した訓練など、あらゆる事態に対応できるように、どの学校でも訓練することが必要だと思いますが、所見を伺います。

本日最後の質問とうことで気持ちよく終われますように、よろしく御答弁をお願いいたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／田中三津彦議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、恐竜博物館の機能強化後の開館に向けた戦略の見直しについてお答えを申し上げます。

恐竜博物館につきましては、コロナ禍でお客さんの数、うんと減っているんですけども、予約制ということを新たに始めさせていただきました。

そのメリットとして、修学旅行とか、一定の団体さんがある時間帯にきちっと入っていただけると、そういったこともできるようになったところでございまして、例えば昨年の11月、12月ですけれども、コロナ禍の中ではございましたけれども、過去2番目のお客様の入りということもできたわけでございます。

そういう意味では、これからコロナ禍が収まってくれば、恐竜博物館への入り込み客数は戻ってくるだろうというふうに思っているところでございます。

それで、今回のリニューアルにあわせて、市や町ともワーキンググループをつくって、何か新しいことをやっという、こういうことも議論をしております。

この中から恐竜バスとか恐竜ホテルというアイデアも出てきておりまして、こういったものは着々と新たに進めさせていただいているというところでございまして、また勝山市さんの努力もありまして、星野リゾートが進出してくる、こういった新しい要素も加わってきているというところでございます。

入館者の目標140万人というの、どうやっていつ達成するんだと、こういうことでございまして、やはり何と言っても一番のチャンスは令和6年の春に北陸新幹線が福井敦賀まで開業するわけですから、このときにお客さんを、入る要素はあるということでもあります。

そのときに、ただコロナ禍がどうなっているか、これはこれは大きな要因になるかと思っております。

いずれにしても1回きりということではなくて、常に多くのお客様においでいただく。

令和8年の春には中部縦貫道、これが前線県内で開通するわけですので、中京からのお客様がさらに来やすくなる、こういうこともあります。

そういうことで、これからも例えば先ほども御説明申し上げましたが、福井駅前のところにいろんな恐竜を置いていく、そういうことが全国に発信されて、見に行ってみたいね、このようなことになる、また特別展も特別な特別展をやっていくとか、イベントなんかもいろいろ工夫をしていくとか、さらにはこれまでもドラえもんとかジュラシックパークとか映画とのタイアップとか、そうするとたくさんのお客様おいでいただける、そうした工夫を重ねながら、140万人の目標を少しでも早く達成できるよう考えて行きたいと考えているところでございます。

続きまして、恐竜新幹線というアイデアもいただきましたが、北陸新幹線開業時期に合わせる集客作戦についてお答えを申し上げます。

まさに恐竜新幹線というのを伺って、昔ポケモンジェットというのがありまして、あれを運行するともものすごくお子さんたちを中心にたくさんのお客様がその飛行機を目指して列を成すという、そういうような状況だったと思います。

とても面白いアイデアだったと思っておりまして、アイデアを事前に、以前もうかがったことがありましたので、昨年12月に私JR東日本、西日本の企画部門をつかさどっている会社があるんですけども、その社長さんと相次いでお会いしたときも恐竜新幹線という話題も提供させていただきました。

超えなければいけない課題、幾つもありますけども、とても魅力的な内容だと思っておりますので、何とか少しでも実現できるようなことで努力をしていきたいと考えております。

また、恐竜バスとか恐竜列車とか恐竜ホテルとか、そういったものをセットにして旅行商品にしていく、とても多くの人達にも受けるというふうに考えているところでございます。これも昨年末にJR西日本の社長、旅行会社の社長会というのが福井で開かれまして、私プレゼンもさせていただきました。

その中でまさに恐竜を軸にした旅行商品の開発ということもお願いをしたところでございます。

こういった恐竜は1つのキラーコンテンツですので、これをいろんな旅行商品、造成をしていただいて少しでも多くのお客様に福井においていただけるように、今後とも努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかの質問につきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／交流文化部長白寄君。

白寄交流文化部長／私からは恐竜博物館について3点、お答えさせていただきます。

まず、機能強化整備工事の進捗状況についてです。

今年度契約した各工事のうち、増築工事については現在建物を支える基礎分の工事を進めており、除雪を実施しながらではありますが、概ね計画通りに工事が進んでいます。

展示工事や大型***については博物館研究員による学術的な関心が重要であることから、製作などに着手する前に内容や構成に関する確認、打ち合わせを行っている段階でござい

ます。

今後レストランの改修など、博物館内における工事が本格化することから、本年の12月から令和5年の秋のリニューアルオープンまで、博物館を休館して集中的に工事を進めるとともに、休館期間中における野外恐竜博物館の開催や勝山市、周辺施設と連携したイベント開催などを検討し、リニューアルオープンにつなげていきたいと考えております。

次に機能強化後のイベントについてです。

恐竜博物館の機能強化については、令和5年末のリニューアルオープンに向けて、新聞広告や昨年夏に東京で開催された恐竜展2021においてPRを続けております。

さらに本年夏には大阪のひらかたパークで開催予定の恐竜展でもPRするなど、首都圏や関西圏での情報発信を強化していきたいと考えております。

令和5年夏の開館時には、大型館内映像や恐竜研究体験に加え、常設展示のリニューアルなど話題性のあるコンテンツを備え、盛大なセレモニーとともに来館者をお迎えしたいと考えております。

また、令和6年末には、リニューアル後、初となる特別展を開催したいと考えています。さらに、令和7年の大阪関西万博への出展にあわせた事業も検討したいと考えており、新幹線開業後にも切れ目なく盛り上げを持続させ、誘客につなげていきたいと考えております。

次に、長尾山総合公園再整備、ホテル発着の県内周遊プランなどに向けた連携支援についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のとおり、星野リゾートは全国的に知名度が非常に高く、長尾山総合公園の進出は、このエリアへのさらなる誘客につながるものと県としても多いに期待しているところでございます。

県では来年度以降、新たな体験メニューの開発や観光資材の磨き上げなどの支援を予定しております。増加する宿泊客に山や海でのアウトドアアクティビティを楽しんでいただくよう、県内の収入につながるよう市や事業者と積極的に連携を図っていきたいと考えております。

また、公園再整備においても一層の魅力向上につながるよう積極的に連携を図ってきたいと考えております。

議長／健康福祉部長窪田君。

窪田健康福祉部長／特定健診、それからがん検診の受診状況等についての御質問をいただきました。

まず特定健診でございますが、今年1月までの受診者数がコロナ前であります元年度の年間受診者数の75%まで来ております。

年度末には元年度の約9割の受診者数を見込んでおります。

それから、がん検診でございますが、これは今年度11月までの受診者数が元年度の同時期と比べまして、約9割となっております。

両方の検診ともにコロナ禍前の水準に戻りつつあるというような状況かと思います。

御紹介いただきました来年度予算でございますけれども、これは合わせて9000万円ほどの多くが市町への、それから検診機関への検診費用の助成ですけれども、この中に啓発事業として新聞やテレビCMなどによりまして、検診の重要性を周知する、呼びかけるといった予算がございます。

これも320万円ほど増額させていただきまして、大事な来年に備えたいと思います。今後はこれらの啓発事業とあわせまして、市町や福井県健康管理協会が行っております、電話による個別の受診勧奨、それからかかりつけ医のほうで検診受診の声かけを強化してまいりまして、関係機関と協働して、元年度に戻すというよりは元年度を超える受診率を目指していきたいというふうに思っております。

議長／土木部長西出君。

西出土木部長／私からは、ブロック塀の安全対策の最新状況及び来年度以降の対応についてお答えいたします。

令和2年度に実施されました点検以降、補助制度の活用により、72件の改善が図られたところでございます。

その結果、合計211件、約26%の安全性が確保され、改善が進んでいるものと考えております。

来年度は125件分の予算を計上しており、来年度末で約4割程度の安全性確保を目指すこととしております。

今後、PTA広報誌による周知や区市町職員による個別訪問を行い、所有者の理解や協力を求め、改善を進めていくこととしております。

また、安全性が確認できていないブロック塀の再点検を実施し、所有者が独自に改善したブロック塀のほか、新たな危険ブロック塀がないか把握してまいります。

議長／教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長／私から、通学路の安全について2点お答えいたします。

まず、危険箇所の対策事業や対応方針についてのお尋ねでございます。

小学校通学路の危険箇所416か所については学校、道路管理者及び警察がそれぞれ対策を実施しており、今年度末時点で、未着手の箇所は104か所であります。

令和4年度では、道路の73か所で路面標示や防護柵の設置等が実施されるほか、その他の箇所につきましても早期に実施されるよう市町と連携して対応を進めてまいります。

2点目は、あらゆる事態に対応できる防災訓練等の実施についてのお尋ねでございます。県内の小中高校では、全ての学校で毎年防災訓練を実施しており、浸水想定区域、土砂災害計画区域内にある学校においても今年度中に全校で当該災害を想定した訓練または講義を実施しております。

訓練の実施にあたっては地震や浸水等の単独災害だけでなく、複合災害を想定した訓練や、昼休みや部活動中、または予告なしでの訓練など、教員と児童生徒に初期対応が身につく

よう各校が工夫をこらして実施しております。

議長／田中三津彦君。

田中（三津彦）議員／ありがとうございました。

一日が気持ちよく終われそうな、非常に前向きで具体的な答弁をありがとうございました。
以上で私の質問を終わります。

議長／以上で、田中三津彦君の質問は終了いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明22日は午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので、御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。